

明るい選挙推進 優良活動表彰

(財)明るい選挙推進協会は、昭和55年度から昨年度まで「明るい選挙推進運動優良団体表彰」を行ってききましたが、本年度からこれを「明るい選挙推進優良活動表彰」に改めました。被表彰団体には明るい選挙推進協議会だけでなく、その内部組織や関連団体、さらには自治会、婦人会、NPO等も含むこととし、当該団体の全体像ではなく、その活動（特定の事業又は団体としての全体の活動）に着目して、受賞を希望する団体からの応募方式により行うこととしました。

その結果、本年度は18団体から応募をいただきました。いずれも他の範となる立派な活動を行っている団体ばかりでありましたが、協会内に設けた選考委員会（学識経験者9名で構成）における厳選の結果、8つの団体が選ばれ、理事会において最終決定されました。

以下、受賞団体の活動の概要をご紹介します。

仙台選挙サポーターの会（宮城県仙台市）

―マスコットキャラクターの活用を中心に幅広い活動―

チーム制で活動

仙台選挙サポーターの会は、若年層の選挙離れ対策を考え、行政と一緒に活動してもらうために、平成一六年三月に仙台市選

挙管理委員会が公募した選挙サポーターによって構成される選挙啓発団体である。会員は、一八歳以上の市内在住者および市内への通勤・通学者で、活動期間は二年。現在は二期目で、登録数は六九名(男三〇人・女三九人)。

学生、フリーター、会社員、主婦、自営業など職業は様々で、年齢別に見ると、二〇歳代が一番多く二四人、次が六〇歳代で一九人となっている（平均年齢は四二歳）。

サポーター全員が集まる全体会議（平成一八年度は五月、七月、十二月に開催）のほか、おおむね毎月一回役員会（代表、副代表および後述する各チームの正・副リーダーで構成）を開いている。各サポーターは、活動部隊となるチームに属し、現在は、調査研究チ





区民まつりでの「てとりん」撮影会

ーム、てとりん着ぐるみ隊、サポーター通信チームが常設されているほか、統一地方選と参議院選に向けた二つのプロジェクトチームが設置されている。

調査研究チームは仙台市内の各投票所の投票率等の調査、地域傾向の分析、月一回行われる勉強会の企画・運営等を行っている。

てとりん着ぐるみ隊は、実働が中心で、仙台市選管のマスコットキャラクター「てとりん」の着ぐるみを用いた啓発活動を行っている。

サポーター通信チームは、年四回、選管と共同して機関紙「選挙サポーター通信」の編集・発行を行っている。

常時啓発活動

・選管・明推協主催のイベントへの協力

仙台市の選管および明推協が主催するイベントには企画段階から参画し、イベントの手

法や場所の選定等についての各種提案、イベントPRのための街頭でのチラシ配布などを行っている。若者が応募しやすくするための携帯メールの活用、チラシ・ポスターへのQRコードの採用などは、サポーターの提案によって実現した。

平成一七年一月にはイラン・イタリア共同制作映画「一票のラブレター」上映会の運営、平成一八年二月には選挙啓発キャンペーン「Do The Vote」選挙に行こう!」の運営にそれぞれ協力するとともに、後述するサポーターの独自イベントに取り組んだ。

・てとりんを活用した啓発

マスコットキャラクター「てとりん」については、着ぐるみ隊が、PTA連合会主催イベント、小学生親子を対象にしたオリエンテーリング、石ノ森萬画館主催の「みやぎキャラクター大図鑑」など様々なイベントに参加し、またテレビ出演や幼稚園訪問を行うなど、いろいろな機会を捉えて仙台市民への周知を図っている。最近では、「てとりん」の認知度が上がり、「てとりん」を見かけた人は選挙啓発で何かやっていると感じてもらえるようになった。また、「てとりん」をまちで見かけられると子どもたちが集まってくるほど人気者になっている。

・サポーター独自のイベントの開催

各種イベントへの協力のほか、年一回、サポーター独自のイベントを行っている。平成

一六年度は前記「一票のラブレター」上映会場で、投票票体験コーナーの設置、電子投票機の展示・体験、投票率比較・世界の選挙制度・選挙の歴史などについてのパネル展示、抽選会などを行った。

平成一七年度は前記「Do The Vote 1」に併せて仙台駅構内で「てとりん」ぬり絵コンテスト、同撮影会、選挙クイズなどを行った。三カ月かけて準備し、多くの市民の参加を得ることができた。一八年度は太白区民まつりの会場で選挙クイズ、「てとりん」撮影会を行った。選挙クイズには延べ千人、写真撮影会には延べ三〇〇人が参加し、盛況であった。

・月例勉強会

平成一八年六月からは、原則月一回の勉強会を行うこととし、これまで「なぜ、投票に行かないのか?」「投票に行かない人たちへの反論」などをテーマとしたワークショップ、接遇研修、選挙啓発ビデオの上映などを行っている。

選挙時の啓発活動

選挙時においては、例えば平成一七年度の市長選挙では、サポーターの発案で、交通安全協会や明るい選挙推進協議会などと協力して、交通の「危険」と選挙の「棄権」を掛け言葉にした「キケン防止キャンペーン」を実施。これは、新聞・テレビでも取り上げてもらい、パブリシティ効果が大きかった。また、同選挙では、選挙管理委員会からの協力依頼

を受けて、「裏影プロジェクト」を立ち上げた。これは、KHB東日本放送の深夜バラエティ番組「裏影」とタイアップして、選挙啓発ソングの制作に協力するとともに、番組企画の「選挙討論会」へ「選挙に行く派」として参加し、投票率の低い二〇〜三〇歳代の方々に選挙の意義を訴えたものである。

統一地方選挙での取り組み

今度の統一選挙では、調査研究チームが、投票区ごとに平成一五年以降の投票率の平均順位と四年前の統一地方選の投票率を地図に落とし、投票率が低い地区の地域性を分析。その結果、地下鉄沿線の地区で投票率が低いことが分かったので、プロジェクトチームでは、地下鉄沿線啓発を重点的に行うことにした。

具体的には、「てとりん」が地下鉄に乗り込んでPRを行ったほか、四カ所の地下鉄駅で街頭啓発を実施。また、投票率が低い地区をサポーター自身が歩き、啓発チラシのポステイングを行うことにした。さらに、力を入れているのが「てとりんプロモーション」。これは、「てとりん」が週一回程度まちに繰り出し、出会った人に名刺を配布したり、職業体験をして、その様子をブログの中で「てとりん日記」として報告している（ブログは毎日更新）。プロジェクトチームの中に「ブログ編集班」を設け、どういう職業体験をするかなど企画のネタ出しを行っている。これまでに、理容店やカフェ、クリーニング店、消防署などで職業体験を行い、どんなに仕事が忙しくても選挙に行くようPRしている。

品川区明るい選挙推進協議会（東京都）

― 年会費千円で自主運営 ―

創立五〇周年を迎えた品川区明推協

品川区明るい選挙推進協議会は、昭和三二年六月に設立され、平成一九年に五〇周年を迎えた。会員数は現在二〇〇人。品川区在住の民間人が自主運営しているボランティア団体である。役員として、会長一名、副会長二

名、会計二名、書記二名、監事二名、地区代表八名、専門部長四名を置いている。機関運営としては、年一回の総会のほか、監事を除く一九名の役員で構成する運営委員会を設置し、八月、十二月、一月を除く各月に年九回委員会を開催、協議会の運営や事業を行う上での必要な方針および重要事項を協議して決

定している。

入会は、会員または町会長・自治会長の推薦により、運営委員会で決定される。会員の定数や任期はなく、年会費千円を納付する。

活動の概要

活動は、地区会による活動と専門部会による活動の二本柱で進めている。

活動の中心となっているのは、区内を八つに分けた地区会による活動である。地区代表を中心に、毎月定例会（八月、十二月、一月を除く）を開き、運営委員会で話し合われた内容を報告するとともに、地区で実施するイベント会場での啓発、選挙時の街頭啓発の計画、教養講座のテーマなどを検討している。

それに基づき、各地区では、常時啓発として①話し合い活動、②教養講座の開催、③イベント会場での街頭啓発など、選挙時啓発として①街頭啓発、②ポスター掲出、③啓発誌の町会回覧などに取り組んでいる。

常時啓発活動

常時啓発の基本となっているのが、話し合い活動である。有権者の政治意識を高めるため、会員各自がサークルや職場の仲間、町会・自治会の知人などを集め、政治、経済、環境、福祉、教育などをテーマに意見交換を行っている。平成一七年度は、八地区で計七六四回開催し、延べ六七六四人の区民が参加

した。

教養講座は、毎年秋に行っている。身近な問題と政治とのかかわりや選挙の大切さを区民に理解してもらうのがねらいだ。地区代表を中心にテーマを設定し、講師に依頼して講演会を開催している。会場では明るい選挙推進協議会のPRにも努めている。平成一七年度は「身近な防災対策」「歴史から学ぶ健康の知恵」など四講座を開講し、延べ二二四人が参加した。

イベント会場での街頭啓発では、各地区の様々な行事に参加し、「三不運動」の推進と選挙啓発に努めている。平成一七年度は、区民まつりや福祉施設・文化センターのまつり、環境フェスティバルなど、計十一回のイベントに参加し、啓発活動を展開した。

選挙時啓発

一方、選挙時啓発として、平成一七年度は、東京都議会議員選挙と衆議院議員選挙があり、両選挙ともほぼ同規模の啓発活動を行った。

街頭啓発では、若年層をターゲットとし、地区ごとに保育園・幼稚園や大学・専修学校などの門前に立って、子どもを送迎する若い保護者や登校する学生に投票参加を呼びかけた。延べ一九〇人の推進委員が参加し、チラシ八千部のほか、折り紙、ウェットティッシュ、クリアファイルなどの啓発グッズを配布した。

また、選挙名および選挙期日、啓発標語を

記載したポスター四〇〇部を会員宅と近隣に掲出し、さらに選挙結果などを掲載して発行する啓発誌「しいの木かわら版」一万二千部を区内町会・自治会に配布した。

専門部会の活動

活動のもう一つの柱となっているのが、専門部会の活動である。専門部会は、①総務部会、②事業部会、③広報部会、④研修部会の四部会で構成され、会員はいずれかの部会に所属し活動している。

総務部会は、総会資料などの準備、協議会活動の企画、予算・決算に関する事項、ボランティア保険に関する諸手続きなどを担当している。事業部会は、各地区で行われる啓発事業を企画運営する。啓発グッズの検討もを行い、自主財源による購入を行っている。広報部会は、年一回発行する会員報「しいの木」(五〇頁)の編集を行い、会員をはじめ、区議会議員や各町会・自治会長に配布している。選挙時には「しいの木かわら版」を発行している。研修部会は、自主研修のほか、品川区から委託された区外研修の企画と運営を担当。平成一七年度は、「品川区における教育改革」をテーマに自主研修を行い、また、区外研修としては栃木県足利市を視察した。

このように会員は、地区で活動するとともに、専門部会に所属して全区的な活動の役割を担うことで、協議会への帰属意識を高め、

会員間の交流を深めている。

新成人との意見交換会

協議会では、若年層の政治離れ・選挙離れに歯止めをかけるため、広報部会の部員が中心となって、新成人との意見交換会を行っている。品川区では、選挙の際、区内四三投票所の投票立会人の一人に新成人を起用しているが、意見交換会は、その投票立会人を経験した新成人に参加を呼びかけて開催したものだ。

平成一七年は三回開き、新成人十二人を含み延べ三七人が出席。①衆議院議員選挙について、②若年層の投票率を上げる方法、③大区内での啓発方法、などをテーマに話し合いを行った。「候補者がよく分からないから選挙に行こうと思わない」「啓発物の代わりに候補者の情報を掲載した選挙公報を配布した



区民まつりでぬり絵を配布

らどうか」など、新成人の生の声や様々なアイデアを聞くことができた。意見交換会に参加した若者を主体にした啓発母体を組織化することが、これからの検討課題である。

以上、運営委員会と地区会の密接な結びつきにより、スムーズで活発な啓発活動を展開

している。特に、協議会を支えている地区会は、地区代表のもと、それぞれまとまりを見せている。日ごろの地区定例会や地区専門部会、懇親会などを通して培われたチームワークの賜物であり、選挙時の啓発活動での大きな力となっている。

企画運営チームの発足

組織の特徴は、平成一七年度から、事業実施の際に運営の中心として活動する「企画運営チーム」を設け、事業を展開していることである。

横浜市青葉区明るい選挙推進協議会

—「企画運営チーム」を中心に事業展開—

横浜市青葉区の特性

青葉区明るい選挙推進協議会（以下「青葉区協議会」）が活動する青葉区は、横浜市北西部に位置し、川崎市と東京都町田市に隣接する。有権者数は平成一八年九月二日現在、二二万一四八八人となっている。東京からの転入者が多く、四割以上は東京二三区に通勤・通学している。若い世代が多いのが特徴で、平均年齢は三九・八歳と市内二番目の若さ、将来有権者となる一五歳未満の人口は市内最多となっている。

こうした特性は、各選挙の投票率にも現れている。国政選挙は横浜市平均より毎回二〜三ポイント高く、地方選挙は逆に二〜四ポイント低い傾向にある。例えば、平成一七年の衆議院議員選挙の投票率は七一・九%で、一

八区中では最高だった。一方、平成一五年の統一地方選挙の投票率は四四・三%で、下から二番目。国政に比して投票率の低い県政や市政への関心を高めることが、区の大きな課題となっている。

青葉区協議会の概要

青葉区協議会は、青葉区誕生前年の平成五年に緑区北部明るい選挙推進協議会として設立され、平成六年の青葉区誕生と同時に現在の名称に変更された。

現在、区内の各種団体の代表者等からなる推進委員一四名と、自治会・町内会からの推薦者および平成一四年度まで区選挙管理委員会と共催で実施した常時啓発事業「コミュニケーションカレッジ」の受講者などで構成される推進員一九〇名の計二〇四名で活動している。



「最後の給食のデザートを決める」
投票後の開票風景

きっかけとなったのは、平成一六年度の意見交換会だった。意見交換会は、常時啓発や選挙時啓発の効果的な展開方法などを推進委員・推進員同士がテーマごとにグループに分かれて話し合うもの。その中で、「やる気のある推進員はたくさんいる。もっと推進員が働ける場を設けるべきだ」「推進員には様々なキャリアを持つ人がいる。活用すべきだ」などの意見が多く出された。そこで、協議会機関紙「あおばイコット通信」で参加者を募集。その結果、男性五名、女性一名が推進員に応募、平成一七年六月に同チームが発足した。企画運営チームの活動は、個々の事業の企

画や広報・運営など多岐にわたる。事業実施に向けての事前の打合せ会議も活発に行っており、平成一七年度は一〇回開催した。そこで話し合われた内容は、全推進委員・推進員で共有するため、機関紙「イコット通信」などで提供している。

区民まつり

主な事業は、まず毎年多くの区民が来場する区民まつりに参加。協議会独自にブースを設け、選挙のしくみや歴史、直近の選挙の投票区別投票率のパネル展示などを行っている。

平成一八年度は、「期日前投票制度を知っていますか」などを問う選挙アンケートを実施した。アンケート回答者が会場のパネルの上にシールを貼る方式を採用し、回答者には、区独自の明るい選挙マスコット「えら坊」を印刷したクリアホルダーを記念品として贈呈した。ホルダーには期日前投票制度を解説したチラシをはさみこんだ。これらは、企画運営チームのアイデアを大幅に取り入れたもの。この事業には多くの推進員のほか、中学生六人もボランティアで参加し、「えら坊」の着ぐるみを着てPR、大活躍した。

せんきよフォーラム「選挙出前事業」

政治への興味や投票参加意識の向上を図るため、市内各区で「せんきよフォーラム」を実施しているが、青葉区では若年層啓発に力

を入れ、将来の有権者である小学生を対象に企画している。平成一七年度は小学校二校で、六年を対象に「選挙出前事業」を実施した。区職員が扮した三人の立候補者が、六年生最後の給食に出すデザート（シャーベット）をテーマに、各自が推す味（グレープ、リンゴ、オレンジ）についてのマニフェストを掲げ、選挙公報と選挙演説でアピール。それを参考に、児童がどのシャーベットが最後の給食にふさわしいかを考え、実際の選挙で使用している記載台や投票箱を使って投票した。開票も本物の計数機を使って全員で開票作業を行った。投票管理者、投票立会人などは近くの推進員と企画運営チームのメンバーが務めた。当日の様子はマスコミでも報道され、注目を集めた。

街頭啓発「ザ・イコット」など

選挙時啓発としては、街頭啓発「ザ・イコ

ット」を実施している。平成一八年三月の市長選挙では、区内三駅で計六回、延べ一〇七名が参加して行った。企画運営チームは、実施時間の設定や参加依頼文の発送、物品の仕分けなどの事前準備とともに、当日の実施場所におけるリーダー役を務めた。

青葉区では、選挙啓発の目的の一つである「きれいな選挙の実現」は推進委員・推進員の活動によって、ある程度実現している。しかし、もう一つの目的である「積極的な投票参加」は、特に地方選挙の投票率が低いことから、地域に根ざした活動に知恵を絞って「積極的な投票参加」を呼びかけていくこととしている。

また、同じ地域性を持った横浜市北部四区の合同研修会、全国の明るい選挙推進協議会との交流にも積極的に取り組み、様々なノウハウを取り入れて組織の活性化を目指していく。

明るい選挙推進サポーター（愛知県）

——自ら作成した教材で「選挙出前トーク」——

サポーター制度の概要

若年層の各選挙における投票率の低下、政治への無関心が叫ばれる中、愛知県では、平

成一六年度までは「ヤングフォーラム」を開催し、若者に啓発用のホームページを作成してもらった等の活動を行ってきた。しかし、年々参加者は減少し、事業内容も慢性化した

ものとなってきたため、平成一七年度に今までの事業を抜本的に見直し、「明るい選挙推進サポーター制度」を立ち上げることとした。

明るい選挙推進サポーター制度は、県内の若者を明るい選挙推進サポーターとして委嘱し、定期的な会議の開催により政治や選挙について考える場を提供するとともに、啓発事業の企画・運営に携わることで、サポーター自身や県内の若者の政治や選挙についての関心を高めることを目的としている。

また、これまで県職員の視点で啓発事業を企画して同じような事業が繰り返されたことから、若者自らに若者向け啓発事業を企画・意見してもらおうことで、効果的に若年層に対する啓発事業を実施できることも狙っている。

サポーターの参加資格は、県内在住の一八歳(高校生を除く)から二九歳までのボランティアで、意欲的な取り組みができる者を募集している。当初、一四名で活動を始めたが、ホームページによる呼びかけや大学での募集チラシの配布によって、現在では二五名まで増えている。内訳は、大学生が一八人、社会人が七人。サポーターには「明るい選挙推進サポーターネットワーク会議」に参加してもらい、事業として「選挙出前トーク」やワークショップを実施している。

サポーターネットワーク会議

「明るい選挙推進サポーターネットワーク

会議」は、毎月一回開催しており、一七年度は計十一回、一八年度は昨年十二月までに一回開催している。

この会議では、若者への選挙啓発について話し合い、若者を対象とした選挙啓発事業を企画。選挙出前トークの実施が近い時期には、参加できるサポーターの役割分担や進行内容について打ち合わせを行う。実施後には、反省と次回のテーマについて検討を行っている。

会議は、サポーターたちが世間話をするような雰囲気自由に意見を言い合えるよう工夫し、職員も一人人として発言し、サポーターと意見をぶつけるようにしている。当初は、抽象的な意見や実現可能性が低い意見も多かったが、回を重ねるごとに整理され具体性のある意見が多くなり、啓発事業への貴重な参考意見を収集できる会議となっている。

選挙出前トーク

「選挙出前トーク」は一七年度から始めた事業で、未来の有権者である小学生、中学生及び高校生に対し、選挙に関する話や模擬投票を通じて、選挙の大切さを認識してもらおうことを目的としている。実施を希望する小中学校に、県選管職員と実施校が所在する市町村選管職員および明るい選挙推進サポーターが出向き、協力して実施する。会場となる体育館などに本物の投票箱、投票記載台を設置し、選挙制度の説明、投票管理者・投票立会人を



ワークショップ
選挙出前トークで使う資料を作成中

配置した模擬投票、選挙についての質疑応答クイズなどを行っている。児童・生徒への実施後のアンケートでは「投票という貴重な体験ができた」「投票に行くことは難しいことではないことがわかった」といった声が多く寄せられている。

明るい選挙推進サポーターは、この出前トークで、模擬投票の進行役や候補者役を務め、また、出前トークの最後に選挙の大切さ伝えるメッセージの役を担っている。児童・生徒にとつて年齢的にも近いボランティアであるサポーターと共同で行う出前トークは、職員だけで行うものよりも児童・生徒に好評で、また、新聞などでも取り上げられやすく、パブリシティとしての効果も大きい。

一七年度は計一九校で選挙出前トークを実施し、うち九校にサポーターが参加した。一八年度は二〇校で行い、うち十二校(小学校八校、中学校三校、高校一校)にサポーター

が参加した。

ワークショップで教材等を作成

「ワークシヨップ」は、従前の「ヤングフォーラム」に代わるもので、県内の若者に、選挙などについて話し合い、考えてもらうことで、その意識を高めるとともに、各参加者が学んだことを地域、学校、職場に広めてもらうという趣旨で実施している。参加者は、明るい選挙推進サポーターを含む県内の若者であるが、サポーターはネットワーク会議を通じて企画段階から参加している。

例えば、一七年度のワークシヨップでは、「選挙への行き方トラの巻」と題して、若者向けに投票所への行き方などを解説したパンフレットを作成した。この企画の発端は、サポーター会議で出された「二〇歳になって初めての選挙は、投票所に行くことがとても勇気がいる。選挙に行ったことがない若者に投票が簡単であることをわかってもらい、選挙に行ってもらおう」という意見だった。若者に手にとって見てもらうために、なるべく絵を多く使い、一目でわかるものにしよという方針のもとに、ワークシヨップで制作した。県選管のホームページで公開しているほか、複数の団体で啓発資料として使われている。一八年度は、「選挙出前トーク」で児童・生徒に示す資料を作成した。一七年度に使った資料はすべて県職員が作成したが、サポ

ター会議で、「文字が多くて読みにくい」「もっと子どもたちの注意を引くような工夫が必要だ」といった意見が出された。そこで、全面的な見直しを行うことにし、サポーターたちが自ら改善案を作成し、配布資料のほかに、模造紙による大きく見やすい資料の作成、パ

ワーポイントによるスライドの作成を行った。ワークシヨップで作成した資料は一八年度途中から選挙出前トークで活用したが、児童生徒の集中度が増し、実施後のアンケート調査や実施校の先生の感想でも「資料がわかりやすい」という声を多数聞くことができた。

名古屋市青年選挙ボランティア

―若者が若者向け選挙啓発イベント―

選挙を身近なものに

「名古屋市青年選挙ボランティア」とは、青年選挙指導者の育成を図るとともに、選挙啓発活動を通して若者に選挙をもっと身近に感じてもらうことを目的とした取り組みである。

平成一〇年度、名古屋市選挙管理委員会が高校生から二九歳までの名古屋市在住・在学・在勤者を対象に、募集を開始した。毎年四月にボランティアを募集しているが、登録者は発足当初より増えており、平成一八年度は、高校生をはじめ、大学生、社会人など四〇人が登録。年齢や職業などの違いを越え、活発な活動に取り組んでいる。

メインは選挙フェスタの企画運営

メインの活動となっているのは、「選挙フ

ェスタ」の企画・運営である。「選挙フェスタ」は、選挙を身近に感じてもらうという趣旨のもと、青年選挙ボランティアが主体となって毎年実施している若者向けの選挙啓発イベント。平成一八年度は「選挙フェスタ2006〜みんなが日本代表〜」というテーマを掲げ、十一月十一日に、名古屋の栄にある人気スポット「オアシス21」で開催した。

青年選挙ボランティアは、このフェスタの企画を考えるため、五月下旬から月二回のペースで会議を重ね、実施内容の細かな点まで検討した。検討当初は選挙イベントのイメージがつかめず、「何をやったらいいかわからない」「難しそう」ととまどうメンバーも少なくなかった。しかし、会議を重ねることに、ベテランメンバーのリードで、「模擬投票や選挙に関するクイズを行ってはどうか」「選

挙のパネル展示をして、選挙の内容にも触れてもらおう」「クリタン（名古屋市の明るい選挙マスコットキャラクター）を使うことで選挙をより身近に感じてもらうことができるのではないか」「スタンプラリー形式にすれば、各コーナーへの参加者が増えるはず」など、様々なアイデアが出された。

九回にわたる企画会議の結果、若い世代ならではのアイデアあふれる催しが企画され、様々なコーナーを設けることになった。

具体的には、実際の選挙で使われている投票箱や記載台を設置し、来場者に投票を体験してもらおう「模擬投票コーナー」や、「クリタン」を活用した「ダーツコーナー」「クリタン水風船釣りコーナー」などである。また、新たな試みとして「知事選挙PRコーナー」を設け、選挙パネルと知事選挙パネルの展示を行った。「愛知県知事選挙 投票日二月四

日」と大きく描いたクリタンの顔出しパネルを設置した「クリタン記念撮影コーナー」も設けた。出来上がった写真で投票日を周知しようというアイデアだ。

各コーナーを回るスタンプラリーも実施し、ゴールで知事選挙の投票日を答えてもらう選挙クイズを行い、投票参加を呼びかけた。ステージでの催しについても、ボランティアが企画し、出演者との交渉に当たっている。

よさこいの演舞、和太鼓演奏、チアダンスなどは、ボランティアが所属しているクラブやサークルに協力をお願いして実現した。また、地元で活躍中のシンガーソングライターのライブ、元中日ドラゴンズのエース・今中慎二氏のトークショーなども行うことができた。フェスタ全体の司会・進行やトークショーもボランティアメンバーが担当するため、台本の作成から読み合わせまで、入念な準備を整え、本番に備えた。トークショーでは、今中に選挙についての考えや若者に対する投票参加のメッセージを語ってもらい、多くの参加者に選挙をアピールすることができた。これらの努力の結果、平成一八年度の選挙フェスタは、およそ一万二千人の参加者を確保することができた。

ホームページの開設など

青年選挙ボランティアは、フェスタの他にも様々な事業に参加している。名古屋市全一六

区の推進協議会委員・推進委員対象の「選挙セミナー」のパネルディスカッションや、選挙啓発のための市民向け講座にも参加し、選挙や政治について学んでいる。平成一八年度は、九月三〇日・一〇月一日に三重県津市で開催された「青年リーダー養成研修（東海・北陸ブロック）」にボランティアメンバー二名が参加した。

また、平成一五年度から名古屋市選挙管理委員会のホームページ内に「青年選挙ボランティアのページ」を設けている。同ページでは、選挙フェスタの内容や青年選挙ボランティアの活動などを紹介。「今年で二〇歳、選挙についてもっと知っておきたいという気持ちで青年選挙ボランティアに参加しました」「選挙フェスタのような、誰でも気軽に足を運べ、選挙に触れられる機会は意味のあることだと感じました」など、青年選挙ボランティアの感想や意見も載せている。

選挙時啓発にも取り組み、市選管が行う街頭啓発キャンペーンに参加している。平成一八年の衆議院議員総選挙では、愛知県選管の明るい選挙推進大会に出席し、市代表として体験発表を行った。

このような活動に参加していく中で、学校の自由研究課題に「選挙」を取り上げ、選管を取材する青年選挙ボランティアも現れている。

若者の選挙離れの原因の一つとして、「選挙」という言葉に対し「難しい、よく分から



幼児も投票できる「模擬投票コーナー」

ない」というイメージが持たれていることが挙げられる。「難しい」と感じるために関心が持たれず、敬遠されている現状を変えていくには、若者に選挙を身近に感じてもらう必要がある。その役割を担っているのが「選挙フェスタ」であり、若者が選挙に触れる貴重な機会となっている。そして、若者に対して

たつの夢くらぶ（兵庫県たつの市）

—— 市民公開討論会を継続開催 ——

たつの夢くらぶとは

「たつの夢くらぶ」は、兵庫県たつの市の社団法人龍野青年会議所と龍野商工会議所青年部の両青年経営者団体のOB有志が中心となり、平成一〇年十二月に設立した団体である。

事業経営者やその後継者であるメンバーは、それまで様々な地域づくり活動に取り組んできたが、青年会議所等卒業後も、まちづくりに向けて継続的な活動を行っていこうとの思いを共有したことが、くらぶ結成のきっかけとなった。両団体のOBと若干の現役メンバー十一人がクラブの結成に参加した。

市民公開討論会を発案

何度か集まりを重ねて事業計画を練る中、

効果的に訴えかけ、意識を変えることができるのは、青年選挙ボランティアのような同世代の若者をおいて他にないのであるか。

選挙に関心のなかった若者に選挙に触れるきっかけをつくったという意味で、青年選挙ボランティアの活動の意義は大きい。

大きなテーマの一つとして「選挙」が浮かび上がった。「選挙は国民の権利であり、また義務でもある。選挙を

通して代表を選ぶことは、自分たちの住む町を、ひいては日本をよりよくするための第一歩ではないか。市民の意見や思いを市政や国政に反映させるには、少しでも投票所に行く市民を増やし、投票率を上げる必要がある」との意見で一致をみた。

そのためにはどういう方法があるのか、我々に何ができるのかについて議論を重ねた。

その第一歩として取り組んだのが、「市民公開討論会」の開催である。「投票しない人が多いのは、候補者に身近に接し、政策や理念を生の声で聞く機会が少ないからではないか。立候補予定者から直接政策や理念が聞ける場を設け、市民に政治や選挙への関心を高めてもらうことで投票率の向上に貢献しよう」というのが公開討論会開催のねらいだ。

市議会議員選挙での取り組み

平成十一年四月に市議会議員選挙が執行されることから、その立候補予定者をパネリストにした公開討論会を企画した。

開催に当たっては、公職選挙法に触れることのないよう、選挙管理委員会にもたびたび足を運んで指導を受けるなど、入念な準備を進めた。公平性・中立性を期すため、立候補予定者の発言の時間や回数などには特に気を配った。立候補予定者からは、「短い時間では政策や理念を十分に伝えることができない」との意見も出されたが、できるだけ多くの課題についての考えを聞くため、時間的な制約があることに理解を求めた。

立候補予定者二八人に呼びかけたところ、一〇人が参加。四月一六日に市内の赤とんぼ文化ホールで「これからの『龍野』を語る

この「龍野」を語る
市民公開討論会

日時：4月16日（金） 開場：午後6時30分
 開会：午後7時00分
 場所：赤とんぼ文化ホール（大ホール）
 入場無料 主催：市民公開討論会実行委員会

パネラーのみなさま

浦田 義和 様	原田 研一 様
桑野 元登 様	前田 守彦 様
塩谷 義明 様	松本 勝日 様
妹尾 元和 様	三木 茂毅 様
高島 俊一 様	山本 富士子 様

公開討論会周知用チラシ

市民公開討論会」と名付けて開催した。

初めての試みに約六五〇人の市民が集まった。討論会では、公募で選んだテーマ「龍野の将来に求められるのは何か」について、各立候補予定者に考えを主張してもらった。参加した立候補予定者は全体の半数に満たなかったものの、地域活性化やごみ問題、介護など、様々な地域課題について白熱した議論が展開され、大きな成果を挙げた。

討論会を聞いた市民からも、「選挙ではいろいろとしがらみがあり、一人の候補者の話を聞きに行くことがはばかれるが、こういう機会に同時に多数の候補者の政策や考えを直接聞けるというのがある」「公開討論会で立候補予定者の話を直接聞くことができ、投票するときの参考になった」などの声が寄せられた。

公開討論会を継続して自主開催

一定の手応えを感じた夢くらぶは、衆議院議員選挙が行われる平成十二年に、選挙区(兵庫十二区)立候補予定者三人の参加を得、六月九日に「市民の集い」を開催した。国政選挙であったことから、「これからの龍野を語る」を「あすの日本を語る」に変え、日本や政治に対する思いをアピールしてもらう政策討論会とした。

以後、地方選挙では「あすの龍野を語る！市民の集い」、国政選挙では「あすの日本を語

る！市民の集い」と銘打ち、四回開催している。

「市民の集い」は、回を重ねるごとに市民に認知され、立候補予定者の考えを聞こうと会場を訪れる市民も増えてきた。平成一五年一〇月二四日の「市民の集い」では、一二〇〇人収容の文化ホールが満員となり、会場に入りきれない市民も出た。そこで、平成一七年九月三日の「市民の集い」は、市内の揖保川河川敷にあるグラウンドで実施した。初めての野外での討論会では、三人の立候補予定者が、年金、郵政民営化、景気・雇用対策などについての考えを主張。約千人の市民が耳を傾けた。「市民の集い」は、夢くらぶが中心となり、実行委員会の形をとって実施している。会場の設営をはじめ、討論会の運営に、夢くらぶのメンバーだけでなく、多くの市民に参加してもらうのがねらいだ。

開催の費用は、夢くらぶのメンバー全員の

ポケットマネーを積み立てている。市民からカンパをしてもらっているものの、会場費や設営費、チラシ費用などで赤字となり、メンバーの積立金から補填しているのが現状だ。しかし、討論会の公平性・中立性を保つためにはこの形を続けざるをえない。

当初は、立候補予定者に開催趣旨を理解してもらおうのに苦心したが、現在は恒例の催しとして定着している。多くの市民からも「楽しみにしている」との声を聞く。マスコミも毎回大きく取り上げ、選挙が行われるときは、公開討論会が市民の話題として上がってくるようになった。

たつの夢くらぶの願いは、国民の権利であり、義務でもある投票に多くの市民が参加し、よりよい地域、日本をつくっていくことである。公開討論会の成果を弾みに、次なる一手を打っていきたいと考えている。

青年法政大学周南会場運営委員会(山口県周南市)

社会人対象の講座をOBが自主運営

青年法政大学とは

青年法政大学は、山口県および開催市による選挙常時啓発事業の一つで、投票率が著しく低い三〇歳までの青年男女を対象に、政

治・法律・経済など様々なテーマについて学習の場を提供し、政治・選挙に対する関心を喚起することにより、投票率の向上を図ることを目的としている。山口県では昭和五〇年度から、周南会場では五五年度から始められ、



講議風景

現在、周南のほか下関、宇部、防府で開催されている。県が、実施主体に七〇万円を限度に、事業費の三分の二を補助している。

講座は、六月から十一月の半年間、毎週一回、平日の夜二時間半から三時間かけて行われる。仕事を持った社会人が六カ月の夜間学習を続けることは容易ではないが、「自分で磨こう、一緒に磨こう」を合言葉にしてきた。昭和五〇年度から平成一七年度までの修了者数は、二九三〇人にのぼる。

自主運営の周南会場

周南会場は、主催は周南市（合併前は徳山市）明推協と同市選管であるが、運営は歴代修了者有志による運営委員会が自主的に行っている。運営委員は、開講期間だけでなく一年間ほぼ休むことなく活動している。もちろん、自分の仕事のため、運営に時間がとれないこともあるが、時間に余裕のある人が協力し合い、運営している。このやり方は周南会場独特のもので、他の会場の模範となり、こ

の事業が長年にわたって存続できた一大要因ともなっている。一時期休講し再開した他会場に周南会場の修了生を派遣し、自主運営のノウハウを伝えて再開を支援した例もある。

運営委員会の活動は、講義内容の決定、講師の依頼、受講生募集、開講期間中は毎週火曜日に会議を開き、木曜日に講義、その他受講生の自主研究活動の支援と、幅広い。

毎年の運営委員会の立ち上げは、その年、青年法政大学をどのようなものにするかを想起することから始まる。自分が運営をやるうと思っただきつかけ、どのような形態で修了を迎えたいかなどを考えておくと、問題に直面したとき大きな支えとなる。その上で、前年度の反省や改善点について話し合い、その年の講義内容を決定する。

幅広い講義内容

周南会場では、六月から十一月の毎週木曜日の午後七時から一〇時まで、主に徳山青年館で講義が行われる。

講義内容は、もちろん選挙についての講義もあるが、政治・法律・経済を中心に多岐にわたっている。政治・法律・経済に関心を持つ地域人材を育成すれば、その人は職場や地域でリーダーとなる。その効果は、単に投票に行きましようと呼びかける啓発より、より良い政治を目指そうという質の高い啓発になるからだ。講義は聞くだけでなく、必ずディス

カッションを行い発表する時間を設けている。また、講義では政治・法律・経済のほかに、社会の流れの中で新しく関心を集めている話題についても取り上げている。例えば、平成一八年度の講義では、医療、福祉、防災、教育についての講義を設けた。また、人間学「魅力的な人間になるために」など受講生が関心や興味を持つ講義も開催。

その他、受講生による自主研究活動を行っている。自主研究活動は、その年の参加者が七月の始め頃から班に分かれて取り組み、日ごろから興味のあること、ニュースで関心を持ったことをテーマに調査を行い、その成果を十二月に、他会場の受講生も一堂に集まる「クリスマス・トークマッチ」で発表する。この研究発表会は、これまで夜遅くまでがんばってきた受講生を送り出す意味で、運営委員にとっては準備などで大変だが一番楽しみなイベントである。近年では、「ザ☆年金」年金は私たちのパートナー（一五年）、「結婚し夫婦がよりよい関係を築くために」（一六年）、「Rock's 労働人口の減少について」（一七年）などの研究が表彰されている。レポートの内容、発表風景を見ると受講生が短い期間で成長したことがわかり、それまでの苦労が報われたような気がする。

コミュニケーションが大切

青年法政大学の受講生は、運営委員や受講

生の友達や知り合いから転勤などで山口県に転入してきた人が増えてきている。受講生募集のポスターやリーフレットを見て参加した人が多いことから、最近ではこれらのデザインに力を入れている。業者に頼むと経費がかかるので、自分たちでパソコンやインターネットを使って、人の目につくように構成や配色を工夫している。それと同時に並行で、開講の準備や前半の講義の準備を実施する。

開講してからは、講義の状況や自主研究活動の各班の状況、各受講生の状況等を報告し合い、どのように接していくかを話し合う。青年法政大学に集まる人たちは、最初から他の受講生と顔見知りではないので、運営委員は受講生とのコミュニケーションを図ることが大切である。楽しくなければ次から参加しなくなるため、運営委員はいろんな人とコミュニケーションを取ることにし、運営委員自身のコミュニケーション能力を高め、日々の生活でも大いに役立っている。

また、講義や自主研究だけでなく、レクリエーションも積極的に行っている。例えば、四二・一九五kmのマラソンコースを、みんなで行って完走したりした。こうして交流が深まると、受講生が自主的に運営やレクリエーションに関わるようになる。

新たな人間関係を構築できたことの感動は言葉では言い表せないもので、それが青年法政大学の魅力とも言える。この魅力がある限り、

若人が楽しく学ぶ場として、人との絆を深めていける場として、選挙に関心を持って学ぶ場

ミニ選挙管理委員会2001 (in延岡) (宮崎県延岡市)

— 若者が企画、脚本、主演のテレビCM —

学生と若手市職員で発足

「ミニ選挙管理委員会2001 (in延岡)」が発足したのは、平成十三年十一月。その背景には、同年七月二九日執行の参議院議員通常選挙の投票結果がある。このときの投票率は六二・二一％で、年齢階層別に見ると、二〇～二四歳が三一・九七％、二五～二九歳では四三・一〇％と他の年齢層に比べて極端に低い状況だった。

延岡市選挙管理委員会では、このような状況に対処しようと、社会人として働く若者をはじめ、市内にある九州保健福祉大学や聖心ウルスラ学園短期大学の学生の主体的活動を支援する事業を始めることにした。

この事業のねらいは、①若者に政治や選挙について考える機会を提供すること、②それぞれの活動の場で独自の啓発が行えるよう支援すること、③同世代の立場から投票参加を呼びかけることだった。事業の開始にあたって、平成十三年八月から九月にかけて、前記

として青年法政大学の活動は継続していく。

大学の学生部に事業の趣旨を説明し、参加する学生を推薦してもらった。また、延岡市では平成十三年七月の参議院選挙から二〇代の投票立会人公募制度を開始していたので、同選挙の立会人を体験した若者にも、会の設立に携わってもらうことにした。

同年一〇月三日、九州保健福祉大学二名、聖心ウルスラ学園短期大学二名、それに社会人として市職員の二名を加えた計六人で、「選挙を考える若者の会(仮称)」の準備会を開催。一〇月三二日から活動を開始した。しかし、「選挙を考える若者の会」という名称は堅苦しく、若い世代に受け入れられないという意見が会員から出され、「ミニ選挙管理委員会2001 (in延岡) (略称「ミニ選」)」と改称することにした。第一回ミニ選は同十一月二十一日に開催された。

現在の会員は、九州保健福祉大学と聖心ウルスラ学園短期大学の学生と、二〇代の市職員、OB、OG、一九人で構成されている。

ミニ選の活動

会員は、毎月定例ミニ選会議を開いて取り組むべき啓発活動について協議している。ミニ選の主な活動は、若い世代にもっと政治や選挙に関心を持ってもらうため、投票参加と棄権防止を呼びかける啓発活動や、政治や選挙について考えるイベント活動を行うことである。このため、大学や短大の入学式・学園祭に出かけ啓発活動や会員の募集を行い、たくさんの方が集う地域のお祭では、パソコンを使った簡単なゲームやミニ選の活動などを紹介している。

新成人に対しては、投票の方法など選挙に関する基本的なルールをやさしく解説したパンフレット「ハタチになったらゴゴゴ〜選挙へ行こう！はじめの1歩〜」を作成。イラストの得意な会員が随所にイラストを描いた。平成一四年一月から、その月に二〇歳の誕生日を迎える市民宅に郵送している。また、成人式会場においても、パンフレットの配布などの啓発活動を行っている。

県選挙管理委員会が若者を対象に主催した



ケーブルメディア番組に出演

「しゃべり場せんきょ in 延岡」では、ミニ選の会員が多数参加し、二〇代の多くの若者と交流。班ごとに、どうすれば硬いといったイメージが強い選挙や政治を身近に感じ、投票率を上げることができると議論した。各班が候補者の立場になりマニフェストを作成、有権者にどのようにわかりやすく自分の政策を伝えることができるかを発表し合い、模擬投票を実施した。自分たちと同じように、選挙について真面目に考えている若者がたくさんいることを実感できた。

会員が企画・脚本・主演

ミニ選の活動の目玉となっているのが、選挙時啓発コマースシャルの作成である。選挙前にミニ選が企画・立案、制作したコマースシャルは選挙期間中、ケーブルメディア「ワイワイ」で放送されている。このケーブルメディアは、延岡市、日向市、門川町のエリアでケーブル・テレビジョン事業、広告宣伝事業を行い、多くの視聴者に地域情報を提供している。

平成一四年一月の市長選挙・市議会議員補欠選挙では、選挙管理委員会が出演したゴルフ編（不在者投票・投票日周知CM）と、ミニ選の会員が出演したミニ選編（投票参加・棄権防止CM）を、最近では、平成一七年九月の衆議院議員総選挙でのパペットマペット風編（選挙期日、期日前投票の周知CM）、平成一八年一月の市長選挙・市議会議員補欠選挙

では学生インタビュー編（選挙期日、期日前投票の周知CM）を作成している。また、夏の参議院選挙に向け、現在、海水浴場を舞台にしたビデオを制作している。

会員が企画し脚本を書き、自ら出演。市役所総務課広報係の職員に協力してもらい、その資機材を借りて、大学や市役所の会議室、延岡の豊かな自然を活用して制作している。

市長選で若年層の投票率が向上

平成一八年一月の市長選挙の投票率は、平成一〇年の同選挙の四九・四七%、平成一四年の同選挙の四五・九一%を大きく上回り六〇・二七%だった。

一市二町の合併に向けた新市長選挙だったことでマスクミが大きく取り上げたこと、立候補者が多かったこと（五名）が投票率アップの要因であると推察されるが、ミニ選が選挙前の一〇月から一月にかけて、成人式会場での啓発、大学や短大での投票参加の呼びかけとチラシ配布、投票日周知ポスターの作成と市内飲食店への配布・掲示、学生向け選挙啓発CMの作成と二カ月にわたる放送などに取り組んだことが、二〇歳代の投票率上昇の一因になったことは間違いないと思われる。ミニ選では、これまで市職員が会長を務めていたが、初めて学生を会長とし、ホームページの開設や小中学校での模擬選挙を計画するなど、さらに活動の場を広げようとしている。

特集 ②

平成一九年度明るい選挙推進優良活動表彰

昨年度から始まった明るい選挙推進優良活動表彰は、若者啓発グループをはじめとした明推協関係団体等一五団体から応募をいただきました。いずれも他の範となる活動を行っている団体ばかりでしたが、協会内に設置した選考委員会（学識経験者九名で構成）における厳選の結果、八団体が選ばれ、二月の理事会において最終決定されました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

盛岡市城南地区明るい選挙推進協議会

評価された活動 活動全般（草の根の活動）

岩手県盛岡市城南地区は、市内を流れる中津川の東側にある地域で、一九の町内会で構成されており、人口約一万人の地区である。城南地区明るい選挙推進協議会は、昭和六〇年、盛岡市明るい選挙推進協議会から明るい選挙推進員として委嘱された一九人によって自主的に設立された。

「四ない運動」「話し合い活動」の展開

設立当初から特に力を入れて推進してきたのが、「贈らない」「求めない」「受けとらない」「三ない」に「棄権しない」を加えた「四ない運動」である。「三ない」運動については、地区選出の議員や立候補者に対して、市明推協の決議文で、機会あることに強く要請している。その結果、「三ない」についての違反はまったく起こっておらず、「棄権しない」についても一定の成果を上げている。

選挙時の活動

選挙のたび、町内会長とともに、棄権防止や投票率向上について、文書により、町内の有権者（特に若い人たちを重点的に）に呼びかけている。また、市選管の協力により、表面には有権者と立候補者に対して呼びかけた市明推協の決議文と選挙名・投票日時を記載し、裏面には城南地区の投票率を記載したチラシを作成し、啓発物品と一緒に街頭で配布して投票の呼びかけを行っている。

*

市域内における明推協組織は全国的にも希少で、昨今の市町村合併により市域が広がった団体に対する一つのモデルケースとなりうる点、また選挙時のみならず常時啓発として各種会合の席上、地区内の投票率や当該明推協活動等のPRを行うなど、草の根的な活動を永年続けてきた点が評価された。

推進員は、定期的に講師を招いて、国や県の選挙の状況や問題点、マニフェストなどについて学習したり、推進員の活動の進め方や悩みなどについて話し合っている。このような話し合い活動で集約された意見は、市選管や市明推協が主催する行事などで提言しており、投票立会人の若返り、地区推進協議会の設立支援、飛行機による啓発活動など実行されたものも少なくない。

また、各推進員は、各々の町内会の集会で、城南地区内の六投票所の投票率と県や市の投票率とを比較し、その違いなどについて話し、選挙の際は必ず投票するよう呼びかけている。

所沢市明るい選挙推進協議会

評価された活動 活動全般（大都市近郊での活発な活動）

埼玉県所沢市明るい選挙推進協議会は、昭

和三十一年に設立された。現在、市内各地域（十一地区）の代表者や各種団体の代表者の



市長選挙での啓発活動

ほか、一般公募による入会希望者等、男女九〇名の委員で構成されている。

活発な常時啓発活動

毎年一〇月の連休に所沢市の中心市街地を拠点として開催される「ところざわまつり」(約三三万五千人来場)に、「めいすいくん」や「リス」の着ぐるみと一緒に、黄色い帽子とジャンパー・たすきを着用した委員たちが、オープニングバレードに参加している。会場内では啓発物資を配布しているほか、投票の棄権防止や政治家の寄附禁止を呼びかけた。

また、委員全員を対象とした研修会を年に一度実施している。一八年度は研修テーマを「若者の投票率UP」「寄附禁止の周知」とし、ビデオ「今どきの若者は」と言うけれど」を見た後、委員同士で意見交換を行った。さらに、明るい選挙推進優良団体への視察研修を行い、啓発活動で表彰された団体から直接話しを聞き、所沢市の活動状況と比較するな



「ところざわまつり」でのパレード

ど、今後の啓発方法のあり方に役立てている。明るい選挙啓発ポスター事業に応募を希望する学校には、事前に画用紙を配布する取り組みを行っており、その結果、全国的に見ても極めて高い、市内の約七割、三五〇〇人の児童・生徒からの応募がある。応募作品の審査と表彰は、明推協委員が参加して行われている。従来、小学校、中学校の児童・生徒からの応募しかなかったが、高校の校長先生を経験された委員を介して、県立芸術総合高校などへポスター募集の呼びかけを行ったところ、最近では三〇点ほど高校生からの応募を得るようになった。

選挙時の啓発活動

選挙時には、市内にある八つの駅に分かれて、人通りが多い夕方時間帯に啓発物資を配布しながら、投票日の周知や投票参加を呼

港区明るい選挙推進協議会

評価された活動 モデル地区事業

東京都港区明るい選挙推進協議会は昭和四〇年に設立され、推進委員は現在一三七名。全体で行う活動のほか、愛宕、麻布、高輪、赤坂、三田、芝浦地区と六つの地区に分かれて活動を行っている。

毎年一〇月に開催される区民まつり(約一四万人来場)に、委員全員が参加して、パレ

びかけている。また、委員全員が日程を調整しながら期日前投票所の投票立会人を務めている。特に今年度は、春から秋にかけて五つの選挙が行われたこともあり、委員全員のほか、二〇歳の立会人登録者に協力を呼びかけて立会人を務めてもらった。

この二〇歳の立会人の登録は、新成人に送付する二〇歳のパスデイクカードに併せて投票立会人の登録の募集を行っているもので、現在六七名が登録されており、そのうち二名が協議会に入会し、関東甲信越静ブロック青年リーダー養成研修などに参加している。

*

新住民の多い大都市周辺の地域でありながら、常時啓発も選挙時啓発も多様な活動を展開し、しかもこれらの事業への参加者が多く熱心な点、さらに市民への働きかけにもいろいろ工夫している点が評価された。

1ド行進を行ったり、一月の成人式会場では、推進委員が新成人に選挙に関するアンケートを行うなど、活発な活動を展開している。

モデル地区で模擬投票

港区明推協では、区内にある六つの地区が順番に二年間モデル地区となり、選挙啓発の様々な手法に取り組んでいる。平成一八・一

九年度は麻布地区がモデル地区となった。麻布地区の推進委員は三〇名。

麻布地区のモデル地区事業は、

どうしたら若年層に選挙の大切さを知ってもらえるかを議論する中で、「投票率の低い年齢層への働きかけは、二〇歳になってからでは遅い、もっと若いときから啓発することが重要である。社会科の授業で学んだことを実体験することにより、はじめて選挙が大切なものであることを認識できる」との結論に至り、麻布地区にある二つの小学校の社会科の授業で模擬投票を行うことになった。実施した二つの小学校の選定については、推進委員が直接交渉を行った。

「どんな国にしたいか」をテーマに

模擬投票の対象学年である五年生・六年生に対して、まず地区の推進委員から「選挙で誰を区民の代表者に選ぶかにより、私たちの生活は大きく変化する」など選挙の大切さについての話をした。その後「どんな国にしたいか」をテーマに、「経済を発展させる国」「自然と福祉を大切にする国」「外国と仲良くする平和な国」の三つを選択肢（事項）の中から「希望する国」を選ぶ模擬投票を行った。



模擬投票での投票の様子

投票機材は実際のものを使用、また投票手順についても実際の投票所と同じように行った。結果は「自然と福祉を大切にする国」が最も多くの票を獲得した。

* 港区明推協は、従来からの活動を基本としながら併せてモデル地区事業を行っている

神奈川県明るい選挙推進協議会

評価された活動 かながわ選挙カレッジ

大学学園祭で出前事業

神奈川県明るい選挙推進協議会では、若年層の低投票率対策として、中学生向けの啓発冊子の作成やインターネットによる若者世代向けの広報を行っていたが、この世代の低投票率が深刻化する中で、これまでの事業を抜本的に見直す必要に迫られていた。この見直しの方向性は、若者世代がこの課題を自らのものとして自覚し、その対策を考えることのできる場を設けること、この課題の解決に向けて大学などの教育機関や地域の明推協等と連携していくこと、というものであった。

その第一歩として、平成一八年度から学園祭等出前事業をスタートさせた。まず、県内の二つの大学で、地域の選管等と明推協が連携し、実施した。両会場では、パネル展示のほかに、電子投票機を設置し、「模擬投票」

が、そのモデル地区事業では各地区が時宜を得た手法等を取り入れ、推進委員主体で行われている。このような手法は、事業のマンネリ化を防止し、推進委員のやる気と企画力を引き出すことが期待できることから、他都市への範になるものとして評価された。

を実施、会場に開票速報を掲示した。

当日は、地域住民を含めた約三〇四〇〇人の参加があったが、啓発の本来の目的であった大学生の参加が、当初期待された程伸びなかった。

その反省から、学生の意見を直接聴くことができ、学生自らが啓発事業を企画する組織づくりの必要性が高まった。こうして設立されたのが「かながわ選挙カレッジ」である。

かながわ選挙カレッジ

この制度は、大学等に在籍する学生が、当協議会の実習生として、一年間、明るい選挙の啓発活動の企画、選挙事務の体験、明推協の委員との交流等を通じて、政治参加や選挙、投票の重要性を認識してもらおうとともに、選挙事務や選挙啓発への理解を深めることを目的とした、参加型の啓発活動である。

平成一九年四月に第一期生の募集・選考を

行い、六月から七名の大学生（大学推薦）により活動を開始した。活動開始の時期が、参議院選挙の準備期間中であつたことから、ガイダンスと選挙の概要に関するセミナーを行ったのち、実際の選挙事務体験として、不在者投票関係書類の準備事務や横浜駅東口前広場における街頭啓発活動を体験した。

八月から一〇月は、ワークシヨップ形式で活動を行った。まず、大学学園祭において配布する啓発チラシについて話し合い、後日、政治と選挙に関する座談会を開催し、それをまとめた「私たちの政治と選挙」かながわ選挙カレッジ編」を発行した。また、年明けには青山学院大学相模原キャンパスにて、チラシの配布や電子投票機のコーナーを設置して啓発活動を実施した。

二月に一期生の修了式があり、カレッジ生として卒業はしたが、その内一名は本人の意向により県明推協の委員に就任した。その他のカレッジ卒業生も「サポーター登録」を行い、次期カレッジ生や今後の啓発活動をサポートする「サポーター」と



選挙カレッジの街頭啓発活動

して携わっていくこととなった。

*

かながわ選挙カレッジ事業は、大学生に自主的に取り組ませ、自ら考えさせている点、

上越市「選挙に行こう！若者委員会」

評価された活動 活動全般（若者による若者への啓発活動）

上越市「選挙に行こう！若者委員会」の発足

平成一七年一月一日に、十三町村が上越市に編入合併した。合併後に行われた上越市長選挙での投票率は、六〇代後半の八七％に対して、二〇代前半は三一％、二〇代後半は四一・七％と、若年層の投票率は六〇代後半の半分以下であつた。

このことから市選管では、「若者の投票率向上」について検討し、「若者のことは若者に任せる」という結論に至つた。

「若者のことは若者で」のスローガンのもと、市内にある大学や専門学校学生のほか、マージング・合唱・よさこいソーランなど若者が多数参加してパフォーマンスが得意な団体などに委員の推薦を依頼した。その結果、有志も含めて高校生から三〇歳までの三四人（女性二二人、男十二人）、平均年齢二二・七歳の若者が集まり、平成一八年八月に若者委員会が発足した。

またサポーター登録によってカレッジ生卒業後も引き続き啓発活動に取り組める仕組み等一連の流れが評価された。

「選挙フェスタ」など多彩な活動を展開

一カ月に一回、全員が集まる全体会のほか、毎月一〜二回役員会を開催し、今後の啓発活動の企画や実施のための準備などを行っている。まずは、若者委員会の存在を知ってもらおうと、平成一八年は、二つの大学の学園祭で啓発活動を行った。真っ赤なほりをたて、「めいすいくん」にも活躍してもらい、チラシを手渡し、同世代の若者に会の活動や投票への参加を呼びかけた。この活動は翌年も行われている。

平成一九年四月の県議選挙には、そろいのユニフォームでイベントを実施。イベントでは委員の作詞による投票呼びかけの替え歌、若者委員会に参加している団体のメンバーによるマージング、合唱、よさこいソーランの披露などを行いながら、期日前投票や当日投票への参加を呼びかけた。同年七月の参議院選挙では、新たにフラダンスやジャズダンス等の団体にも参加を呼びかけ、「七夕啓発パフォーマンス」と銘打ち、選挙に関する〇×クイ

ズや投票率の向上の願いを込めた短冊を作成するなどの活動を行った。また、成人式や町内会が主催する地域のイベント等にも積極的に参加し、街頭啓発を実施した。

二〇年一月には、これまでのまとめといえる啓発イベント「上越市選挙フェスタ」を、市明推協と共同主催で、市内の大型スーパーで実施した。「知ろう、学ぼう、選挙のこと」と銘打ったフェスタでは、実際の選挙で使う投票箱や記載台を用いてクイズ形式の模擬投票を実施。選挙の基礎知識を記したパネルやポスターを展示したほか、市民団体の音楽やダンスなどが行われ、多くの人で賑わった。約五〇人のスタッフは、新調した法被を着て館内をまわり、「三ない運動」などの選挙啓発のチラシを配布した。

*

結成から一年半が経過したが、依然として参加人数は多く活動も多彩で若者らしい工夫が見られる点、また、委員確保の方法は、これから若年層組織の設立を検討している団体に対し大いに参考になるものと思われた点が評価された。



学園祭での啓発活動

福井県明るい選挙推進青年活動隊 C E P T

評価された活動 活動全般（若者による若者への啓発）

CEPTの設立

福井県選管は、若年層に対する啓発活動として、昭和六〇年から各市町村二名の「明るい選挙青年推進員」を委嘱して、研修会や臨時啓発事業等に参加してもらっていた。しかし、この推進員は、県明推協や県選管の企画した活動に受動的に関わるだけで、自ら考え自ら行動していくという面では限界があった。

これらの反省のもと、若者の視点から事業を企画立案し、若者をターゲットにした啓発活動を実践する、柔軟で機動的な組織として、「福井県明るい選挙推進青年活動隊 C E P T」が発足した。発足に当たっては、県内に在住、在勤、在学する二〇代の若者を対象に公募し、平成一七年七月に九名（男三人、女六人。学生七人、社会人二人。平均年齢二十歳）のメンバーが発足した。

CEPTとは、「Clear (Clean) Election Promotion Team」の各英単語の頭文字を順に組み合わせたもので、メンバーがアイデアを出しあって決定した。意味は、明るくきれいな選挙を推進するチームということで、読みは「セプト」、これを愛称・略称としても使用している。

自主的・主体的な活動

活動内容は、自主的・主体的に、企画会議で検討して決定している。会議は県庁の会議室を借りて月一〜二回のペースで行われ、自由で活発な議論のもと、若者を対象とした啓発事業の活動計画やイベントの内容の検討を行っている。

発足当初から継続して、福井県立大学福井キャンパスの大学祭にブースを設け、明るい選挙のPRを行っている。ブースでは、実際の投票箱や投票記載台を使用した選挙クイズ、選挙パネル展やCEPTの活動紹介などを行い、参加者には選挙について掲示板に自由に書き込みをもらっている。

年末には「明るい選挙推進県民のつどい」に参加した。この事業は、福井県が有権者の一層の政治意識の高揚を図り、選挙に対する関心を深めてもらうため、毎年開催しているもので、CEPTも発足から毎年参加している。内容は、啓発標語や啓発ポスターなどの表彰式や選挙に関する講演が主なものだが、より選挙を身近に感じてもらうため、CEPTがアトラクションを担当し実施している。これまでは選挙クイズを行ってきたが、一九年は「夫婦円満計画議員選挙」と銘打った模擬投票を実施した。三人の立候補者（一名前

よぶ子」「きねん日和」「晩しゃくお」をC E P Tのメンバーが務め、候補者マニファエストを発表し、創作コントも交えて政策を訴えた。最後に参加者に投票をしてもらい、当選者を決定、「きねん日和」さんの当選となった。



ラジオ番組に出演して「つどい」をPR (右)

そのほか、「三ない運動」推進の一環として、忘年会や新年会が多く催される年末から年始にかけて放送されているラジオスポットCMにメンバーが出演。自分たちでシナリオを考え、福井弁を交えた親しみやすい口調で、寄附禁止などを訴えた。また、県選管が毎年新成人向けに作成・配布している選挙啓発冊子の表紙を、C E P Tが若者向けの斬新なデザインで企画立案し、今年の成人式で配布された。

*

結成三年目を迎えたが、大学祭等での啓発やメディア媒体との連携による啓発等、少人数ながら自主的にそして主体的に取り組んでおり、総じて、今後の若者組織の牽引役になりうる点が評価された。

守山市明るい選挙推進協議会

評価された活動 手作り人形による啓発活動

滋賀県守山市明るい選挙推進協議会は、昭和三十七年四月設立。連合自治会、老人クラブ連合会、婦人団体連絡協議会、校長会の代表や選管補充員など計十二名の委員で活動している。

「めいすいくんの手袋人形」の誕生

守山市明推協では、平成十三年から「めいすいくん」をモチーフにした手袋人形を考案し、これを活用した啓発活動に取り組んでいる。きっかけとなったのは、(財)明推協から送られてきた「めいすいくん」のイラストであった。

市明推協の定例会議で、このキャラクターを前面に打ち出し、常時啓発活動に役立てることを決定。具体策を検討し、その結果、①「めいすいくん」をモデルにした守山市独自の人形を制作すること、②「めいすいくん」入りの明るい選挙の「のぼり旗」をつくること、③「めいすいくん」のたて看板を制作すること、④「めいすいくん」を選管・明推協関係の印刷物のすべてに刷り込むこと等を決定した。その中の一つ、「めいすいくん」をモデルにした人形制作では、だれもが気軽に取り組めて、しかも楽しみながら選挙の大切さなどの認識が高まる活動を目指した。

そこで市内の手芸愛好家に依頼し、見本として黄色い手袋を使ったかわいらしい人形を

作ってもらった。委員一同

大いに気に入った。これがこの活動の始まりとなった。

この手袋人形はさっそく市

庁舎や公民館などにおかれ、これが話題となり地元の新報にも取り上げられた。



めいすいくんの手袋人形

「めいすいくんの手袋人形」の普及

その後、継続的に「手袋人形」講習会を、自治会、公民館、イベントなどで開き、その作成方法の普及に努めている。委員が一人でも作成方法が指導できるよう、委員向けの講習会も開いた。

平成一六年には、市内にある県立女子高校の生徒五〇人が「手袋人形」の手づくり挑戦。全員が完成して家に持ち帰った。

全国でもこれにならった活動が見られはじめています。例えば、山形県置賜地方事務局では、平成一七年に行われた知事選挙に際して、県内の洋裁・和裁専門学校の生徒に「手袋人形」の作成を依頼し、出来上がった手袋人形を幼稚園、保育園の園児に配布した。また、さいたま市緑区では区民まつり会場の一角に

専用テントを設け、来場者とともに「手袋人形」を作成した。さらには本年度の優良活動表彰団体でもある港区明推協の平成一六・一七年度のモデル地区事業（高輪地区）でも、手袋人形を作成し区内の投票所に配布するなど、じわじわと全国に浸透しつつある。

模擬選挙推進ネットワーク

評価された活動 学校における模擬投票の推進

模擬選挙推進ネットワークの設立

平成一四年、NPO法人ライツが、同年二月の東京都町田市長選挙を皮切りに、実際の選挙が行われる際に、未来の有権者たちがそれを題材とした模擬投票を学校で行う事業を開始した。「模擬選挙推進ネットワーク」は、NPO法人ライツが取り組んできたこの「模擬選挙事業」を中立公正に行うため、平成一八年十二月、ライツから完全独立して発足した。大学生、会社員、NPO職員等で構成され、メンバーは現在八一人。

「未成年」模擬「選挙」の取り組み

同ネットワークは、学校が模擬選挙を実施する際にノウハウを紹介したり相談に応じるなど、これをサポートする事業を行っている。手引書となる各地の模擬選挙の取り組みをまとめた『ハンドブック』がウェブサイトから

*

守山市明推協のように、手袋人形のめいすいくんを全面に押し出した啓発活動は他に類を見ない。しかも全国的にも注目され、波及していることが評価された。

無料でダウンロードできるように整備されているほか、各政党からマニフェスト・選挙ポスターの提供を一括して受けて実施校に配布している。実施に際しては特に、実際の選挙を題材とするため、投票結果の公表は実際の選挙後に行うこと、特定の政党・政治家を非難したり推薦したりすることは一切しないこと、ポスターやマニフェストは学校内だけで見られるようにすることなど、とりわけ「中立・公平・公正の確保」に注意を払っている。選挙管理委員会との協力も推奨しており、投票箱等の貸出しを受けている学校も増えている。

ライツの時代からこれまでに地方選挙・国政選挙など二〇近くの選挙で取り組んできた。実施校は徐々に拡がり、平成一九年の参議院選挙では、全国で四〇校が模擬選挙を実施した。

実施された学校の教職員等からは、以下のような高い評価が寄せられている。

①政治への興味を深めるきっかけ：マニフェ

ストや政策を調べるうちに、国や地域の政治について考えるきっかけとなり、現実政治の理解を深める生きた教材となる。

②投票で民主主義や政治を体感：国民としての役割を実感し、よりよき国民、参加する市民としての意識が高まる。

③意思決定を学んで、政治への関心が深まる：自分は何を大切に、どう政治を変えたのか、子ども自身の身近な視点や問題点を明確化し、どう意思決定するのかを学び、政党や政治家の実態が見えて関心が持てるようになる。

④将来的な投票率増加と家族・地域への増加効果：模擬選挙で現実の選挙の重要性を知れば、若年層の投票率向上に役立ち、家庭や地域で若者が選挙について話をする事で、家庭や地域でも投票率を上げる効果が期待できる。

*

実際の選挙を素材とした模擬投票は、選管や明推協においては取り組みにくい現状にあるが、民間の自主的な活動としてこれに果敢にチャレンジし、「中立・公平・公正」を確保しつつ、裾野を拡げている点が評価された。



ウェブサイトからダウンロードできる『ハンドブック』

特集2

明るい選挙推進優良活動表彰

平成二〇年度

明るい選挙推進優良活動表彰は、明るい選挙の推進活動の中から、他の模範とするにふさわしい活動を表彰して、その功績を讃えることにより、この活動の前進、拡大を図ることを目的としています。平成二〇年度は、若者啓発グループを含め一三団体からの応募がありました。明るい選挙推進協会内に設置した選考委員会（学識経験者九名で構成）における厳選の結果、八団体を選ばれ、三月四日開催の総会において表彰式が行われました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

さいたま市明るい選挙推進協議会

さいたま市は、平成一三年に浦和市など三市の合併により誕生し、平成一五年四月に政令市に移行した。一六年度には、各区明推協が新たに組織され、続いて学識経験者、各区明推協などの代表者で構成される「さいたま市明推協」が設立された（現会員数一九名）。市明推協は市全体の方針・計画を決定し、区明推協はそれぞれ独自の啓発活動を行うとともに、互いに連携をとりながら協働して活動している。

研修委員会が主体の研修会

設立当初（一六年度）に行われた市区合同明推協啓発研修会では講演会を実施し、一七年度にはグループワークを行った。しかし、計画や当日の司会などすべてを選管職員が行

っていたため、推進委員等の中から「ただ参加するだけでいいのか」「行政主導ではなく自分たちの手で研修を行うべきだ」などの意見が出された。そこで、明推協自らが研修の方針や計画を考え、実際に運営する形態について、模索することとなった。

時期を前後して、機能や運営面の充実を図る目的から、市明推協の組織に、「広報委員会」と「研修委員会」が設置された。その結果、一八年度以降の研修会は、研修委員会が中心となって検討・実施されることとなった。一八年度には本番さながらの開票作業体験と「明るい選挙推進運動の現状と課題」をテーマとした講演を、一九年度は明推協の周知度が低い現状を打破するためのグループワ

ーク「一人でも多くの人々に明推協活動を理解してもらい広めるためには」を行った。二〇年度は、各区の活動の事例発表やグループ討議「これからの啓発活動を考える」などを



若者が参加（平成20年度研修会）

実施した。広報委員会が事例発表区の選出を行い、二つの委員会が初めて連携をとることができた。グループ討議には若者の参加を求めるとし、二〇年一月に発足したばかりの、さいたま市青年選挙サポーターの会「Rayさいたま」のメンバーと埼玉大学の学生の参加を得た。また、各区へのフィードバックとして、研修会の報告書を作成し、翌年度の各区明推協の総会の場で報告し、区推進員に周知を図ることとなった。

これらの研修会は、テーマの設定、当日の会場の設営、リハーサル、進行、受付等をすべて研修委員会のメンバーが主体的に行っており、委員同士で意見を出し合い、経験を積み重ね、情報を共有化することにより、年々充実した研修会を開催できるようになってきた。

研修会の成果

研修委員会が主体となって行った研修会の成果として、①研修委員自らが計画したこと、②当日の責任感が生まれ、グループワークなどで率先して意見を出し盛り上げることができ

た、②研修会参加者として、よかった点、悪かった点を終了後に話し合うことにより、翌年の研修会に生かされた、③研修委員会で培ったノウハウを区の明推協に持ち帰り生かすことができたこと、などが挙げられる。

*

合併・政令市移行によって新しく生まれた明推協の委員が活動の目的と責務を自覚して自ら研修会を企画・運営していること、その研修事業は区明推協との役割分担まで考えられている点、また青年リーダーの養成にも取り組んでいることが評価された。

練馬区明るい選挙推進協議会

東京都練馬区明推協（昭和三二年設立、現会員数一四一名）は、常時啓発事業の一環として、一般区民向けの「白ばらだより」と、推進委員向けの「推進委員だより」の二種類の広報誌を発行しており、いずれも、推進委員が編集委員を務め、企画・編集に当たっている。

二つの広報誌

「白ばらだより」（昭和五一年度創刊、年二回、各六千部発行、A4判八頁）は、区民向けの選挙啓発誌として各種啓発事業の紹介、選挙結果、選挙に関する特集記事や豆知識などを掲載。区立施設に置くほか、推進委員が一人三五部ずつ配布している。

以前は、事務局の職員が編集を担当し、必要に応じて推進委員に原稿依頼をしていたが、協議会の場で「誌面づくりに区民の視点も必要ではないか」「推進委員も編集に携わったらどうか」という提案があり、平成十一年度に推進委員による白ばら編集委員が誕生した。

「推進委員だより」（平成一六年度創刊。年二回不定期、各二〇〇部発行、A4判四〜十二頁）の刊行のきっかけは、推進委員から「『白ばらだより』の内容が区民向けなのか推進委員向けなのかはつきりせず、一般の方に配布しにくい」という意見が寄せられたことであった。協議会で検討した結果、「白ばらだより」は区民向けとして充実させ、新たに推進委員向けの情報交換誌「推進委員だより」を発行することとなった。

編集委員の役割

編集委員は七名、委員の任期は二年、半数ずつが入れ替わっている。編集委員の役割は、①わかりやすい内容にするため、一般区民に近い視点で記事を企画・作成する、②編集業務全般に携わり、掲載内容やレイアウト等について様々なアイデアを出す、などである。

事務局の役割は、①公職選挙法上問題がありそうな記事に関して助言する、②写真・イラスト等求められた資料を提供する、などとなっている。

推進委員が編集にかかわる最大のメリットは、編集に区民の視点加わる点である。取り上げるテーマも、推進委員の活動や周りの区民の意見からヒントを得た企画が加わり、多



編集会議

様化している。

これまでに編集委員の発案で記事にしたものとして、地域ごとに選挙の種類によって投票率に特徴があることの原因を探った「あなただけの地域の投票率、ご存知ですか?」、区内在住の二〇歳代にアンケートをとり生の声をまとめた「投票へは行きましたか?」などがある。

苦勞の多い編集の仕事も、「とても楽しい」「大変だけれどやって良かった」といった感想が委員から寄せられており、この経験が様々な啓発活動に生かされていくことが期待されている。

*

事務局職員ではなく推進委員自らが一般向け「白ばらだより」と推進委員向け「推進委員だより」の二種類の広報誌を企画・編集していること、その内容も優れていることが評価された。

町田市明るい選挙推進協議会

東京都町田市明推協（昭和三十三年設立、現会員数八〇名）は、毎年明るい選挙推進方針および事業計画を決定し、これに基づいて協議会内に設置した部会（企画・編集・研修）において細かな事業内容を話し合いで決定している。①企画部会は市民祭等での啓発活動や推進委員への連絡・調整を行い、②編集部会は選挙啓発紙の記事の執筆から編集までを行う。③研修部会は、推進委員の選挙に関する知識の向上を目指し研修事業の企画を行っているが、研修部会からの一方的な研修とならないよう、推進委員に研修内容の希望を聞き、ニーズに合った研修の実施を心がけている。

イベントを活用して啓発事業

協議会では、市全体で行われるイベント事業や地域センター祭りなど地区に分かれて実施される事業に参加することによって、明るい選挙推進の啓発事業を展開している。推進委員は、揃いのたすき、はっぴ、ジャンパーを着用し、のぼり旗を持ち、啓発物品を配りながらイベント会場内を巡回する。またイベントによっては、次のような啓発活動も行っている。

①平成二〇年十一月に行われた市のイベント「健康づくりフェア」では、会場にブースを設置し、「どうぶつむら村長せんきよ」の模擬投票を実施し、親子連れや子供のグルー

プなどで賑わった（投票者数は一八〇人）。これには、二〇年度桜美林大学に誕生した政治参加推進サークル「PIC（ピック）」の参加もあり、候補者のポスターや公約はメンバーが考え作成した。今後も推進委員と若年層をつなぐパイプ役として、同サークルと連携を深めていくこととしている。

②成人式会場では撮影コーナーを設け、推進委員がポラロイドカメラで新成人を写し、撮影した写真を台紙に入れ、啓発物品と一緒に渡している。毎年行列ができるほどの人気である。

その他の常時啓発

①推進委員の活動や選挙の仕組みなどを分かりやすく伝えるため、タブロイド判の選挙啓発紙「ま



成人式会場での記念撮影

神戸婦人有権者連盟

神戸婦人有権者連盟は、昭和二四年に発足し、今年で創立六〇周年を迎える。発足のきっかけは、昭和二一年に行われた第二回衆議院選挙について、米軍政部のジョセフィン・コレット女史から、「初めて参政権を行

ちだしろばら」を発行している。四頁多色刷りで、イラストや写真を多く掲載し、堅苦しくならないようにしている。

②二〇歳を迎える市民にバスデーカードを郵送している。二つ折のハガキの内側に啓発メッセージを印刷。選挙時には投票日を印刷したシールを貼り、投票参加の呼びかけにも活用している。

③研修部会が計画する市議会傍聴や選挙制度講義等の研修事業を行っている。

選挙時啓発事業

選挙時の広報車巡回、街頭啓発、啓発物品の配布は、主に推進委員が担当している。広報車巡回では、推進委員がスピーカー付きの庁用車で市内を巡回し、前回投票率が低かった地区などを重点的に回っている。

*

活動内容が多彩であること、企画・編集・研修の三部会を設け、自主的な活動を志向していること、若者グループと連携した啓発活動や、成人式での写真のプレゼントなどの地道な活動を続けていることが評価された。

使した日本婦人の政治に対する関心があまりにも薄い。婦人啓発団体を創りなさい」との助言をうけたことによる。そこで、母里美枝さん（第二代会長）を中心に四一名の婦人が集い、婦人の政治意識の昂揚と啓蒙を目指す

連盟が発足した。

幅広いテーマで月一回「勉強会」を開催

その後、啓蒙運動の方法も時代とともに変わり、「内外情勢の諸問題を正しくとらえ、判断力をもつことこそ、明るい選挙推進運動の根本となる」という理念のもとに、月一回の勉強会を重視するようになった。近年は「勉強を重ねたその成果を一票にこめて、正しく投じること」を活動目的にしている。

趣旨に賛同する有権者であれば誰でも参加でき、会員は八〇名。神戸市や近隣市在住の五〇〜八〇代の女性を中心だが、男性会員が二名いる。年会費三千円、通信費二千円、当日会費五〇〇円を徴して自主運営を行っている。

勉強会は、毎月開催し、毎回二五人前後が参加する。講師陣は大学教授やジャーナリストなどが中心で、テーマは日本の政治・法律・歴史、世界情勢など幅広い。講演の後の質疑応答の時間は必ず設けている。また、勉強会抄録を必ず二〇〇冊発行し、過去一〇年間の講師全員、全会員、関係団体、新聞社等報道機関へ送付している。

若い会員を増やす

新しい会員を増やすため定例の勉強会に加え、平成二〇年



勉強会の模様

度から一方的に講義を受けるのではなく、講師を含めて一緒に本を読み、世の中の問題を気軽にみんなで話し合い、自由に入りができる集まり（セミナー）を始めた（二〇年度は五回開催）。義務的で堅苦しくなく、世の中について自らの見方を豊かにしてくれる「セミナー」を目指している。口コミによる勧誘や友人への呼びかけ、メールによる情報発信などで、若い層の参加が少しずつが増えてきている。

明るく正しい選挙を推進するために

国政選挙時には、連盟のタスキをかけた会員が、街頭に立って道行く人々に積極的にビラを手渡し、棄権防止を呼びかけている。ま

た、勉強会のPRと勧誘のチラシを作成して有権者に配布している。

立候補者に対しては、①明るく選挙の実践、②法定選挙費用を守る、③悪質な選挙違反をしたときは当選を辞退する、の三点を骨子とした要望書を候補者の選挙事務所に持参し、要望書を高らかに読み上げて、事務所内に掲示するよう依頼している。

*

月一回の勉強会の実施等を年会費・通信費等を徴しての自主運営で行っていること、六〇年近くにわたって会員数・活動内容を維持継続していること、また新会員確保のための新しい相互学習会の取組み等が評価された。

長崎市明るい選挙推進おたくさの会

長崎市明るい選挙推進おたくさの会は、昭和四〇年に長崎市内の消費生活学校の会員である婦人をもって、明るく正しい選挙推進話しあいグループとして発足し、その後、五年に明るい選挙推進話しあいグループ連絡協議会として改組して組織の強化を図り、六二年に市花「あじさい（学名ヒドラランゲア・オタクサ）」にちなんで「長崎市明るい選挙推進おたくさの会」と名称変更して現在に至っている。現会員は女性のみ一二七名。

九グループが月一回話し合い活動

日常は、市内に九つある話しあいグループごとに、月に一回、公民館等を集まり、年間

計画に基づいた話し合い活動をしている。選挙に対する研鑽・啓発活動に限らず、環境問題、食の安心・安全、育児等、多岐にわたったテーマについて、女性の立場から意見を話し合い、一般教養の向上にも努めている。テーマは様々であるが、単なる井戸端会議で終わらずに、話し合いが政治・選挙の大切さまでつながっていくような運営を心がけている。

県議会や市議会傍聴を含め各種施設の見学や講演会の開催等の学習活動も行っており、活動に主体性を持たせるため年会費三〇〇円を集めている。

また、県や明るい選挙推進協会主催の各種研修会に参加し学んだことを他の会員にも共有してもらうため、年一回開催される総会の場で研修会参加者による内容を発表してもらうなどして、選挙に関する研鑽を深めてきた。

選挙時の啓発

選挙時には、県主催の街頭啓発パレードに参加するとともに、各話しあいグループの地元で啓発物資を配布するなどしている。特に、市議・市長選挙が行われる際には、市主催の選挙啓発パレードに会員一〇〇名程度が参加する。長崎のまつり「おくんち」の出し物にもある「コッコデショ」で使用する神輿を模したものを会員で担ぎ市の中心街を練り歩くなど、工夫しながらの選挙啓発に努めてきた。

期日前投票所での投票立会人や開票所での開票分類の業務を担当し、特に開票作業時に

は会の名称がプリントされたハッピを着用するなどして、積極的に各選挙に関わっている。

これらの長年にわたる活動が認められ、平成一九年度には地方自治法施行六十周年記念総務大臣表彰を受賞した。

話し合い活動の代表的団体として、九つのグループが四〇年以上にわたって月一回の話し合い活動を継続するとともに、街頭啓発パレード等に多数参加していることなどが評価された。



街頭啓発パレード

鹿児島県学生投票率一〇〇%をめざす会

「学生投票率一〇〇%をめざす会」は、平成十一年に鹿児島県内の大学生をメンバーとして発足した。現在十三名のメンバーが活動している。

大学生の自主性を尊重した組織

第四一回衆議院選挙（平成八年）での二〇歳代の投票率は極端に低く、また他の選挙でも同様な傾向にあったため、鹿児島県選管は大学生を中心とする若者を対象とした選挙啓

発事業の検討を始めた。この事業のねらいは、①学生の視点で新しい発想の啓発事業を行うこと、②学生に政治や選挙について考える機会を提供すること、③同世代の立場から投票参加を呼びかけること、であった。

大学生の自主性を尊重しながら組織をつくり上げていくことには多くの課題があり、進め方は慎重を期して行われた。県内にある四年制大学（六大学）の学生部等に事業の趣旨

を説明するとともに学生の推薦を依頼し、各大学二～四人の計一五人の推薦を受けた。この一五人の学生の協力により数回の設立準備検討会等を開催、次第に設立に向けての気運が高まっていった。そして平成十一年十二月に、設立総会および記念講演会が開催され、正式に学生による自主的な会の活動が始まった。

若者による若者への啓発活動

行ってきた主な活動は、以下のとおりである。
①学生の視点で新しい発想の啓発事業を行う：各種選挙時の啓発物資の作成や学園祭での啓発イベントの企画・実施（鹿児島純心女子大学でのクイズとダンスのステージ・パフォーマンス等）。

②学生に政治や選挙について考える機会を提供する：毎月の勉強会・選挙に関する知識の習得のための講義、選挙や学園祭での啓発内容の検討）、合宿による研修、各種研修会等への参加。特に年一回実施する合宿では時間をかけた討議を行い、平成一九年度は「模擬選挙企画書を作る」というテーマで、二グループに分かれて選挙啓発全体の企画案を作成した。二〇年度は、模擬の選挙啓発ホームページを作成する研修を実施した。



平成21年成人式啓発物資

③同世代の立場から投票参加を呼びかける
：選挙時の街頭啓発、学園祭（鹿児島純心女子大学、鹿児島国際大学）での啓発、専門学校（奄美看護福祉専門学校）での選挙講座などで投票参加の呼びかけ。成人式では、メンバーが選んだ啓発物資を配布しているが、そのキャッチフレーズも、硬くならずインパクトのある文言を毎回メンバーが考えている（例：平成二〇年、ねずみ年、絆創膏と綿棒セット、「チューもく！選挙権」）。

明推協の活動への参加も

若者の投票率の低下傾向を改善するため
に、若者自身がこのような団体をつくり啓発

奄美市明るい選挙推進協議会

平成一八年の鹿児島県名瀬市、住用村、笠利町の合併により、奄美市明推協は発足した（会員数六二名）。合併が行われた自治体の明推協は組織の整備に時間がかかることが多い中、奄美市明推協では速やかな組織の拡充が図られ、啓発活動でも旧名瀬市明推協が実施してきた夏祭りでの啓発を旧住用村・旧笠利町の夏祭りでも実施するなど、旧名瀬市明推協の活動を軸に継続的で積極的な取り組みが進められてきた。会員は、三九歳から九〇歳までと幅広い年齢層にわたっており、職種も様々であることから、明推協の活動にはいろいろな意見、アイデアが出され、活動に独創性が生まれている。

活動を行うことは、全国でも先進的な試みであり、その後の各地での同様の団体の設立や活動に影響を与えてきた。

設立から現在に至るまで継続して啓発活動を行ってきており、彼らの活動は今後の明推協活動にも大きな力を与えるものと期待されている。

*

若者グループのさきがけであること、学生が順次卒業していく中、一〇年にわたって会員を確保し、若者による若者への啓発活動を継続していることが評価された。

市民の政治や選挙に対する関心は高く、過去の国政選挙においては、県内の市の中で常に上位の投票率を残している。

寸劇や替え歌などの独創的な啓発活動

常時啓発活動は、特に広報伝事業に力を入れ、独創的な活動を実施している。

①選挙浄化の活動として、旧名瀬市議会による「選挙浄化市民宣言」採択以降、毎年六月一八日を「むいはんのひ」（ごろあわせ）と定め、市内にパレードを練り出してチラシ、啓発物資等を配布するなどの街頭啓発を行ってきた。この活動は、平成二〇年で二五年を迎えている。

②老人ホームや専門学校等を訪問し、選挙

に関する寸劇、唄や踊り、選挙講座を行っている。みんなに楽しんでもらえる啓発活動の方法を検討したところ寸劇が候補にあがり、女性委員



「白バラ劇団」の寸劇

を中心とした一八名で練習に取り組んだ。平成六年に老人ホームで寸劇を披露して以来、年に一回継続して実施してきている（平成一〇年からは「白バラ劇団」と称している）。

独自性を出すためにセリフは方言を使い、見ている人が飽きないように全体を一〇分以内に収めるなどの工夫をしている。近頃では専門学校（奄美看護福祉専門学校）でも寸劇を行い、若い世代に選挙の大切さを訴えている。

③毎年八月に行われる夏まつり（奄美まつり・あやまる祭り・三太郎祭り）には、山車を作ってパレードに参加。パレードでは替え歌（月の白浜・奄美小唄・名瀬セレナーデ）に合わせて踊り市内を練り歩くとともに、チラシ、うちわ等の啓発物資を観客に配布し選挙啓発に努めている。替え歌は選管事務局と推進委員が作詞し、一票の大切さを歌で浸透を図ることを目的に、親しみのある地元の曲（島唄）に乗せて歌っている。

④そのほか成人式では選挙のパフレットと記念品を贈呈し、また県明推協大島支会が年二回発行する広報誌「白ばら」を市内全世

帯へ配布するなど、選挙に対する認識を高める活動を積極的に行っている。

*

推進委員手づくりの寸劇による啓発、祭り

沖縄県明るい選挙推進青年会VOTE

平成一八年、政治離れが進む若い有権者の投票率を上げようと、「ボートとせずにVOTE（投票）しよう」をスローガンに、沖縄県主催の青年リーダー研修会の履修者を中心とする二十代から三十代の社会人や学生ら一三人により「沖縄県明るい選挙推進青年会VOTE」が設立された（現会員一〇名）。

沖縄県においても若者の投票率の低下は顕著であり、なぜ若者がこのような現状であるのか議論を重ねた結果、選挙の意義の理解、政策判断能力の二つが欠如している、それは学校教育で実際の投票について教えることが少ないことに起因しているのではないかと、ということが見えてきた。そこで、小・中・高校、公民館、各種研修会に出向いての選挙出前講座を一九年から行うこととした。

小・中・高校向けのプログラム

選挙出前講座をどのようなプログラムで行うかは特に重要である。そこで小・中・高校の社会科担当の教員が集まる研修会に参加し、プログラムの検討を依頼している。当初のプログラムは「ミニフェスト（給食に毎日デザートを出します）」「休み時間を長くします」

の山車を作ったのパレード、替え歌の制作などの独創的な活動を多彩に展開し、合併後も活動の拡大を図っていることが評価された。

等）を子供たちが政策判断し投票するものであったが、出席した教員から「そのテーマは子どもたちが本当に困っていることなのか」との指摘を受けた。

そこで、子どもたち自身が本当に学校で困っていることを探り、これを解決していくための簡易なミニフェストを作成し、立会演説会を行い、政策判断し、模擬投票を行う小学生向けプログラムを完成させた。同時に沖縄県選挙、明推協が中心となって製作した市民性教育副読本『小さな市民の大きな力 私たちのまちづくり』のまちづくりゲームを活用した中・高校生向けのプログラムを作成した。子どもたちは、短い時間ではあるが、選挙の意義、政策判断の重要性を理解し、ほとんどの子どもたちが「二〇歳になったら選挙に行きます」と言っている。また、生徒会選挙に合わせた選挙出前講座も実施しており、生徒たちは選挙に対する強い関心を示すようになってきている。

公民館講座を利用した大人向けのプログラム

大人にもこのようなプログラムができないかという要望に応じて、公民館講座を活用し、

中学生（四〇代までの幅広い年代が参加して、実際のまちをテーマとした講座を開催した。まちの課題は何なのかを予想し、実際に街に出かけ確かめ、原因を追求する。それをもとに解決策を提案し、それがまちに合っているのかを住民に聞き再調査する。そして、誰が、いつ、いくらかけて、どのような方法で実行するのか、そして生み出される効果について、政策（ミニフェスト）として具体的に作り上げていく。例えば、子どもたちの遊ぶ場所がないという課題から、公民館に週末カフェを開くという政策ができた。これらの政策をもとに、まちの長を決める模擬選挙を行い、政策判断をして投票する。こうしたプログラムを実施した。



まちづくりゲーム

講座を通して、世代間の交流が深まり、まちづくりとは何か、それが選挙や自分たちが投じる一票とどう関わってくるのかを、多くの受講生が理解できるようになっている。

*

若者の投票率向上を目指し、明確な問題意識と目的を持って、小・中・高校向けに加えて公民館での大人向けの市民性教育を行っており、その先進性が評価された。

明るい選挙推進優良活動表彰

平成二十一年度

明るい選挙推進優良活動表彰は、明るい選挙の推進活動の中から、他の模範とするにふさわしい活動を表彰して、その功績を讃えることにより、運動の前進、拡大を図ることを目的としています。平成二十一年度は、十一団体からの応募がありました。明るい選挙推進協会内に設置した選考委員会（学識経験者九名で構成）における厳選の結果、七団体が選ばれ、三月四日開催の総会において表彰式が行われました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

山形県明るい選挙推進協議会

昭和三十二年六月に設立され、会員は、市町

村明推協、公民館・社会教育関係代表、青年代表、報道機関代表および学識経験者など三五名で構成。協議会では、県下の二〇代と三〇代の投票率が低下傾向にあることに危機感をおぼえ、学校教育と連携した将来の有権者に対する啓発に力を注いでおり、小学生から大学生までを対象とした出前講座等を実施している。

小学生
平成一四年度から毎年、社会科の教科書に沿った選挙啓発パンフレットを作成し、県内の小学校六年生全員に配布している（二十一年度は約一万三千部）。一六年度には教諭からのアンケート結果を基に内容を改訂し、一八年度には改訂後のパンフレットを活用したモデル授業を実施した。作成や改定にあたっては、県教育委員会や校長経験のある明推協委

員の協力を得ている。

中学生

国民投票法の成立により、中学卒業後三年で投票年齢に達する可能性が出てきたため、中学生への取り組みを強めることとした。一九年度は、山形市内の中学校（一校）の生徒会選挙の機会を利用して、全校生徒を対象として出前講座を実施した。この出前講座の実施結果を基に、モデル的なスライド集と解説書を作成し、市町村選管と明推協に配布して、市町村での同様な取り組みを依頼した。

高校生

高校生は近い将来に選挙権が得られ最も啓発効果の高い年代であるため、一五・一六年度から出前講座を実施している。一五・一六年度は一校ずつの実施であったが、三年目からは県内各ブロック（四ブロック）で原則として一校ずつ実施するというルールで本格的に動き

出した。実施校は、学校に直接依頼する方法をとり、公募はしていない。趣旨を丁寧に説明し十分に理解を得てから行うためである。内容は、ミニ講座、模擬投票、模擬開票を基本とし、模擬投票は本物と同じ素材の啓発用投票用紙を用いている。

また、出前講座の資料が基となった選挙啓発パンフレットを、二〇年度から県内の高校生三年生全員に配布している（二十一年度は約一万四千部）。パンフレットには、選挙の種類、投票の仕方、県内の投票率の推移等が盛り込まれている。

大学生

大学生向けには、二〇年度から出前講座を実施している。選挙で使われる七つ道具の紹介や政治団体に関する話題を提供するなどの工夫をしている。今後は出前講座に限らず、明推協委員である大学教授の力も借りて、様々な手法で啓発活動を展開していく。

二〇代前半の投票率に伸び

このような取り組みを続けてきた結果、昨年の総選挙の二〇代前半の投票率の伸びが、



高校3年生向けのパンフレット

県の他年齢層や全国の同年齢層と比較しても、大きくなった。学校教育で政治教育・選挙学習の比重を高めるためには、まずは県協議会等が主体となって啓発の取り組みを重

ね、その情報を発信しながら市町村や学校等に拡げていくことが重要である。今後、学校教育と連携した啓発に力を入れていく。

福島県選挙啓発ボランティア

若者が、自らの視点で啓発のアイデアや企画を出し、主体的に啓発活動を実施することにより、「選挙が身近で大切なものである」ことを実感できれば、選挙や政治への関心が高まり、投票率の向上につながるのではないかと考え、平成二〇年に「選挙啓発ボランティア」制度を立ち上げた。福島市内の大学生や短期大学生にボランティアへの参加を呼びかけたところ、桜の聖母短期大学一年生一九名の参加を得て、活動をスタートさせた。

平成二〇年度の活動

初めての活動は、ボランティア全員が未成年で実際の選挙を体験していないため、選挙の基礎的知識を身につけることを目的とした「学習会」（八月）であった。実際と同じ「投票用紙」「記載台」「投票箱」を使用した「模擬投票」の実施や、県選管職員による講義、若者の啓発事例DVDの視聴等を行った。二年度も同様な学習会を行っている。

九月には「青年リーダー養成研修」（協会主催）に一八名が参加。ワークショップの手法を用いた参加型の研修を受け、立候補者の「選挙公報」の作成や模擬投票を行った。

一〇月に行われた「明るい選挙啓発ポスターコンクール作品審査（二〇年度）」では、新たに設けられた「特別賞」一五点の審査を、九名が行った。

二一年一月には一七名が参加して、主に小学生を対象とした「選挙啓発イベント・おとなになったらせんきょにいこう」を開催し、キャラクターを使用した選挙の説明や模擬投票等を行った。ボランティアが自ら企画し実施した初めての選挙啓発イベントで、企画会議を七回も開き実施にこぎつけた。

二月には十二名が参加し、福島市内の小学生三年生二クラス六一名を対象とした「出前授業」を行った。一月に実施した啓発イベントを三年生向けにアレンジしたもので、授業を受けた児童からは、「大人になったら選挙に行きたい」「自宅に帰って親子で選挙の話をした」などの感想が寄せられた。

平成二一年度の活動

前年度の成果を生かし、ボランティア活動を定着させるため、募集範囲は広げず、桜の聖母短期大学の一年生を中心に呼びかけを行った結果、前年度と同人数の応募があり、五

CM撮影のリハーサル風景



月に「説明会」を行った。

五月下旬に、総選挙県内版スポットCMの出演のため、四名が福島市内で撮影に参加した。内容は、さまざまな年代や職業の人

たちが、福島発で話題性のある「やきとりじいさん体操」を踊りながら、投票日の周知・投票の呼びかけを行うもので、楽しみながら参加することができた。また、総選挙での選挙啓発では、八月に行われた福島県下一斉街頭啓発に一〇名が投票日周知の横断幕・プラカードを持ってパレードに参加し、啓発資材を配布しながら投票の呼びかけを行った。

今後の展開

今回の総選挙では、県内の二〇代の投票率が、前回、前々回選挙に比べて約三ポイント、一〇ポイントそれぞれ上昇しており、このボランティア活動や県選管が作成したスポットCM等が若者の選挙や政治への関心の向上に一定の効果を上げてきたと評価している。今後、さまざまな手法を駆使し、あらゆる機会を通じて、若者の政治参加に向けた啓発活動を推進していく。

横浜市都筑区明るい選挙推進協議会

都筑区は、平成六年の横浜市の行政区再編成により誕生し、人口は当初の約二倍の一九万九千人と増加の著しい地域である。協議会は、都筑区の誕生に合わせて設立され、区内の各種団体代表による推進委員二四人と自治会町内会から推薦された推進員三四二人で構成されている。

せんきよフォーラム

政治への興味や投票参加意識の向上を図るため、選挙と協議会の共催で、選挙啓発事業「せんきよフォーラム」を実施している。一九九年度は、「聞こえ！ティーンズの選挙トーク」を開催。パネリストには、一九歳以下の子どもたちが運営する仮想都市『ミニヨコハマシティ』の市長・副市長等の中高生を迎え、中高生がどうすれば選挙に関心を持つようになるかを本音で語るディスカッションを行った（広場三〇〇号参照）。



二〇年度は、自分たちの生活に直接かかわる身近な行政を知ってもらうことを目的に、片山

善博・慶應大学教授による「市民のための政治を考える」主権者」として行動するには」と題した講演会を行った。教授は、住民と首長・議会の関係等をわかりやすく説明し、「若年層が政治に関心を持ち投票に行つて自分たちの権利を主張すれば、政治家が掲げる政策も変わる」との提言もなされ、参加者から好評であった。

フォーラムのテーマ選定は、毎年度、選挙事務局と明推協との話し合いで決めている。

地区協議会活動

区内一四の地区協議会で、個々の推進員の判断により、地域に密着した活動が展開されている。常時啓発では自治会の会合や各種イ

見附市明るい選挙推進協議会（新潟県）

地区公民館館長や社会教育関係者が中心となり、昭和五七年に設立。現在は、六〇〜八〇歳代の男女計八三名で構成されているが、一〇〇人を目標としている。

新成人宅への訪問

協議会では、平成八年から毎月、若年層への選挙啓発を目的に、二〇歳到達者の自宅に地区理事と委員が分担して訪問し、宛名書きしたパスデイ・カードを本人や家族に手渡ししている。新有権者としての自覚と明るく正

ベントに積極的にブースを出すなどし、選挙時啓発では地区協議会を核として、駅頭での啓発活動やポスティング等に推進員を挙げて取り組んでいる。また、期日前投票の管理者・立会人を選挙に推薦している。

ホームページの開設など

都筑区の周辺区と合同で、北部四区合同研修会を平成一七年度から開催しており（事務局は四区持ち回り）、取り組み状況などの情報交換のほかグループ討議を行っている。

このような活動をまとめた広報誌「明るい選挙推進協議会だより」を年二回発行するとともに、都筑区明推協のホームページを設け、推進委員や推進員との情報の共有化を図るため、広報誌や各種研修会等での配布資料を閲覧（ダウンロード）できるようにしている。

しい選挙の重要性を認識してもらい、政治への参加を呼びかけるためである。以前は新成人へ郵送していたが、ダイレクトメール等に紛れて、ほとんど読まれていないのが現状だった。しかし、直接手渡すことによりほぼ確実に読まれるようになり、会って話をするこゝとでより効果的な啓発ができるようになった。また、家族にも間接的な啓発を行うことができ、明推協の周知にも効果があると考えられている。



この活動は、新潟県市町村明推協活性化事業の支援を受け、年間約四五〇人の新成人に配布している。カードには選挙クイズが記載されており、正解の方には「めいすいくんグッズ等」の賞品を贈っている。毎年三〇人前後の応募者があり、年々増加傾向にある。

会報「明正」の発行

年二回（八月、二月）会報「明正」を発行し、委員へ配布するとともに、多くの市民に明推協の活動状況を知ってもらうため、公民館等の公共施設に置いてある。「明正」に掲載する内容の選定や原稿の執筆は、明推協の編集委員が行っている。

選挙啓発ポスター事業への協力

市内小・中・高校生を対象に明るい選挙啓発ポスターを募集しており、毎年多くの優秀作品が寄せられている。一九年度には小学校の部で、財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞を受賞した。入賞作品は選挙時に発行する選挙広報誌の表紙として有効活用を図っている。二一年度は市内の校長会の場で明推協会長が応募

依頼を行った結果、応募件数が増加した。

「明るい選挙推進の家」ステッカーの掲出

「贈らない・求めない・受けとらない」の三つを育成するため、推進の家ステッカーを市内全世帯に掲出する運動を展開している。

その他、中学校生徒会選挙の支援として記載台や投票箱等の器材貸出し等を行っている。

選挙時啓発

各種選挙の際には、市内二カ所にある露天市場の開催日に合わせ、買い物客など人通り

安芸高田市明るい選挙推進協議会（広島県）

安芸高田市は平成一六年に高田郡の六町が合併して誕生し、市明推協も同年に地域役員を中心に設立された。

生徒議会

「子ども議会」は、義務教育の段階から「政治と選挙」についての学習が必要との考えから、県選管や県明推協の実践委員のアドバイスを得て、合併前の吉田町で昭和五九年から小学校六年生を対象に行われてきた。合併後においても、中学校二年生を対象に、「生徒議会」と改称して、市明推協の主催で継続して実施している。

次代を担う子どもたち（中学生）が、議会運営に取り組む体験を通して、「議会」や「行政」の仕組み、市民と政治の関わりを学ぶことで、市民の夢や希望を実現するための

が多い場所を中心に街頭啓発を実施している。また、選挙の投票管理者として従事するほか、投票立会人が不足の場合は立会人にもなっている。

会費制

より充実した事業を行うためには、市からの補助金だけでは不十分であることから、平成六年度から会費制（一人年五〇〇円）にした。会費制により、協議会委員としての意識をさらに強くし、協議会と協議会委員との繋がりを強化することができると考えている。

「選挙」への理解と認識を深め、有権者となった段階で積極的に投票する市民になることを目指している。

生徒議会の手順

開催にあたっては、市明選協での協議の後、市明推協会長等が、実施中学校、市教育委員会、市議会事務局や行政関係部局へ直接出向き、打ち合わせを行っている。

実施中学校（合併前旧町ごとに六校あり、その持ち回り）では、総合学習の時間に二〇のグループに分かれ行政への質問事項を決めるとともに、生徒議会の役割（議長、副議長、議会事務局の書記等）を選任する。総合学習でのグループ代表者が「生徒議員」となり、実施直前の全体協議で最終的な質問を決定する。決定した質問事項は議員名簿や役職名簿

などとともに市議会事務局や市役所担当部局へ提出され、それに基づき答弁に立つ市長や教育長、部長等の打ち合わせが行われる。直近の生徒議会での質問事項は、①通学路の整備、②街灯の整備、③オレオレ詐欺の対策、④市の財政状況、⑤過疎対策、⑥若者の定住対策、⑦環境問題などであった。



質問する生徒

当日は、生徒議員が議場に入ると、市明推協会長、市長、市議会議長のあいさつがあり、その後、生徒議員が質問に立ち、議事が始まる。開催場所は、これまで支所の元議場が中心であったが、二〇年度からは、市役所の議場で実施している。議事が終了すると、最後に、生徒議会としての議決文を発表することになっている。

議事録は、市議会事務局の協力を得て、生徒議会事務局が編集している。

生徒たちの感想

生徒議会の終了後、生徒たち全員の感想文が毎回市明推協へ送られてくる。その中には「自分たちの住む地域に対しての認識が改められ、選挙や政治に対して身近に感じられる

ようになった」「家族の中での会話にも地域や政治の話題が上るようになった」といった生徒議会を積極的に評価するものが多い。

生徒議会の効果か、明るい選挙啓発ポスターの中学生応募は、合併後五年間で四倍に増えている。

さぬき市津田松ぼっくりの会(香川県)

さぬき市は平成一四年に五町の合併により誕生し、津田松ぼっくりの会は一六年に旧津田町の女性を中心に発足した(会員数十一名、平均年齢六〇歳代後半)。

主な活動は、小学校の児童や幼稚園の園児などに本の読み聞かせや人形劇を行ったり、老人ホーム等の老健施設の訪問を行っている。

小学生に対する選挙啓発

香川県選管やさぬき市選管からの呼びかけにより、次代を担う児童に選挙の歴史や投票することの大切さを学び、選挙や政治に対する意識を高めてもらうために、一七年度から手作りの「啓発うちわ劇」を実施している。過去の実績は、一七年度一校、一九年度二校、二〇年度三校である。

「うちわ劇」は、市選管が選挙啓発事業として実施している「選挙に親しむ体験事業」等の前座として行っている。劇の中では、「選挙権」や「期日前投票」等、児童がニュース等で耳にしたことがある言葉をわかりやすく説明したり、「家族そろって遊園地に遊びに行く前に選挙をすませよう!」との呼びかけを行い、選挙がとても大切であることを伝えるようにしている。「うちわ」のイラストや

劇のシナリオは、会のメンバーが作成している。

児童のアンケートでは、「選挙のことがよく分かった」「大人になったら必ず選挙に行きます」「選挙が大切なものであることがわかった」など、うれしい感想が多く届けられている。また、会のメンバーからは、「子どもと接することによりパワーをもらっている」「地元のスーパーマーケットで買い物していると、子どもから声をかけてくれることが非常にうれしい」との声が寄せられた。

選挙時啓発

選挙時には、市選管委員、明推協委員、選管職員とともに、多くの買い物客が利用する市内の大型ショッピングセンター等において街頭啓発を実施し、啓発グッズを配布し、投票総参加と明るい選挙推進の呼びかけを行っている。



中央研修会での「うちわ劇」



学生団体 ivote

インターンなどで知り合った都内周辺一〇大学の学生十一名によって、平成二〇年に設立された。「政治的中立」「学生のみでの運営」を指針として、「投票することをかっこいいことにする」を目標に、二〇代にターゲットを絞り、啓発活動を行っている。会議は毎週一回程度、都心のファーストフード店、大学の教室などで実施。企業等からの支援金等はまったく受けていない。

学生の視点から、二〇代（選挙権を持つ前の一〇代も含む）が参加しやすくユニークな企画を行っている。

メールプロジェクト

投票に行こうと決心した有権者に、ivoteホームページから、メールアドレス・投票に行くと日（期日前投票日を含む）・投票理由等を

事前に登録してもらおう。そして、投票に行くと言った日の朝（午前八時頃）に、登録されたメールアドレス宛に本人が事前登録した内容のメールを

送信し、投票行動を後押しするというもの。若い世代に向けた啓発を考えると、メールやインターネットの活用が最も効果的で意識を浸透させやすいと考えたからである。先の総選挙での最終登録人数は一一八一名となり、うち約八割が二〇代であった。

二〇代の夏政り

総選挙を日本最大の「政り（＝祭り）」と考え、投票に行くこと、政りに参加すること、政りへの参加は難しいことではないことを、若者に直接訴えることにした。さまざまな学生の団体と共に、全国一四カ所（ハッピー・甚平・浴衣等）を着て、若者が若者に対しピラを配るなどして投票参加を呼びかけた。東京・渋谷では「投票に行こうパレード」も行った。全国的にイベントを行ったことで、多くのメディアに取り上げられた。

居酒屋 ivote

「政治に対して距離を感じている若者は、講演会には来ない」と考え、庶民的な居酒屋で飲食をしながら、政治に精通している方と二〇代が語る「居酒屋ivote」を企画し、今までに四回開催してきた。ゲストには報道関係者や国会議員を迎え、普段は接することがない「生の政治」を聞くことができた。国会議員を迎えた第三回目では、二〇代八名が、党の違う政治家四、五人と各議員三〇分ほど懇

談。政治家の生の声を聞くことができ、参加者の満足度が非常に高い会になった。参加者アンケートでも「政治に対して初めて興味を持った」など高い評価を得ることができ、政治家の側からも「生の（支持者でない）若者の声を聞くことができる」と好評だった。

メディア報道による広報活動

二〇代の投票率向上をメディアを通じて訴えることも重要視し、積極的にメディア露出を行っている。その結果、テレビ局五局（全国放送）、新聞二〇紙（主要全国紙五紙含む）が多数回にわたり、活動を取り上げている。

今後の展開

七月に行われる参議院選挙では、二〇代の投票率向上を目指し、メールプロジェクトを実施する。また、芸能人などの著名人・企業などと共に、二〇代の投票率向上のためのさまざまな活動も行っていく。

選挙時だけでなく、日常的に「若者が政治に関心を持つこと」を目的に、居酒屋ivoteの実施を始め、成人式でのイベント等を若者目線で企画を立て実施していく。

また、ivoteだけでは実施が難しいイベント・キャンペーンなどを行うため、今後は志を同じくする全国の団体と連携を図りながら、活動を行っていくつもりである。

毎年入れ替わりがある「学生団体」である以上、新規メンバーを常時受け入れ、新メンバーにはしっかりとフォロワーを行い、人材を育成し活動の継続を図っていく。

明るい選挙推進優良活動表彰は、明るい選挙の推進活動の中から、他の模範とするにふさわしい活動を表彰して、その功績を讃えることにより、運動の前進、拡大を図ることを目的としています。平成22年度は、明るい選挙推進協会内に設置した選考委員会（学識経験者9名で構成）における選考の結果、6団体が優良活動賞に、2団体が優良活動奨励賞に選ばれ、3月3日に開催された明るい選挙推進協会の総会において表彰式が行われました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

来庁者への推進大会のPR

●優良活動賞

米沢市明るい選挙推進協議会（山形県）

昭和32年に発足し、市内の地域代表・関係団体の代表36名と趣旨賛同者15名、男女計51名と米沢市白バラ会（会員数18名）で組織されている。

①明るい選挙推進地区の指定

昭和59年度から、市内の複数の地区（町内会）を「明るい選挙推進地区」に指定するとともに、四ない運動（「もらわない」・「おくらない」・「求めない」・「きけんしない」）を大きな柱とした、明るい選挙推進についての啓発や宣伝等の企画実施に関する事業等を委嘱している（委嘱期間は、委嘱の日から当該年度の末日まで）。

明るい選挙推進地区では啓発チラシの作成および配布、市選管事務局職員を講師に迎えての選挙啓発講座の開催、花植えプランターへの選挙啓発標語ステッカーの貼付、選挙啓発標語の募集などが取り組まれている。

②米沢市明るい選挙推進大会の開催

各種選挙の投票率が継続して県内下位であったこと等により、11年間開催していなかった当大会が平成16年度に復活、以降毎年開催している。大会参加者を募るため、従来より市施設窓口等における案内チラシの設置、市広報紙を活用した周知および市内関係団体への文書による参加要請に加え、大会期日の約1週間前から市役所1階の市民ホールにおいて、明推協委員が街頭啓発等に使用するハッピーを着用の上、来庁者に対して案内チラシを手渡し、積極的に参加の呼びかけを行っている。

③高校・短大・大学における出前講座

高校での出前講座については、平成16年12月に新しく就任された選管委員の1人が私立高校の教員

であったことを機に同校に依頼したことから始まり、平成17年度に1

校（私立高校）、さらに平成21年度には、現在の明推協会長が以前公立高校教員であったことからもう1校（公立高校）加わり、計3校で実施している。短大へは平成19・20年度に実施、大学（国立大学工学部）へは平成17年度から実施している。高校では投票率の実態や選挙制度の概要等の説明の他に、当市に関連する人物やキャラクターを候補者に見立て、本物の投票箱や投票記載台を使用した「模擬投票」を実施している。

④明るい選挙啓発ポスター事業への協力

平成22年度は、小学生38点、中学生426点、計464点の応募があった。中学生においては市内すべての中学校から出品された。審査は、明推協会長と担当専門部会（広報部会）の部会長、選管委員長・委員、図工・美術の精通者（学校教諭等）の計7名が審査員となり、第2次審査（県審査）に提出する作品を選出、さらにその中から市独自審査で「特選作品」および「入選作品」を選出している。

⑤街頭啓発の実施

各種選挙の際に、市内の複数のスーパーで、買い物客等で賑わう夕方を中心に実施、昨夏の参議院議員通常選挙では4カ所で計7回実施し、延べ50名程度の委員が街頭啓発に参加した。

⑥専門部会の設置

広報部会、運営部会、研修部会および青年部会の4つの専門部会を設けている。



富士宮市明るい選挙推進協議会（静岡県）

市内各地区の推薦者や地域女性連絡会等各種団体の推薦者、選管委員など男女計82名の委員で構成され、教師や市職員、会社員など様々な職業の出身者が活動している。

①高校生模擬投票の実施

高校生が近い将来有権者となった際に政治への関心・意識を投票という行動につなげてもらえるように平成19年度より、実際の投票箱や投票記載台を使用した生徒会役員選挙（模擬投票）を実施している。明推協会長は立会人として参加している。

②新成人啓発年賀状宛名書き作業の実施

成人式を迎える市内在住の若者に対し、「自分の選挙権を大切に使いましょう」と呼びかける年賀状の送付を昭和63年より続けている。毎年約1,200人の新成人への年賀状の宛名書きを明推協委員1人ひとりが手書きで行っている。宛名書きは約30～40名の明推協委員が、1人約40枚を半日かけて書いている。

③富士山御神火まつり市中パレードの実施

毎年8月上旬に中心市街地の浅間大社を拠点として開催される「富士山御神火まつり」の市中パレードに参加し、選挙啓発グッズを配布しながら投票参加を呼びかけている。啓発グッズである「うちわ」は、明るい選挙啓発ポスターコンクールにおいて最優秀賞である「白バラ賞」に輝いた2作品（小中学生それぞれ1作品）を掲載、有権者だけでなく小中学生にも受け取ってもらいやすいものになっている。また、団体名の入った揃いの法被を全員が着用して参加しているため、団体のPR

にもなっている。

④明るい選挙啓発ポスター事業の協力

市内の小・中学生を対象に明るい選挙啓発ポスターを募集している。審査は明推協委員による投票で行われ、すべての作品の中から小中それぞれ3票ずつを選



ポスターコンクールの審査

び、票が一番多かった作品を白バラ賞、2～5番目に多かった作品を入選としている。応募作品は市役所のロビーに展示しているほか、市役所のホームページにも掲載している。

⑤選挙啓発用のぼり旗の掲出

選挙期間中、明推協委員の自宅前に「ハタチだね キミも一票 大人の証」と若年層への投票参加を呼びかけるものや「投票日には忘れずに投票しましょう 選挙当日に行けない方は期日前投票をしましょう」といった選挙啓発用のぼり旗を掲出し、投票参加・棄権防止を呼びかけている（各委員に2枚ずつのぼりを貸与）。

⑥期日前投票立会人の協力

委員が午前・午後に分かれて2名ずつ、1日に4名が交代で従事、協力している。昨夏の参院選では期日前投票期間中の16日間で合計64名が立会人として選挙に携わり、公正確実な選挙が執行されるよう協力した。

ライトスタッフ（三重県）

三重県選管では、投票率の低い若者層の選挙・政治への関心を高めるため、昭和50年代から新成人を対象とした「新成人政治講座～20歳のつどい」を実施し、その受講生の中から活動意欲のある方に「青年リーダー」として各種啓発に取り組んでもらっていた。平成15年には、これまでの「20歳のつどい」を、対象者を18歳～20代の若者に

広げるとともに、名称も「青年選挙講座～グリーン・エイジ・ミーティング」（若葉をイメージする緑から命名）に改め、事



企画運営会議

業自体をリニューアルし、「青年リーダー」をより親しみやすい独自の名称「ライトスタッフ」に改めた。「ライトスタッフ」には、「明るい」を表す「light」と、「正しい」を表す「right」の2つの意味が含まれている。

現在の登録メンバーは25名で、県内の社会人や大学生で構成されている。これまでは、年1回開催する「青年選挙講座」の受講生の希望者がライトスタッフとして登録していたが、新たに20年度より年間を通じた大学生向け選挙・政治講座「いっぴよん塾」を開講したことにより、「いっぴよん塾」の卒業生の希望者もライトスタッフとして登録し活動している。

①企画運営会議の開催

大学祭での選挙啓発や各種啓発事業の準備について、2カ月に1回程度、県選管委員会室等で話し合っている。毎回の会議の参加者は概ね10名程度。

②「青年選挙講座～グリーン・エイジ・ミーティング」の企画運営

グループ討論や選挙クイズなどの内容を考える

とともに、当日のグループ討論の進行を補助するなど企画運営を行っている。22年度は12月11日に開催し、「学生団体ivote」を招待しての講演やワールド・カフェ方式の座談会を企画した。

③大学祭における啓発事業の企画運営

県内の大学祭での啓発の企画運営を行っている。22年度は11月7日に三重大学の大学祭に選挙啓発ブースを出店した。内容は、その場で写真を撮って名刺に加工する「大人のアイテム～いっぴよんと名刺作成体験」や実際の電子投票機器を用いた「ゆるキャラ人気投票」の模擬投票を行った。また、来場者への啓発物品の配布、「めいすいくん」や三重県選挙啓発キャラクター「いっぴよん」の着ぐるみによる啓発も実施するなど、少しでも選挙に関心を持ってもらえるよう努めた。

④選挙時の臨時啓発事業の企画運営

選挙時の啓発事業に協力、参加している。昨夏の参院選では、三重テレビのスポットCMやFMラジオのスポットCMの作成に携わり、出演もした。また、4月の統一地方選挙用に、各メディアにおける選挙時啓発用CMの作成に参加した。

高知県明るい選挙推進協議会

昭和41年に発足し、平成22年は19名の委員（任期2年）で構成されている。各種選挙時の啓発や将来の有権者となる若い世代への啓発を中心とした活動を行っている。

①地域活動（人材）育成事業

明るい選挙推進協会主催の各種研修会に積極的に参加し、効果的な啓発方法や選挙制度等を学習することで、啓発に関する知識等を深めている。若者は、中四国ブロック青年リーダー研修に高知県代表として参加している（21年度は大学生3名が参加）。

②将来の有権者育成事業・実地講義

小・中・高・大学生を対象に実地講義を行っている。小中学校については、市町村選管等と連携して、また大学、高校は数校を指定して行っている。県内の投票率の推移や年代別投票率のグラフ等を使用しながら、低投票率の問題点や政治・選挙の重要性、投票権行使の大切さなどを話すほ

か、模擬投票を行い投票を実際に体験してもらっている。なお、実施校のうち数校で、明推協会長が自身で作成した資料をもとに15分程度の講義を行っている。



大学祭でのアンケート

③教材冊子作成

小学6年生、中学3年生全員を対象として、政治・選挙に関する資料（教材冊子等）を作成し、配布している。

④出前

若年層を中心にして、不特定多数の方が集まる各種会合に出向き、政治・選挙等への参加（選挙権行使の大切さ等）を呼びかけている。21年度は、

高知県中小企業合同入社式、高知県職員新規採用職員研修、高知大学物部キャンパス1日公開（学園祭）で呼びかけた。なかでも高知大学物部キャンパスの1日公開では、来場者への投票の呼びかけのほか、投票用紙が自然に開く様子を模擬投票を通じて体験してもらったり、選挙に関するアンケートも実施した。

⑤大学生による座談会

若年層の投票率が低い傾向にある中、当事者である若者が政治・選挙に対してどのように感じ考えているのかを率直に話し合うことで、学生の意識向上を図ることを目的とした「大学生による座談会」を実施している。座談会には、明推協会長、明推協委員、県選管職員が参加している。21年度は2回実施し、計21名（高知女子大学生10名、高知大学生11名）が参加し、この中から明推協活動

を手伝ってくれるサポーターが誕生している。

⑥選挙時啓発

選挙期日や投票方法等を広く県民に周知するために、テレビ・ラジオCM、新聞広告、電車広告等を実施しているほか、市内の商店街で街頭啓発イベントを行っている。明推協会長をはじめ、明推協委員や県選管職員が揃いの啓発Tシャツを着用し、「めいすいくん」の着ぐるみとともに投票日の入った啓発物資を配布しながら投票日の周知や投票参加を呼びかけている。また、ボードにシールを貼ってもらう方法で街頭アンケートを実施した。22年の参院選では「参院選で投票する際に重視するのは？」という問いに対する選択肢（争点）「社会保障、景気・雇用対策、税制・財政対策等」の欄にシールを貼付してもらった。

福岡市明るい選挙推進グループ CECEUF

市選管が、当協議会の委員でもある市内4年制大学5校の教授に、グループのメンバーとなるべき学生の推薦を依頼し、3回の設立準備会を経て、平成21年に発足。「明るく、楽しく、無理をしない」をモットーに、若者の視点で啓発活動を企画・立案、実施している。

名称「CECEUF」の由来は、“Campaign for Enlightenment of Clean Election by some Undergraduates of Fukuoka city”（福岡市有志大学生による明るい選挙啓発運動）の頭文字を取ったもので、「セセウフ」と読む。

市内4大学（中村学園大学、九州産業大学、西南学院大学、福岡大学）に在学の女子14名、男子9名、計23名で構成されている。5月には、チラシを作成し、各在学大学において新メンバーを募集する。特に中村学園大学では、教授の協力により、1、2年生の授業で「CECEUF」の活動趣旨等を説明し加入を呼びかけたところ、多くの2年生が関心を示し、10名が新規に会員となった。

①定例会議

月1回の定例会議（ミーティング）を市選管委員室で開催し、選挙制度等の研修を取り入れながら自由に意見交換を行っている。

②明るい選挙出前授業

市・区選管等が主催した小学生対象の「明るい選挙出前授業」における模擬選挙「最後



明るい選挙出前授業に協力

の給食議員選挙」の立候補者演説および応援キャラクターに扮し、22年1月から2月の間、市内8校での実施に協力した。メンバー延べ29名が参加。

③新入社員基礎講座

市商工会議所会員企業新入社員138名を対象とした「新入社員基礎講座2010」において、CECEUFの活動発表を行った。

④メンバー募集チラシ

メンバー募集のチラシを作成し、各大学でメンバーを募集している。

⑤青年研修参加

青年を対象とした研修に、活動報告者および意見交換会のコーディネーターとして、これまでに計4回参加した。

⑥選挙時啓発

繁華街等で街頭啓発を行い、メンバーが作成し

たチラシ、同じくメンバーが書いたメッセージカード付のポケットティッシュを配布するとともに、若者対象のアンケートを実施した。衆院選、参院選、市長選において、市の広報番組やラジオの選挙特集番組にメンバーが出演した。期日前投

票所の投票立会人にも従事した。

22年の参院選では「学生団体ivote」と「NPO法人ドットジェイピー」が全国の若者団体に呼びかけた“20代の夏政り（まつり）”の1つとして、共同で街頭キャンペーンを繁華街等で実施した。

NGO リンカーン・フォーラム

「公開討論会」を通じて政治家を選ぶというルールを日本に根づかせる実践活動とネットワーク創りを行っている、公開討論会支援専門NGOである。

構成員・人数は、公開討論会の開催方法を指導する「本部・支部」約30人と、実際に地元選挙で公開討論会を開く全国各地の「実行委員会」約900人。専従者はおらず、代表以下全員が本業を持ちながら、ボランティアとして活動している。

リンカーン・フォーラムが推進している公開討論会は、それぞれの候補者が政策やビジョンを闘わしていくもので、それに有権者が耳を傾け、自分自身の判断基準を得ようとするものである。投票の数週間前から数日前までに開催され、1つの選挙で複数回開くこともある。

この討論会は約2時間で行われ、その中で各候補者は、事前に提示された議題に従って自分の考え、質問や意見を述べていく。発言の順番や発言時間はできる限り公平を期し、お互いの誹謗中傷は禁止している。もちろん、すべての候補者・政党から完全に中立・公平な立場で実施する。

特徴的なのは、主催者（実行委員会とも呼ぶ）が民間のごく一般的な人々であることで、現在では青年会議所が一番多い。その他にも、学生、主婦、会社員、市民団体など多彩な顔ぶれが開催している。当団体は、一般市民でも品質の高い公開討論会の運営ができるように、開催方法の指導も行っている。

①全国への公開討論会開催推進・普及・啓蒙

平成8年の京都市長選から始まり、22年末での開催数は合計2,000回に達した。このため、公開討論会の事実上の標準方式となっている。来場者数は全選挙平均で約400人（市長選に限れば平均600人、17年の千葉県知事選では計2,900人が来場）。公開討論会の終了後に来場者に行うアンケートで

は80%以上が「満足」と回答。統計データによると、初めて公開討論会が開催されると、前回の選挙と比較

して平均で約10%投票率が向上しており、また、その地域で2回目以降の討論会では、会場を満席にすると投票率は再び向上する。

②公開討論会主催者に対する公平・中立な運営方法のアドバイス

運営に当たってはどの候補者・政党からも完全に公平・中立に運営しなければならず、この点、「本部・支部」を通じて、公開討論会を開催する実行委員会に徹底的にアドバイスしている。これら公平・中立性や遵法性をはじめとした各種の運営アドバイスは、現地指導のほかに、インターネット（メーリングリスト、個別メール相談、Webサイト）を通じて行われており、年間数千件に及ぶ。

③「公開討論会マニュアル」の作成、配布等

リンカーン・フォーラム方式の公開討論会開催方法については、「公開討論会完全マニュアル」「Q&A」「合同個人演説会の開き方ポイント集」等のマニュアルをWebで無料公開している。公選法遵守を徹底しており、このため、全国各地の選管や総務省選挙部選挙課から随時指導をいただきながら公選法の正しい解釈を公開討論会の運営マニュアルに蓄積してきた。

マニュアル利用者は、自らが加えた改善内容や反省点を本部にフィードバックすることが義務づけられており、本部はフィードバックされた内容を吟味、公開し、他の利用者も同様のノウハウを享受できるような仕組みがとられている。



発言時間の案内

●優良活動奨励賞

東近江市明るい選挙推進協議会（滋賀県）

東近江市は、平成17年に旧八日市市など1市4町が合併して誕生し、本協議会も同年に発足した。会員数は23名で、選管委員OB・自治連合会・老人クラブ連合会・女性会の代表者で構成。

○八日市大風まつり ミニ大風コンテストへの参加

東近江市で毎年5月の最終日曜日に開催される八日市大風まつりにおける「ミニ八日市大風コンテスト」に参加して、明推協のPRや選挙啓発を行っている。旧八日市市明るい選挙推進協議会が平成元年から毎年参加し、今年度で22回目の出場。本市の一大イベントで、毎年、若者からお年寄りまで約3～4万人の来場者が見込まれ、選挙啓発の絶好のPRの場となっている。また、低コストで行えるため毎年継続して取り組んでいる。

ミニ八日市大風コンテストでは、八日市大風の伝統である「判じもん」を使った図柄による2畳敷きの大風を作成している。「判じもん」とは上

部に鳥や魚などの動物の絵を対に描

き、下部に朱色の文字を書き、描かれた絵柄と文字を組み合わせて1つのフレーズを表す。毎年「判じもん」を投票の呼びかけに関連するように考え、ミニ八日市大風コンテストでの図柄審査のPRに活用している。今年は「キジ」2羽の絵と『拳』の文字を、そして風の中央部分には明るい選挙のマスコットである「めいすい君」を投票箱とともに描き、投票箱の前に「キジ」が2羽「II（ツー）」で「キジ二羽前（ツーゼン）投票（トウヒョウ）」と読み期日前投票の推進を図る図柄とした。

作成したミニ八日市大風は、選挙時啓発として市役所内に選挙期間中展示をしている（二次的活用）。過去に作ったミニ八日市大風を並べることで、「判じもん」の文字が1つの選挙用語になるよう、2年、3年計画で「判じもん」を決めている。



松江市明るい選挙推進協議会（島根県）

平成17年に1市7町村が合併して新しい松江市が誕生し、市協議会も委員46名と推進員71名（旧市51名と7町村のうち2町20名）体制で、活動を続けている。

昭和60年から選管に「地区協力委員制度」を設け、投票区域ごとに協力委員を1名ずつ選任しており、明推協の推進員にも位置づけられている。市民にとって一番身近な存在である協力委員は、総会・研修会などで研鑽を重ね、各地域で日頃から啓発や投票に参加しやすい環境づくりなどに努めている。また、各種選挙時に投票所の投票管理者を務め投票事務の執行管理を総括するとともに、選挙の投票率を向上させるべく、地域の女性や若者を投票立会人に推薦するなど、平常時の啓発活動推進の役割も担っている。

○明るい選挙啓発ポスターコンクールへの取り組み

「市報松江」に募集記事を掲載するとともに、市立各小学校、中学校、市立女子高校の50校へ書面で応募依頼をしている。最近では、各方面から学校へのポスター募集依頼が数十件もあると聞いてい

るため、児童・生徒の夏休みの家庭学習で、または学級の授業としてなど取り組みやすい

方法でのお願いをするために、各委員が居住地に近い学校へ訪問して依頼している。

応募状況は、平成18年度は8名であったのが、19年度は34名、20年度は53名と少しずつ応募者が増えている。特に小学校における21年度および22年度は近年最多の応募を得ており、22年度については県内応募総数627枚の半数近くの277枚が松江市からの応募となっている。

本年度は市内23校の小中高校を、25名の委員が手分けして応募の依頼にまわった（小9校、中3校、高2校からの応募があった）。選挙のポスターは、児童などには少しいメージがわきにくく難しいと言われることもあり、依頼の際には参考となるよう、前年の入賞ポスター作品のカラーコピーを持参している。



明るい選挙推進優良活動表彰は、明るい選挙の推進活動の中から、他の模範とするにふさわしい活動を表彰して、運動の前進、拡大を図ることを目的としています。平成23年度は、明るい選挙推進協会内に設置した選考委員会（学識経験者9名で構成）における選考の結果、7団体が優良活動賞に、1団体が優良活動奨励賞に選ばれ、3月5日に開催された明るい選挙推進協会の総会において表彰式が行われました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

●優良活動賞

帯広市明るい選挙推進協議会（北海道）

昭和28年に発足し、主に50～80歳代の投票立会人経験者を中心に構成され、会員数は38名（男性8、女性30）。この5年間で、会員の知人・友人などへの積極的な勧誘により17名が新たに会員となった。

協議会には、会員研修会の企画等の検討を行う「レクリエーション研究班」、街頭啓発を計画する「街頭啓発班」、機関誌「白ばら」を発行する「白ばら編集担当班」の3つの班があり、会員はいずれかに属し、活動に取り組んでいる。

①「帯広三大まつり」における街頭啓発の実施

毎年8月15日に開かれる「平原まつり」の盆踊り、10月末の「菊まつり」、1月末の「氷まつり」の“帯広三大まつり”に、25年以上にわたり参加している。会員は、めいすいくん入りのTシャツや帯広市明推協の名称の入った法被にたすきを着用し、横断幕やのぼりを持ち、来場者に啓発用物品を手渡ししながら、棄権防止などを訴えている。平成23年度の菊まつりには、出前講座を実施した高校のボランティア部の生徒5名が参加し、会員とともに啓発活動を行った。

②出前講座の開催

22年度から、市選管と協力して、将来の有権者を対象にした出前講座を実施している。会員研修会の意見交換の中で、明推協としてできるだけ多くの出前講座に積極的に関わっていく方針が決められた。明推協は忙しい選管に代わって学校との事前交渉などを担当し、選管事務局は教材の作成と講師を務めている。

明推協会員の中には教員OBがいないため、各学校の校長先生に直接電話をかけて交渉を行って

おり、23年2月には専門学校2校（いずれも2年生）、6月には帯広北高校（3年生2クラス）で実施したほか、本年2・3月には小学校2校で実施された。

小学校では模擬選挙も行い、児童に感想文を書いてもらったが、「用事があっても選挙には行くこと、自分の権利を無駄にするのはもったいない」、「点検係が点検をし、開票立会人がもう一度チェックしていくのを見て開票作業はとても大事な仕事なんだということがわかった」などの感想があった。

③機関紙「白ばら」の発行

会員や選管委員長・事務局長などの寄稿により、B5判31頁の機関紙「白ばら」を年1回、50部発行している。編集や製本作業は、白ばら編集担当班がすべて手作業で行い、会員や選管委員・事務局に配布している。

④選挙時啓発の実施

選挙時には、市選管と明推協が共同で、市内の大型店4店舗、歩行者天国、帯広競馬場等において街頭啓発を行っている。

街頭啓発時には、会員は手づくりのフェルト製の「めいすいくんマスコット」を身に付けて、めいすいくんや明推協をPRしている。22年7月の参院選は、道選管十勝支所と合同で、歩行者天国を利用して啓発物資を配布したほか、めいすいくんのぬり絵コーナーを設置した。



菊まつりでの啓発

横浜市イコットプロジェクト（神奈川県）

平成22年、横浜市成人式実行委員を務めた学生を中心に発足した若者啓発グループ。現在は、横浜市内在住・在学の大学生・大学院生8名により構成されている。若者の投票率向上を通して、横浜の明るい未来を創造することを活動目的とし、イベントへの参加、出前授業、インターネットを介した情報発信などに取り組んでいる。団体名の「イコットプロジェクト（通称イコプロ）」は、横浜市の選挙啓発キャラクター「イコットちゃん」に因んで、メンバーで考えて決めた。

①大学構内での模擬選挙の実施

メンバーが在学している明治学院大学主催の地域密着型イベント「戸塚まつり」に出店し、「キャラクター模擬投票イベント」を行った。これは、イコットちゃんをはじめとする横浜市のキャラクターを候補者とする模擬投票で、選挙のしくみや歴史を学ぶことができるパネルも掲出し、選挙の重要性を来場者に呼びかけた。

②「地域デビュー応援フェア」への参加

横浜市民局主催の地域活性化イベント「地域デビュー応援フェア」（22年）に参加し、『若者は選挙に行かないせいで4000万円損している』の著者、森川友義教授（早稲田大学国際教養学部）を招いて、「若者と選挙」をテーマにトークショーを実施した。トークショーでは、イコプロのメンバーが進行役を務め、投票率等の推移グラフなどを使いながら、若者が選挙に行くことによるメリット、選挙に行かないことによるデメリットについて、わかりやすく説明した。

トークショー終了後には、23年4月に行われる統一地方選への投票呼びかけも行った。トークショーの様子は横浜市民放送で配信された。

③出前授業等の実施

将来の有権者となる中学生をターゲットに、「選挙に行くことの大切さ」を伝えるための出前授業を、私立神奈川大学附属中学校で実施した。実施にあたっては、学校と十分協議の上、自分たちが教材となるスライドなどの資料を作成した。また、市内中区選管が毎年区内の中学校で実施している

「選挙フォーラム」において「選ぶことの大切さ」についての講演を2校で行い、「学校生活の中で生徒会長

は数少ないみんなが選べるものの1つ、真剣に選ぼう」とのメッセージを送った。

④ホームページ等の運営

イコプロのホームページを制作し、内容更新も自分たちで行っている。ホームページには出前授業で作成した資料や選挙時に配布したオリジナルチラシなどが掲載されており、自由にダウンロードができる。またツイッターやブログも開設しており、どちらも若者を引きつけるため、フレンドリーな語り口調としている。これらはメンバー間の情報の共有にも役立っている。

コンテンツの1つ「イコットちゃんねる」は、イコットちゃんが市内18区の区役所や行政施設等を訪れ区政を紹介する5分程度の動画で、これもメンバーが撮影・編集等を行い、月1回程度、内容を更新している。動画には、若い人に人気のアイドルグループの曲をBGMに使い、そこにタグをつけ、人気のアイドルグループ名で検索しても引っかかるよう工夫している。

なお、「イコットちゃんねる」はニコニコ動画にも配信している。

⑤選挙時のテレビスポットCMの制作等

23年の統一地方選挙用CMの内容を企画し、横浜ベイスターズ・マスコットキャラクターやイコットちゃんとともにメンバーも出演した。完成したCMはテレビ神奈川とケーブルTVで10日間放送され、音声のみのバージョンもラジオ日本、FMヨコハマで放送された。

また、選挙のたびに、駅頭や街頭で、投票日などがプリントされたティッシュやイコプロからのメッセージを込めたオリジナルチラシを配布し、拡声器を使って投票参加の呼びかけも行っている。



街頭啓発

長野市明るい選挙推進協議会（長野県）

市内32カ所にある白バラ会を中心に組織されており、明推協委員40名、白バラ会員810名が、地域に密着した啓発活動に取り組んでいる。

①市内全区域に「白バラ会」を設立

昭和41年の2市3町3村の合併を機に、旧市町村ごとに組織されていた「明るく正しい選挙推進協議会」を一本化し、各行政区域単位に明推協の支部を設立した。平成3年からは、市内各地域に密着した活動を展開するため、支部の推進組織として「白バラ友の会」を順次設立してきた。17年には1町3村と合併したが、合併したそれぞれの旧町村地区にも「白バラ友の会」が新たに設立されるとともに、祭りやイベント等での啓発、話し合い活動等が新たに地区全域で実施されるなど、組織や活動が拡充された。22年の1町1村の合併を含め、計32地区すべてに「白バラ友の会」が設立されている。

また同年に、支部長をお願いしていた区長委嘱制度が廃止されたことに伴い、明推協のあり方を総合的に検討し、従来から実質的に啓発活動を担っていた、各地域の「白バラ友の会」を会員とする組織に再編し、名称も「白バラ会」とした。

合併により市域は広がったが、各地区に白バラ会が設立され、常時、選挙時を問わず、各々の地域で啓発活動が行われているため、白バラ会や明

推協の知名度が徐々に向上してきている。

②白バラ会の主な活動内容

市内32地区の白バラ会は、おおむね下記の活動を各地区において行っている。

- ・講師を招いての研修会の開催
- ・話し合い活動（今後の活動内容の検討、啓発事業の反省等）
- ・会報作成・全戸回覧または全戸配布
- ・選挙時の街頭啓発（各地区での啓発物品配布）
- ・地区のイベントでの啓発（啓発物品の配布）
- ・成人式での啓発（新成人に啓発物品配布）
- ・市議会、県議会等の傍聴 など

③長野市明推協の主な活動内容

市明推協は、毎年、総会および運営委員会を開催し、各年度の事業計画について協議・検討している。また長野市の夏祭りや各種行事に参加して啓発物品を配布、国や県が主催の大会・研修会に参加しているほか、選挙啓発ポスターの募集、新有権者へ投票参加のはがきの送付等を行っている。

選挙時には各種イベントや会議において、啓発物品を配布し投票参加を呼びかけるほか、選挙終了後には、各地区白バラ会が選挙時に取り組んだ啓発事業の報告と反省会を行っている。



研修会

熱海市明るい選挙推進協議会（静岡県）

昭和33年に設立され、委員数は34名。委員は、60代の14名を筆頭に、30代～80代まで、各世代まんべんなく在籍しており、教員OBも5名いる。

①中学生啓発授業

平成14年度より、明推協委員が中心となって、5年後に成人となる中学3年生を対象とした「啓発選挙授業」を行っている。年度当初に市内各中学校へ出前授業実施の可否を照会し、希望する中学校に出向いており、23年度は市内5中学のうち3校で実施した。

授業内容は1時限（50分）の授業の前半を授業

形式、後半をクイズ形式とし、前半の授業では、県選管が作成した「中学生のためのせんきょガイド」をも

とに、政治や選挙についての基本的な説明を教員OBの明推協委員が行っている。授業は、教員OB5名が順番に担当し、豊富な教員経験を活かして、生徒の目線に立ったわかりやすい授業をこころがけている。



出前授業

明推協の役割や活動内容、熱海市の投票状況などについての説明も、授業前に明推協委員が行っている。

後半の選挙クイズは選管職員が担当し、例えば「立候補するにはいくらお金を預けるの」「無効となる投票はどれか」「被選挙権はいくつから」「同点の場合はどうやって決めるの」などの問題を三択形式や○×形式で出し、正解に対する簡単な補足説明を行っている。

児童には、投票用紙交付機から投票用紙を実際にとってもらい、「投票用紙は何でできているか」という質問をしながら、折った投票用紙が自然に開く様子を見てもらい、破れにくいことなどを体感してもらっている。

②その他の啓発事業

- ・毎年6月に明るい選挙啓発ポスターの募集の依頼を行い、10月～11月には応募作品の展示会を実施している。23年度は445点（小学生45、中学生400）の応募があった。
- ・成人式会場前で新有権者に啓発物品を配布し、投票への参加を呼びかけている。
- ・役員会、総会を年度当初に開催し、事業計画等について審議。委員の改選の際は委嘱状交付（任期2年）を行っている。
- ・年4回程度開催される静岡県東部エリア主催の研修会に参加している。
- ・選挙時は、市内中心地や南熱海地区の商店街、スーパー付近で街頭啓発を行うほか、半日交替制で期日前投票の立会人を務めている。

山口市明るい選挙推進協議会（山口県）

昭和37年4月に設立。平成17年10月の県央1市4町合併を経て平成18年からは、旧自治体を単位とした支部と、支部から選出された推進員からなる本部という体制となった。推進員は、シティカレッジのOB、男女共同参画会議のメンバーや学識経験者など63名により構成されている。

①山口シティカレッジの開講

主催は山口市と山口市明推協で、運営は山口市明推協の核となる団体の1つである山口市男女共同参画会議が主管している。昭和57年に山口市婦人大学講座として開講し、平成10年に現在の山口シティカレッジに名称を変更した。24年に30周年を迎える。山口市民を対象に、第1期から第12期までの24年間は1期2年間で開催していたが、受講生の高齢化などにより、現在は1期を1年間とし、12回の講座を開催している。講座の定員は50名で、毎回多数の応募がある。

講座は政治・経済・国際問題など幅広い分野の基礎知識が得られる内容とし、企画は山口シティカレッジの企画委員・運営委員に行政を交えた企画会議で立てている。カレッジ修了生は650名を超え、その多くは、カレッジの企画委員・運営委員や県市明推協委員、各地区の投票立会人、教育委員会委員などを務めており、活力ある地域づく

りのために各分野のリーダーとして活躍している。

②選挙啓発広報紙「さくら」の発行

明推協役員が編集に携わり、選挙啓発広報紙「さくら」（A4判4ページ）を年1回発行し、市内全戸に配布している。表紙は、明るい選挙啓発作品の県審査で入賞した山口市の生徒作品（ポスター、標語）を使用している。掲載記事では、読者に回答を求める選挙クイズが特に好評で、400通を超える回答がある。応募はがきに意見などが記載されていることもあり、今後の活動の参考となっている。23年の広報紙には、成人式会場で新成人208名を対象に行った意識調査の結果をグラフにして掲載するなど、工夫を凝らしている。

③新成人に対する啓発

成人式の会場において、啓発を兼ねたアンケートや啓発物品の配布を行い、新有権者の選挙意識の向上を図っている。アンケートは、回答者が興味・関心を持って回答ができるよう、該当箇所にシールを貼付する方法を考えたほか、質問項目の作成から当日の実施まで、すべて明推協委員が



中学生が参加しての街頭啓発

行っている。

④中学生が参加しての街頭啓発

選挙期日前に、明推協委員、選管委員・職員、中学生などにより、投票参加を呼びかけている。

宮崎県学生選挙サポーター M-lighvo(エムライボ)

若者の政治意識の高揚と投票率の向上をめざし、平成18年に大学生によるボランティアグループとして県内の大学生12名で活動を開始した。その後、年を追うごとにメンバーは減少していったが、根気よく友人や後輩などに参加を呼びかけた結果、徐々に増え始め、22年は7名しかいなかったのが、現在は24名となった。県選管が実施する選挙啓発や常時啓発事業の企画・運営を行ったり、政治や選挙の学習などを行っている。

愛称であるM-lighvoとは、宮崎のM、明るいlight、投票のvoteを組み合わせた造語。

①月1回のミーティング

県選管と、月1回のペースでミーティングを行っている。内容は、選管事務局が行う政治や選挙に関する学習会や若者向けの啓発事業の新規立案、イベントの企画・運営などの話し合いである。

②県明推協大会への参加

県明推協大会に参加して、若年層の実情、今後のサポーター活動の展望などについて明推協委員と意見交換を行っている。

③「しゃべり場せんきょ」への参加

「しゃべり場せんきょ」は県選管主催の若者を対象としたワークショップ研修。宮崎、都城、延岡の3市で順番に開催されている。23年は宮崎市で開催され、52名の参加があった。サポーターメンバーは、当日のスタッフを兼ねて研修に参加するとともに、サポーターの活動状況等の報告、サポーター募集に向けてのPR活動も行っている。

15年からは選挙の度に、市内6校の中学校の生徒会役員や引率の先生が参加している（各校約6名程度が参加）。明推協会長が中学校関係者であったことから、中学生の参加が実現した。

④「わけもんの主張」への参加

「わけもんの主張」は、若者（わけもん）が政治や選挙について日頃



情報番組内での投票参加呼びかけ

感じていることや考えていることなどを発表するイベント。県内7ブロックの予選会で優秀な成績をおさめた12名が出場できる。サポーターは、事業の企画から運営、当日の総合司会や審査員、運営スタッフなど、運営全般を担っている。

⑤「ご当地ゆるキャラ選挙」の実施

未来の有権者をはじめ、県民に広く政治や選挙に関心を持ってもらうことを目的に、第45回衆院選（21年）の前に、県立図書館で「選挙のめいすいくん」の宮崎版を選ぶ「ご当地ゆるキャラ選挙」を実施。サポーターは当初の企画段階から投票所の運営（受付等）まで携わった。選挙の結果、「神楽めいすいくん」が誕生した。

⑥選挙時啓発

神楽めいすいくんをメインにして、テレビやラジオに出演し投票参加を呼びかけているほか、街頭啓発も行っている。第22回参院選（22年）では、サポーター独自の試みとして「学生団体ivote」からの「20代の夏政り」への参加要請に応え、全国約20カ所でのイベントの同時開催に参加した。「20代の夏政り」では、神楽めいすいくんをメインにして、テレビ・ラジオといったマスメディア媒体4本に出演し、投票参加を呼びかけた。

特定非営利活動法人 DO UP! (ど・あっぷ!)

ど・あっぷ!は「市民度を上げる」ということから命名した。平仮名とローマ字の表記2つを使っている。市民度とは1人ひとりの市民が社会

の一員として、社会との関わりを意識し、主体的に社会的役割を果たしていくこと。政策判断力を育むためのシティズンシップ教育等を通じて、投

票率向上など市民度アップにつなげていくことを目的に平成18年に結成され、主に神奈川県内で活動。現在の会員は15名で、サラリーマン、教師、議員や学生など、様々な職業、年代で構成されている。

①有権者教育の普及

・出前授業の実施 学生、教育者、一般の方を対象に、クイズ形式、ゲーム形式、ワークショップ形式など誰もが楽しく参加でき、結果的に気づきが得られるよう、工夫を凝らした方法により、2～3カ月に1回のペースで実施している。主に小中高校の総合的学習の時間で実施している。

・オリジナル教材の開発 出前授業に関連し、クイズ形式、ゲーム形式、ワークショップ形式、模擬選挙などの実施に即したオリジナル教材を開発している（「税金知郎（ぜいきんしろう）先生のおもしろ税金授業」「選挙行太郎（せんきょいったろう）先生のおもしろ選挙授業」「サザエさん一家のお弁当作り」など）。

「サザエさん一家のお弁当作り」という教材では、年齢や性別など立場が違うと、おかず等の趣向が違ってくる。そのため、相談や議論をしながら合意形成を図ることを、弁当作りを通じて学ぶ内容としている。

・勉強会等の開催

市民教育、有権者教育に関するテーマの勉強会を、月に2～4回のペースで開催しているほか、2カ

月に1回程度、NPO仲間の報告会、学校教諭の授業報告会などを行っている。22年には、神奈川県内の全公立高校で模擬選挙が実施されたことから、「模擬選挙勉強会」を企画、神奈川県内の高校教諭等の前でワークショップの実演などを行った。

②若者、子ども達の社会参画意識の向上活動

他の団体（「模擬選挙推進ネットワーク」「Rights」「ivote」等）と連携して、共同でイベントを実施したり、団体の活動を相互に支援したりしている。近年では、若者の投票率アップ運動として、「学生団体ivote」等と一緒に、「20代の夏政り」に参加し、運営スタッフを務めた。

③教員サポートによる学校教育の充実化

学校教員支援サイトを構築し、市民教育・有権者教育に関連する人材・教材を提供、県内および首都圏の小中高・大学を対象に上質な授業づくりのサポートをしている。



ワークショップ風景

●優良活動奨励賞

北区滝野川谷端ときわ会（東京都）

東京都北区滝野川6、7丁目地域を中心に活動するシニアクラブで、昭和57年に設立された。委員はおおむね70歳以上の高齢者で、委員数は138名。会のある地域は、北区44カ所の投票所の中でも投票率が最下位に近い地域であった。高齢者や三世以上で住む住民が多く、近所のネットワークが強い地域であることから、その特性を活かし、「老人力」による選挙啓発活動を実践することとした。

第22回参院選（22年）、23年の統一地方選の際に、投票参加のための選挙啓発パンフレットを自分たちで作成し、北区選管に内容を確認してもらい、地区内の4つのシニアクラブの協力を得て、

パンフレットを地区内のマンションなどの住人、シニアクラブ委員（419人）に配布した。特にシニアクラブの委員が、各々の家庭で、パンフレットを用いながら、身内であるお子さんやお孫さんに投票参加を促すようにしている。現在は7つのシニアクラブの協力を得ており、今後は北区シニアクラブ連合会に加盟している133のクラブの会員13,485人に拡げていくことを目指している。



選挙啓発パンフレット

明るい選挙推進優良活動表彰は、各種の団体で取り組まれている選挙啓発活動の中から、他の模範とするにふさわしい活動を表彰して、運動の前進、拡大を図ることを目的としています。平成24年度は、明るい選挙推進協会内に設置した選考委員会（学識経験者9名で構成）における選考の結果、5団体が優良活動賞に、1団体が優良活動奨励賞に選ばれ、3月11日に表彰式が行われました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

●優良活動賞

小山市明るい選挙推進協議会（栃木県）

大学生も参加した選挙時の街頭啓発

昭和29年の発足当初、会員は自治会等から推薦されていたが、交代の際に、この運動に理解のある方に引き継いでいったため、現在、あて職の会員はいない。現在の会員数は135名、市内5つの地区の地区会と、企画調査、研修、広報、若年者啓発の4つの部会（地区会から2名以上4名を推薦）で組織され、会員が払う年会費千円を主な活動財源にしている。

活動として、各部会や各地区会での集まり、会員の直筆による啓発メッセージが添えられた新成人へのバースデーカードの送付（一部地域は会員の手渡し）、年1回、広報部会が中心となって制作している広報誌などの他、選挙時には大型スーパー前等での街頭啓発や選挙啓発用のポディーパネルを、会員が自家用車に貼付するなどの活動に長年、取り組んできた。

平成23年には、市民の選挙に対する意識の状況とこれまでの啓発活動が、どの程度有権者に理解されているかを知り、今後の啓発の指針とするために「明るい選挙に関する意識調査」を実施した。調査用紙の配付及び回収を会員が、調査項目の作成並びに回答結果の集計及び分析を、明推協役員、企画調査部会員及び事務局（市選管）が行うなど、煩雑で、労力を要し、神経を使う作業を明推協が主体となって取り組んだ。

調査対象者は選挙人名簿から、世代別に各130名合計650名（選挙人名簿掲載者の約0.5%）を



無作為抽出し、498名から回答があった（回収率76.62%）。

調査に際し、地区ごとに選管による事前説明会が開かれ、会員は「事前に調査の訪問に何う旨を電話で連絡する」、「訪問時には、必ず明推協ジャンパーを着て、明推協会員証を身につける」、「回収日を対象者と相談して決める」、「調査員はすべての調査上知り得たことの秘密を守る」、「調査上不明な点は、地区会長又は事務局（市選管）に問い合わせる」など留意事項を把握し、臨んだ。

調査の項目は「あなたが、いちばん関心がある政治は」「あなたは現在の国の政治についてどのように感じていますか」「小山市に『明るい選挙推進協議会』があることを知っていましたか」など14項目で、調査結果は小山市選管のホームページで見ることができる。

福井市明るい選挙推進協議会（福井県）

平成11年にメンバーを一新し、『明るい選挙推進「福井市民の会」』として市民の有志により発足した。その後、各種団体から推薦された委員も加わり、平成15年に現在の名称となった。現在の委員数は19名。

活動として、2ヵ月に1回開催の例会、福井大学での講演、市内3地区の公民館で行われる成人式での新成人に対する投票参加の呼びかけ、小学6年生の社会科の時間を利用した出前講座の実施などの他、例年11月を「明るい選挙推進強調月間」に定めて、明るい選挙啓発ポスターコンクール展など常時啓発活動を集中的に行っている。選挙時には大型ショッピング施設等で、啓発資材を配布しながら、投票参加を呼びかけている。平成23年4月の統一選では、会長が市内の福祉施設での不在者投票の外部立会人を務めた。

その中で設立当初から取り組んでいる福井大学の学生に対する講演は、14年目を迎え、講演回数は27回に達した。

平成11年当時、福井市での各種選挙の投票率が長期的に60%前後と低く、特に若年層の投票率が低かったため、活動の重点を若い人向け事業に置いた。そこでまず市内の大学、数校を訪問したところ、福井大学から「授業に外部の人の話を取り入れたい」という提案があり、約30名の学生が受講している政治学の授業の中で、40分の啓発講演を行うこととなった。

当初は、前期と後期で計3回の講演を行っていた。1回目は「選挙事務の流れ」をテーマに選管職員が、2回目は明推協会長が「明るい選挙」について、3回目は明推協副会長が「1票の重さ」について話した。現在は会長、副会長により、前期、後期にそれぞれ1回の講演を行っている。



平成24年前期福井大学講演レジュメ

内容は、明るい選挙推進運動の目標、3ない運動、明推協の活動内容、若い人の投票率の低さを主に話している。

当初は、下を向いている者や居眠り状態の学生も見受けられたが、最近はみな真剣に聞くようになった。講演終了後に学生に意見を求めると、「投票に行けといわれても、誰に入れてよいか分からない」という話が出る。これには、「候補者の公約や経歴、人となり、マニフェストなどは新聞に目を通すことである程度は理解できる。ベストの候補者がいなくても棄権せず、ベターな候補者を選ぼう」と呼びかけている。

大野城投票率あっぷの会（福岡県）

大野城市内に住む主に団塊世代の女性6名が、市議選の投票率が、近隣市と比べて最も低かった

こと、また投票率が高齢者層は高く、将来を担う若年層が著しく低いことに危機感や問題意識を抱

き、平成18年12月に自主的に設立した。現在の会員数は10名。

選挙で投票することは「私たちの望む暮らしを実現する」ための第一歩と捉え、『棄権は危険ですよ』を合言葉に活動してきた。

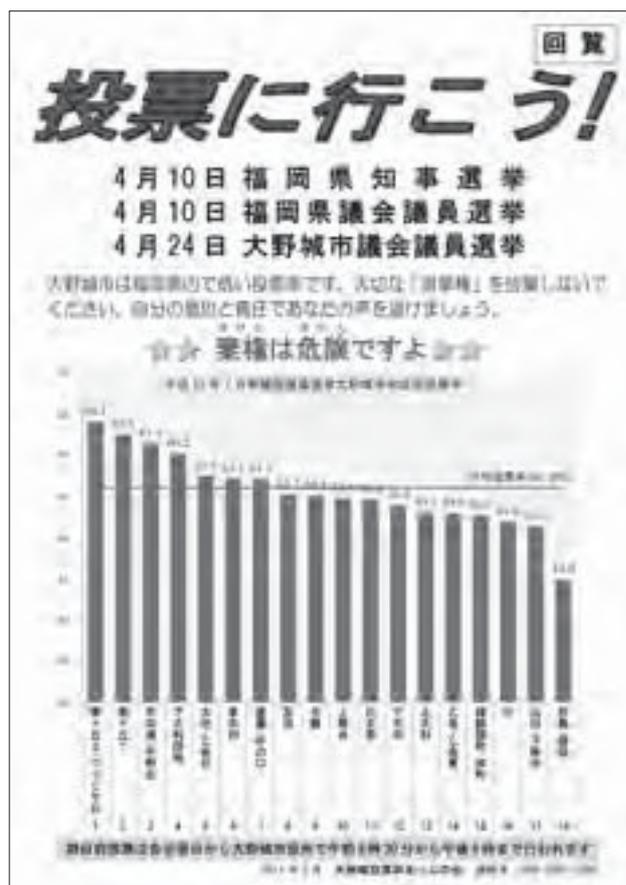
会として、まず、取り組んだことは、新成人に対する投票参加の呼びかけで、会員手づくりの啓発チラシ『20才になったら選挙に行こう!』を成人式会場前で、「最初の選挙を大切にするように」と呼びかけながら、手渡したことだった。この呼びかけは、選管や社会教育課等の承認を得る必要があり、会員が関係各課にチラシの配布の承認申請に何度も出向いた結果、実施できることとなった。

その後の国政、地方選挙時にも、市の関係各課や商工会等に承認申請して、会員が作成した投票参加を呼びかけるチラシを、公共施設や商店等に設置及び掲示している他、市内全戸に回覧している。

会員自身は、大型スーパーや私鉄駅前で、また小・中学校の入学式などで保護者にチラシを配布したり、立候補予定者の選挙事務所を訪ねて、チラシへの理解と掲示を依頼している。

チラシの印刷代等の活動費用は、会の目的に賛同する市民からの寄付の他、年に2回、PRも兼ねて参加するバザーの収益金で賄っている。

発足時には、「50%を割る投票率は、民意を反映していないのでは」などについて市長や市議会議長や副議長とも意見交換を行っている。その他、市教委とも懇談会を行い、出前講座や子ども



選挙チラシ

議会、模擬投票などについて、連携しての実施を要望している。更に、他の啓発団体との交流も積極的に行っており、24年度には福岡市明るい選挙推進グループ・セセウフと意見交換をした。

会員は、県や市選管の研修会や学習会に積極的に参加している。市選管には活動に関しての情報の提供をするとともに、意見交換会を行うなど指導や協力を受けている。

宮崎市明るい選挙推進協議会（宮崎県）

昭和27年に発足、現在の委員数は177名で社会教育・福祉関係団体、公共的機関・団体を代表する者、報道、大学生等で構成されている。その他に市内16地区には、各10名程度の地区推進員がいる。各種事業の日程や内容等は、委員の中から選ばれる、31名の常任委員が検討することになっている。

宮崎市の活動は、大学との連携により若い力を

とり入れている点が、特徴的である。

事業全般に対する若者からの意見などを得るため、平成13年度に実施した「わけもんの主張」（下記参照）に出場した宮崎公立大学の学生を、初めて常任委員に委嘱し、その後、平成18年度まで同大学の学生1～2名が常任委員として明推協に携わった。

平成19年度には、宮崎市明るい選挙推進大会

での同大学の行政学の教授が講演したことがきっかけとなり、20年度以降、同教授のゼミから毎年度、3年生の一部のゼミ生を卒業までの2年間、常任委員として委嘱することになった。

学生の常任委員は、明るい選挙啓発標語や「わけもんの主張」作文の審査、宮崎市明るい選挙推進大会での司会や大会宣言の作成・発表、学園祭における「めいすいくん」の着ぐるみ人形での呼びかけや啓発物資の配布などを行っている。平成24年度は、新成人に個別に送るチラシ「新有権者のみなさんへ」、高校卒業予定者に学校経由で配布するチラシ「あなたももうすぐ有権者」の企画・制作にも携わった。

学生常任委員も携わる「わけもんの主張」は18歳から29歳の若者が選挙や政治に対し、日ごろ考えていることや感じていること、求めていることについて、意見を発表する事業で、県内7つの支会ごとに予選を開き、県大会への出場者を選考している。

予選には、政治に対して考えていることをテーマに募集した作文の優秀賞受賞者が出場している。平成24年度は109名からの応募があり、優秀賞受賞者4名が予選に出場した。

各地区（16地区）の活動として、各地区の地区推進員を対象とした「地区推進員研修」がある。平成24年度は、選挙出前授業についてDVDで学び、選管職員から明るい選挙推進運動、常時啓発、



白ばら旗争奪小学生ソフトボール大会

臨時啓発についての説明を受け、その後、地区での啓発活動について話し合った。また、選挙啓発のモデル地区として2地区指定しており、地区文化祭や運動会において、のぼりの掲出やハッピーを着ての啓発物資の配布、出前講座の開催等を行い、投票参加を呼びかけている。選挙時には地区推進員が、地区内を巡回して選挙期日の周知、棄権防止などを呼びかけている。

また、平成13年度から取り組んでいる「白ばら旗争奪小学生ソフトボール大会」は、市選管・市明推協の共催で、市ソフトボール協会の主管で行っており、監督会議や開閉会式で、若年層の投票率の低迷など選挙の現状を話し、改善への協力を訴えている。

学生団体「選挙へGO!!」（青森県）

活動内容等は、Voters10号（24-25ページ）に掲載されていますので、ご覧ください。

●優良活動奨励賞

みやま市政治学級二十日クラブ（福岡県）

活動内容等は、Voters10号（12-13ページ）に掲載されていますので、ご覧ください。

明るい選挙推進優良活動表彰は、明るい選挙の推進活動の中から他の模範とするにふさわしい活動を表彰して、運動が拡充することを目的としています。平成25年度は、明るい選挙推進協会内に設置した選考委員会（学識経験者9名で構成）における選考の結果、7団体が優良活動に選ばれ、3月11日に開催された明るい選挙推進協会の代表者会議において表彰式が行われました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

●優良活動賞

栃っ子！ 選挙推進プロジェクト（栃木県）

平成23年に白鷗大学（栃木県小山市）を拠点に設立された選挙啓発学生団体。若者の投票率向上、社会参加意識や政治リテラシーの向上などを目的に、自主的に活動している。小山市明推協との交流や連携しての活動を積極的に行うなど、若者と地域との関わり、世代間交流を促進している。最近では、他の地域で活動する若者啓発グループとの交流も積極的に行っている。

①アンケート調査

大学を活動拠点としているメリットを活かし、学生を対象としたアンケート調査を複数回実施している。主に学校祭や選挙前に行っており、「学生はどのような政策課題に関心があるのか」「選挙に行くのか」といったことを尋ね、投票日の周知にもつなげている。アンケートの集計や分析もメンバーが行っており、得たデータを、若者・社会への問題提起や取材対応時での活用、今後の企画や活動の参考としている。

アンケートでは7～8割の学生が「政治・選挙に関心がある」と答えており、実際の低い投票率とのギャップを埋めていく活動が課題となっている。

②選挙啓発清掃活動

街頭啓発として従来から広く行われている「啓発資材を配布しての啓発活動」だけでなく、社会貢献とより低コストな活動をめざし、新たな啓発手法として、街のゴミ拾いと投票の呼びかけを同時に行う「選挙啓発清掃活動」を行っている。小山市明推協と連携して、直近の衆・参院選時に実施した。活動中には、近隣住民から励まされたり、マスコミの取材を受けるなど、好評を得た。今後は2～3カ月に一度実施し、他の自治体・団体にも波及させたい。

③選挙啓発シンポジウム

団体の顧問である児玉博昭・白鷗大学法学部教授の協力を得て、25年

の参院選前に「参院選啓発シンポジウム」を開催した。過去に実施した学生アンケート調査結果を基にした基調講演をメンバーが行った後、「学生の考える参院選」と「ネット選挙解禁が学生に与える影響」をテーマに、児玉教授を司会者、メンバーをパネリストとする、会場との双方向型パネルディスカッションを実施した。

④他地域との交流

横浜市のイコットプロジェクト、TCUE投票ファクトリー（高崎経済大学）など、他県の選挙啓発若者グループとの連携を進めている。25年8月の横浜市長選でイコットプロジェクトの啓発活動に参加したことを皮切りに、他団体との交流を進め、小山市で9月に第1回「関東圏 選挙啓発学生・若者交流会」を開催した。各グループの代表者だけではなくメンバーも多数参加し、メンバー同士の交流を通じて他グループの取り組みを知り、メンバーのモチベーションを高めることができた。12月には、明るい選挙推進協会と連携して関東以外のグループにも参加を呼びかけ、全国19の若者啓発グループから50人が参加する「若者委員会」の実現（横浜市で開催）につなげることができた。

⑤これからの活動

地域に根ざした活動こそが、選挙啓発活動の本質であると捉えている。今後は、中学・高校での出前講座の実施、若者委員会や地区明推協との連



選挙啓発清掃活動

携を通して地域や世代を超えた交流を図るとともに、議会見学（議会ツアー）、議会傍聴（国、自治体）も行っていく。また、活動を通しての成功体験や活動規範の作成、理念・目標の明文化などにより、メンバーのやる気を引き出し、リーダーシップを養っていく。

メンバー数は、設立当初は約10名であったが、

新入生歓迎行事での勧誘などにより順調に増え、28名（25年10月）となっている。投票率の向上について活動の効果を直接目にはなかなか難しいが、加入者が増加していることから、日常活動の効果が出て、若者からの一定のニーズに応じていると考えている。

江東区明るい選挙推進協議会（東京都）

昭和32年に設立。メンバーは町会・自治会、区内各種団体等から推薦を受けた者と一般公募者からなり、現在は148名。区内を9つの地区に分け、各地区のリーダーが年に数回、定例的に集まって全体的な活動方針・内容等の調整・決定を行い、それを基に主に地区単位で活動している。

①地区別研修会

地区ごとに毎年1回、直近の選挙結果や今後の活動予定をテーマに学習、意見交換を行う研修会を開催。選管職員を交え、選挙に関する知識・情報等の共有を図っている。

②話しあい活動

話しあい活動を常時啓発活動の基盤と位置づけ、10月の「話しあい強調月間」を中心に、平成24年度は157件、延べ2,317人が参加した。中には、自身の檀家である寺に地域の方を集めて話しあい活動を行っている推進委員もおり、地域住民の政治意識向上に一定の役割を果たしていると考えている。

③推進委員だよりの発行

昭和63年の創刊以来、有権者への情報発信を目的として、推進委員だよりを年2回発行し、町会・自治会等へ配布している。25年度は創刊50号を迎えるため、紙面を大幅に刷新し、区民が本区の選挙の現状を考え、今後の選挙の投票率向上に結びつくような記事を掲載した記念号を発行した。

④区民まつりへの参加

毎年10月に行われ40万人が参加する区民まつりにブースを出して参加している。参加者に啓発物品を配布するほか、実際の選挙で使用する投票記載台で回答してもらう選挙クイズを行うなど、区民が選挙をより身近に体験できる場を提供している。

⑤明るい選挙啓発ポスターコンクール作品応募依頼

ポスターコンクールを、子どもたちに向けた常時啓

発活動の有効な手段として位置づけ、作品応募数の掘り起しを図っている。24年度から推進委員が各地域の小・中学校（区内小・中学校全67校のうち16校）を訪問して作品の応募を依頼するとともに、町会・自治会の掲示板に募集ポスターを掲示したところ、これまで応募がなかった学校からも応募があった。23年度の応募実績は17校489作品であったが、24年度は29校741作品となり、前年度比152%であった。さらに25年度は、推進委員がほぼすべての学校に自主的に出向き、校長や図工の担当教員等に直接作品応募の依頼を行った結果、応募数が798作品に増え、応募率は47.8%（全67校中32校）となった。特に小学校においては、過去36年間で最多の応募数を記録した。

⑥選挙出前授業・模擬投票・開票

未来を担う子どもたちに早い段階から主権者としての自覚をもってもらうための「主権者教育」の重要性が問われている。24年度から区教育委員会と連携して、区内の小・中学校を対象として、選挙に関する知識を提供し、実際の選挙器材を使用して投票・開票を体験してもらう「選挙出前授業・模擬投票・開票」を実施している。

特に小学校で行ったデザート選挙は、東京23区でも新しい取り組みだった。かねてから主権者教育の必要性を訴えていた推進委員は、当日の投票管理者・立会人を積極的に引き受け、行事の盛り上げに尽力した。実施校での評判は上々で、他



大学生との意見交換

の学校にも評判が広がり、26年度は小学校8校での実施を予定している。

⑦武蔵野大学との連携

24年度から受け入れている武蔵野大学のインターンシップ生と地区別研修会場で意見交換を

行うことで、若者の視点を取り入れ、今後の活動の参考にしている。また、同大学の学生と連携して街頭自主啓発活動を行い、推進員相互の活性化を図った。

ポリレンジャー～若者の手で政治をよくし隊！（島根県）

島根大学の政治や行政に関心のある学生有志を中心に、平成21年に設立された自主活動の学生団体で、会員は16名。設立のきっかけは、政権交代が話題となった21年夏の衆院総選挙。「何かできないか」と考えた島根大学有志が集まり、「政策別アンケート」と呼ぶ出口調査を行った。大きな関心を集めた総選挙であったが、20代の若者の投票率は49.45%と、全体よりも20ポイント低かった。そこで、活動の目的を「若者の政治への関心の向上」「若者の政治参加の促進を通して少しでも政治を良くする」とし、「松江市政の通信簿」作りなど、他に見られない活動を行ってきた。これらの取り組みは、地元メディアにも大きく取り上げられたほか、25年「マニフェスト大賞」優秀賞を受賞した。

①島根大生意識調査

大学生は政治についてどう考えているのかを探るため、普段より政治に対する関心が高まると考えられる選挙前に、島根大生を対象に、「投票する意志があるか」「期日前投票や不在者投票などの制度について理解しているか」「住民票を島根に移しているか」などについて、アンケート調査を行っている。結果のうち目につくのは、調査対象の約半数が、最初から投票する意思のないことである。その理由として「不在者投票制度など、手間をかけないと投票できず、面倒である」という回答が大勢を占めた。これは、島根大生の7割を占める県外出身者の約8割が、松江市に住所を移していないためである。単純に「投票に行こう」と呼びかけるだけでは効果が上がらないということが分かる。

②「松江市政の通信簿」作り

任期満了を25年4月に控えていた松江市長のマニフェスト達成度評価書を作成しようという企画で、24年7月にスタートした。市政への評価・提言のほか、松江市民への情報提供、周囲の若者の

政治への関心の向上を目的としている。評価は、マニフェストがさまざまな分野にわたるため、市民アンケートや島根大生対象のアンケートをもとに5分野に絞り、4つの評価基準をつくり、100点満点で行った。

大学祭での経過報告、11月の市職員からのヒヤリングを経て、12月には市長出席のイベント「一緒につけちゃおう！松江市政の通信簿～市長のマニフェスト検証大会～」を開催し、市長と直接討論した。約130名（学生約40名）の来場者から受けたさまざまな指摘、インターネットの生中継を見た人の意見等を踏まえ、評価を練り直し、25年3月に「松江市政の通信簿」として直接市長に提出し、公表した。検証大会は、島根県および松江市の明推協と島根大学から後援をもらった。

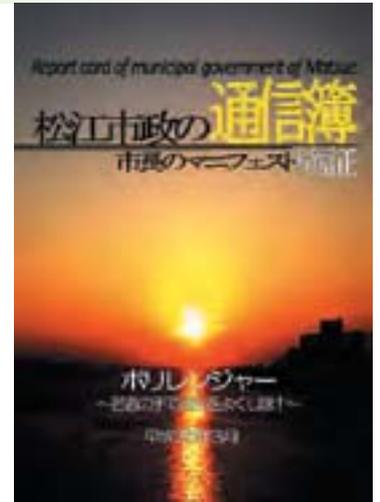
③政策別アンケート

国政で3回（21年衆院選、22、25年参院選）、市政では25年の松江市長選の際に出口調査を実施した。この調査は「若者自らが出口調査に立つことなどを通じて若者の政治への関心を高めること」「調査結果を現実の政策論議等に反映させること」を目指している。

国政選挙では「経済」「社会保障」「外交」「行財政」などの個別の政策について「どの政党の政策を支持するのか」を尋ねており、単に支持政党、投票した候補・政党について問うものではない。アンケートは、多くの行政学ゼミ生の協力を得て、松江市内数カ所で行った。

④模擬投票 in 松徳学院

25年の参院選直前に、松江市にある松徳学院中



3年の社会科授業を3時間提供してもらい、約30名の生徒を対象に、実際の候補者・政党を題材とした模擬投票を行った。メンバーが授業の一部(1時間)を担当し、島根選挙区の各候補者の主張や参院選の仕組みを説明した。投票は松江市選管から投票箱・記載台を借りて、実物を模した投票用紙を使用した。事前アンケート調査では「政治に関心がある」と回答した生徒は5名だったが、事

後調査では24名と大きく増えた。

⑤マルコの“投票”見聞録

25年4月の松江市長選を見たドイツ人留学生のマルコ・ルツ君(松江東高校)が感じた違和感をもとに、「日本の選挙」をもう一度見直してみよう、という企画を実施。「マルコの“投票”見聞録」と命名。メンバーを含めた学生20名が意見交換を行った。

鹿児島市明るい選挙推進協議会(鹿児島県)

昭和37年に発足し、各種団体・機関、話しあい学習グループ等の代表など、個人の特性を活かした委員68名で組織されている。常時啓発活動に取り組むとともに、選挙時には街頭啓発のほか、委員が期日前投票立会人、指定施設における不在者投票の外部立会人を務めている。不在者投票指定施設での立会人には平成22年から取り組んでおり、25年参院選においては29人の委員が選定された。

①選挙を考える市民のつどい

明推協関係者だけではなく、一般市民や将来の有権者である中学生等が参加して、毎年1回開催している。投票参加の大切さを学び、政治意識の向上を図るため、講演やクイズなどを通して、楽しみながら選挙について考えてもらう機会としている。中学生による「明るい選挙啓発作文」優秀作品の朗読、一般市民から募集した「選挙啓発の標語・川柳・薩摩狂句」入賞者の表彰および作品の読み上げを行い、優秀作品と啓発ポスターを会場に展示している。24年度は、鹿児島大学教授による「総選挙の結果から予測する今年の日本政治」、市明推協会長による「自ら考え、自ら判断し、自ら行動する主権者を目指して」と題する講演を行った。

②出前授業

24年度から県明推協と共催し、小学校・中学校・高校で、出前授業や模擬投票を実施している。25年度は小・中学校それぞれ1校で、選挙講話や模擬投票、選挙クイズを実施した。参加した児童・生徒から、「投票用紙に記入するのは初めてで、とても楽しかった。大人になっても面倒だと思わずに、必ず投票に行きたい」「20歳になったら、しっかりと自分の意志をもって投票に行きたい」などの感想が寄せられた。

また、高等看護学校において「成人を迎えるにあたって、社会性を身につける」というテーマで出前授業を実施したほか、政治経済研究グループ「十三の会」の会員に対して出前トークを実施。「自ら考え、自ら判断し、自ら行動する主権者を目指して」と題した講演や選挙についての講演を行った。

③新成人訪問

毎年1月に、委員と事務局員が短大や大学、専門学校を訪問し、新しく成人となった若者に対し、選挙の大切さを訴えるとともに、投票の仕組みなどについて説明している。受講した学生の代表者には、投票によって政治に参加し、選挙を棄権しないという「満20歳の投票宣誓」をしてもらっている。25年度は16校を訪問し、1,432人の若者が参加した。

④若者と政治や選挙を語る会

若者の政治への関心を高め、投票率向上につなげるため、毎年2月に「若者と政治や選挙を語る会」を開催している。「若者が政治や選挙についてどのような考えを持っているのか」「どのようにしたら投票に結びつくのか」などについて、大学生や短大生などと委員が意見交換を行っている。参加した学生からは「期日前投票を大学でできるようにしてほしい」「学校のメールを利用して投票を呼びかけるシステムがあれば、身近に感じるかも」といった意見のほか、「誰に投票したらいいか判断できない」「今の若者は現状に満足している」などの意見もあった。



満20歳の投票宣誓

⑤ 明るい選挙啓発作文、選挙啓発標語等の募集

将来の有権者である児童・生徒を対象に、啓発ポスターのほか、明るい選挙に関する作文および標語を募集している。25年度は、啓発ポスターについては25校181人の応募があった。中学生を対象とした作文は7校113人、小・中学生が対象の標語は43校4,018人の応募があった。優秀作品は、啓発用のメモ帳やカレンダーに掲載するとともに、

選挙時の懸垂幕や看板などに活用している。

また、市民の政治意識の向上と選挙に対する認識を深めてもらうために、幅広く一般市民から選挙啓発標語・川柳・薩摩狂句を募集している。25年度は、標語が77人122作品、川柳が63人97作品、薩摩狂句が57人80作品の応募があった。最優秀作品は市役所敷地内の広告塔に掲載している。

特定非営利活動法人 Youth Create (ユースクリエイト)

「若者と政治をつなぐ」をテーマに活動しているNPO法人。「子ども・若者」が、国や自分の住んでいる地域へ主体的に関心を持ち、政治に参加すること、「子ども・若者」の意見が、政治・行政の議論の場に乗る状況を目指し、他に見られない独自の活動を実施。平成24年に設立。代表は原田謙介さんで、20代の学生や社会人など20名の会員により構成されている。

① Voters Bar (ボーターズバー)

地方議員と若者がざくばらんに交流できるイベントを全国で開催。飲食を共にしたり、パネルディスカッションを行い、市民(若者)が気軽に政治に触れる場を提供している。国政より地域の政治、国会議員より地方議員のほうが身近な存在であるはずなのに、関心や接点を持つことは少ない。投票率も、国政に比べて地方選挙のほうがかなり低い地域が多い。そこで、同じ地域に関わり、暮らし、活動をしている地方議員と直接交流することで、地方政治に関心を持つきっかけを作ることを目的に開催している。24年11月に第1回を開催し、25年12月までに全国9カ所で開催した。

出席者は議員が3～4名、参加者は20名前後で、50名を超える会場もあった。議員と参加者が双方向でやり取りし、参加者からは「議員と話して政治に関心を持った」、議員からは「普段の活動の中では会えない若者の話がいろいろと聞けて良かった」との感想が寄せられている。

25年10月には特設サイト (<http://votersbar.net/>) を開設し、より多くの人にVoters Barの企画を知ってもらい、各地で積極的に開催してもらうことを目指している。

② 公開討論会

24年の東京都知事選、25年の都議選(中野区)

で公開討論会を開催した。立候補予定者に事前にアンケートを依頼し、回答を参加者に配布するとともに討論の参考資料とした。討論テーマには「若者政策」を入れ、若者が自分事として考えられる点を加えた。また、ネットメディアと連携して開催情報、当日の生中継、開催レポートを流し、より多くの人に情報を広げることができた。

③ FIRST STEP (ファーストステップ)

25年の参院選ではSNSを活用し、事前に予約した投稿が投票日前日の同時刻に一斉に投稿される投票日一斉告知キャンペーン「FIRST STEP」を実施した。インターネット選挙運動の解禁にあわせて、「気軽に情報を見ることができる」「草の根的に口コミをつくれる」といったネットの持つ特性を活かし、選挙に行こうという「空気感」の醸成を目的とした。企画には4,823人が参加し、リーチ数は約663万人に達し、当日の投稿へのリツイートとシェアを含めると、延べ1,000万人程度が投票日を告知するメッセージを見ていたことになる。

④ 20代向け政策説明会

25年参院選を前に、9政党の政策担当者をゲストに迎えて「20代向けの政策説明会」を開催した。若者の関心が高い「財政」「雇用」「教育」の3分野に絞って、各党の政策を説明してもらうとともに、若者からの質問をぶつけた。会場には100人を上



限に20代・10代の観覧者を入れるとともに、ニコニコ動画などの中継で延べ3万人以上が閲覧した。

⑤企業・団体とのコラボレーション

「20代向けの政策説明会」は大手ネット企業8社と共催し、「FIRST STEP」は大手コンビニチェーンと協力して広報を実施した。また、アメリカ大使館との共催で、アメリカ大統領選の選挙PR担当者や若者の政治参加を呼びかける活動家を招いたイベントを2回開催した。その他、ネットニュースサイトに定期的に政治に関するコラムを提供（25年7月

は26万件以上のページビュー）するなど、さまざまな企業や団体、著名人等とコラボレーションすることで、より多様な層へのアプローチを図っている。

今後は、「若者と政治をつなぐ」企画・機会や場をもっと作るため、「国政だけでなく地域の政治をもりあげる」「選挙だけでなく日々の政治と若者の接点を作り続ける」「様々な組織・団体・個人とのコラボレーションを積極的に行う」を意識し、計画的に活動していく。

*事務所は、東京都中野区。

僕らの一歩が日本を変える。

「政治意識を刺激する」をモットーに、10代を中心とした若者に向けて啓発活動を行っている自主的な学生団体。設立は平成24年2月。10代の選挙権を持たない学生によって組織され、「高校生100人×国会議員」の開催を中心に活動している。設立のきっかけは、代表の青木大和さんがアメリカ留学で先進的な政治教育を目の当たりにし、日本の若者の政治関心の低さに危機感を抱いたことにある。青木さんは、同年代の若者を巻き込み、まずは皆が政治に興味を持つ機会をつくるため、今までなかったようなイベントを企画し、24年8月に「高校生100人×国会議員 vol. 1」を開催した。

現在の構成員は、首都圏の高校生9人、大学生7人の16名。この団体の活動に興味があり、熱意のある生徒、学生をリクルートし、随時運営メンバーを増やしている。プロジェクトベースで事業を展開し、プロジェクトリーダーとそのチームメンバーが中心となって事業を運営する。少数精鋭で進行しており、多くのプロジェクトに携わることができる、個性のある人材を輩出していくこともねらいとしている。

事業の進行状況の報告は、メンバー全員で行う月2回のミーティングのほか、週1回オンライン上でのやりとりで共有し、透明性を高めている。

①高校生100人×国会議員

団体の活動目標である「10代の政治参加の拡大」「10代の政治関心の向上」「全国から高校生同士の交流」を達成するため、日本が抱える喫緊の課題を、全国の高校生100人と国会議員が議員会館を会場に議論している。普段接点のない高校生と有識者



や国会議員が討論することにより、参加した高校生の政治への関心や、さまざまな人とのつながりをつくとともに、高校生の意見を全国に発信し、全国の高校生や有権者の政治に対する意識を変えていくことを目的としている。イベントは年2回（春と夏）行われ、超党派の議員、各議題のフロントランナーを招いている。

イベントのすべての企画・運営は高校生会員によって行われ、参加者である高校生もネットワークを通じて募っている。ネットの募集ページはデザインの得意なメンバーが同世代向けに作っており、その効果もあってか応募者は定員100名のところ500名を超えた。26年3月には第4回を開催した。

②BOKU1HOUSE (ボクイチハウス)

地域の高校生が、気軽に政治や社会問題について語れる場を提供するもの。「高校生100人×国会議員」に参加した高校生の、「もっと気軽に話したい」という声から誕生した。時間や場所、議題に縛られることなく、高校生同士が好きな場所で好きなことを話し合える場を全国に展開している。東京、函館、長万部、仙台、広島、ニュージューラ

ンドの、イベントスペースや個人の自宅等で、不定期に開催されている。当団体はブログやSNS等でネットワークを広げ、より良いコミュニティが創造できるよう手助けしている。

③全国一斉模擬選挙

25年の参院選では、Yahoo! みんなの政治、模擬選挙推進ネットワーク、Teens Opinionとともに、10代を対象とする模擬選挙を、東京、横浜、宮城、名古屋、大阪、福岡の街頭で行った。10代にとっ

て投票をより身近なものにするため、iPadを使用してワンタッチで投票できるようにし、4,500票を集めた。あえて、政治や選挙に興味・関心がなさそうな人たちにインタビューすることが、運営側の刺激にもなった。インタビューを受けた後に、政党のマニフェストを調べてみようと考え、行動に移すきっかけになったという声があり、それこそが「僕らの一歩」であったと考えている。

*主たる活動場所は、首都圏。

●優良活動奨励賞

逆瀬川マンション自治会（兵庫県宝塚市）

自治会員332名のうち、ほぼ半数の161名が61歳以上と高齢化が進む地域である。平成22年、逆瀬川マンションに投票所が移転・設置されたことを契機に、投票者数や投票率を自治会内で調べたところ、自治会が所属する投票区の投票率が思っていた以上に低く、市内でワースト3に入ることに驚いた。

そこで自治会は、周辺自治会や他のマンション管理組合と協力・連携しながら投票率の向上に取り組むこととし、住民が投票しやすいよう、さまざまな工夫を凝らして活動している。

①投票所巡回バスの運行

投票区の区域は、東西にとっても長い上に高低差も100メートル以上あり、高齢化が進むこの地区では投票所に向くことが困難な人が多い。そこで22年参院選時に、周辺8つのマンションが資金を出し合い、投票のための巡回バスを運行することとした。バスは市のスクールバスを借り、朝9時から夕方5時まで17往復した。マンション群の6カ所に乗降場を設け、目印にのぼりを立て、世話役が案内をした。

25年参院選時は資金不足のため運行を休止した。

②投票所の運営は地域の責任で

投票管理者は、投票所所在地である逆瀬川マンションの住民の中から責任を持って選出し、投票立会人については投票区内の10団体（自治会、マンション管理組合）が輪番制で選出している。

③駐車場の設置

投票区は広い上に高低差もあるため、投票所に

行くには自動車、バイクが不可欠。しかし、投票所周辺の道路は狭隘なため、車での往来

と投票所周辺での駐車は、住民にとってとても危険なものとなっていた。そこで地域で協議し、住民と投票する人たちの安全確保のために、マンション住民が使用している駐車場を投票に来る人のための駐車場とすることとし、投票日に空けてもらうように住民に個別に理解を求めた。

駐車場の整理や誘導などは、マンション住民がボランティアで行っている。

④楽しい投票所づくり

投票所に来場した子どものお土産として、有志で作成した手作りの竹とんぼを投票所出口に置いている。投票は楽しいと思ってもらうことで、将来の投票率の向上につながればと考えている。また、投票に来た有権者に対し、投票管理者、投票立会人から「おはようございます」「ごくろうさまでした」などと、必ず明るく声かけを行っている。

⑤問題意識の共有

選挙終了後に反省会を開催し、問題の共有化を図っている。住民に対しては、回覧板で選挙ごとの投票率などの結果を知らせている。また、選管から配布される啓発カレンダー等をマンションの掲示板に掲出するなど、日頃から住民に対しての啓発を行っている。



投票のための巡回バスの運営

明るい選挙推進優良活動表彰は、明るい選挙の推進活動の中から他の模範とするにふさわしい活動を表彰して、その活動が拡充することを目的としています。平成26年度は、明るい選挙推進協会内に設置した選考委員会（学識経験者9人で構成）における選考の結果、5団体が優良活動賞に、1団体が優良活動奨励賞に選ばれ、2月25日に開催された明るい選挙推進協会の代表者会議において表彰式が行われました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

●優良活動賞

昼飯Talkニュース

Create Future山梨（山梨県）

平成25年に山梨大学、山梨県立大学などの学生で結成され、現在の会員数は8人。「若者と社会をつなぐ」をテーマに、若年層の社会への関心を高める活動を主に甲府市内で行っている。

結成のきっかけは、同世代の若者たちの社会の諸課題に対する関心が薄いこと、また選挙の投票率があまりにも低いことに危機感を抱いたことによる。活動を通じて、一人ひとりが、社会の一構成員としての自覚を持ち、政治や各種の情報などのリテラシーを身に付け、将来に責任を持てるようになることを目指している。

①「昼飯Talkニュース」

毎週水曜日、大学の学食で、昼食を食べながら参加者が持ち寄った朝刊の見出しやニュースのラインナップを眺めながら、参加者の興味や関心のあるものを中心に意見交換を行っている。

参加者の募集などは団体のFacebookを通じて行っており、これまでに30回以上開催し、延べ300人以上の学生が参加した。各回の模様はFacebookや、不定期ながら地元紙にも掲載されている。

学内のみの活動に終わらせず、学外にも活動の輪を広げようと、中心街の各所でも展開している。

②「みんなのKataruba」

月に一度夕方から、県立図書館で、ひとつの社会問題（テーマなど）を選び、みんなでディスカッション（勉強会）をしている。参加者は事前にテーマなどに関する資料を読み込んだ上でグループワークなどに臨み、問題点などの共有を図った上で、講師を交えた議論を行っている。「昼飯Talkニュー

ス」が各課題の包括的な関心を喚起するのに対し、この企画は各課題に対する理解を深め、時間をかけて議論する場としている。これまで13回実施し、延べ200人以上の学生が参加した。

③イベントの企画・実施

・第47回総選挙時に、「みんなで考える解散総選挙」と題したイベントを企画し、県内の候補者の公約を比較したり、「重視したい政策」をテーマに討論を行った。

・県外で活動する若者啓発団体の代表などを招いて、2月12日に「若者と選挙」をテーマにフォーラムを開催した。それぞれの活動内容を発表し、その後参加者との意見交換を行った。

④選管との連携

メンバーが甲府市選管に、一緒に啓発をすることができないかと持ちかけたことがきっかけとなり、市選管と連携して啓発資材（学生の選挙に対する意見などが掲載されたクリアファイル）を作成、成人式で配布した。

⑤大学構内への期日前投票所の設置の働きかけ

松山大学に設置された期日前投票所での20歳代前半の投票者が、同年代の全体の投票率を向上させたことを受け、メンバーが通う山梨大学にも設置できないか、甲府市選管や大学当局に働きかけた。



また設置に向けて提言書も作成し、大学の理事に直訴したところ、大学側も設置に向けて前向きに動き出し、4月の県議選での大学構内への設置が決まった。

⑥活動する上で工夫している点等

・若者の参加を促すため、大学近隣の店などに企画のポスターの掲示、学内での告知、学食前での

ビラ配りを行っている。

・イベントに「学生独自のおもしろい視点」を取り入れるため、運営メンバー以外の学生にも声をかけ、事前ミーティングに参加してもらっている。

・参加できなかった人向けに、イベントの最中に、写真付きでFacebookに、簡単な途中経過を載せている。また、資料などもあわせて掲載している。

上越市明るい選挙推進協議会（新潟県）

昭和46年に設立。平成17年の市町村合併を機に、市域全体に活動を広げるため、市内のサークルや町内会など各種団体から推薦された方で構成している。現在の会員数は57人。従来の啓発物品の配布などの啓発活動から脱し、26年度から地域で活躍する「市民の力」を借りて、未来の有権者を対象とした啓発活動に取り組むこととした。

①明るい選挙啓発ポスター作成の集い

啓発ポスターの応募数が県下最低クラスとなったことを受け、夏休み期間中に、元中学や高校の先生、絵画教室の先生、デザイン会社の方を講師に迎え「明るい選挙啓発ポスター作成の集い」を市内4会場で開催した。ポスターを描く前には明推協委員が「どうして政治や選挙が必要か」などの話をした。

結果、26年度の応募数は、前年度の43点から110点に増加した。また応募作品を展示することとし、合併前の旧14市町村（14会場）で実施した。

②明るい選挙啓発標語の募集

明推協会長の発案により、気軽に応募できる選挙啓発標語（字数は20字程度）の募集を26年度から始めた。実施に際しては、啓発ポスターの募集と併せて地域の皆さんに学校を訪問してもらった。初年度ということで参加校は5校にとどまったが、175点の力作が寄せられた。応募作品の審査には明

推協委員も参加した。

③市内最低投票区でチラシ配布

これまでイベントやショ

ッピングセンターなどで不特定多数の人に対し、啓発チラシなどを配布していたが、26年度は投票率が最低の投票区を対象に、当該投票区の住民に直接訴え、危機感を共有してもらうこととした。手始めに若い有権者の多い小学校の保護者をターゲットに、投票所となる小学校で開かれた「文化祭」に出向き、当該投票区の投票率が低いことを示す表やグラフを掲出した。また4月の統一選や期日前投票の周知を図るチラシを啓発物品とともに配布した。

④その他

・毎年、明推協委員の研修の一環として、市議会を傍聴している。

・投票率の低下が顕著な若者に対し、市内2大学の学園祭で啓発活動を行っている。

・新成人に対し、20歳のバースデーカードと選挙啓発冊子を自宅へ郵送している。



ポスター作成の集い

長岡京市明るい選挙推進協議会青年部会（京都府）

投票率の低い若年層への啓発について話し合う中で「若い人の気持ちは若い人にしかわからん」との委員の発言がきっかけとなり、若年層を明推協に参画させることとなった。

市の広報誌やHPを通じて「青年委員」の参加を呼びかけ、平成24年度に1人、25年度に4人の学生から応募があった。26年度には青年委員が9人

となったことから、青年委員だけで選挙啓発活動の企画検討を行う場として「青年部会」を新たに立上げ、月1～2回の企画会議を行うこととした。政治やまちづくりへの関心が薄い若年層世代に、どのような情報発信を行っていくか、話し合いを重ねながら、事業の企画、検討を行い、深化を図ってきた。その結果、これまでになかった目線での啓発活動が

提案され、新たな事業が実現した。

26年度在籍の青年委員の大半が大学4年生であったため、次年度以降の人材確保に努めてきたが、新たに数名が加わることとなり、心機一転、各種の事業に取り組むこととしている。

①Facebookページの開設

青年部会で最初に検討したのは、情報の発信方法であった。これまでの啓発活動について「例えば単発的な街頭での啓発活動のみでは、こちらからのメッセージのすべては伝わらない」ことを問題点とし、これを踏まえて街頭啓発を「選挙について興味を持ってもらうためのきっかけづくり」と新たに位置づけた。街頭啓発で選挙について興味や関心を持ってくれた人に検索してもらう仕組みづくりと、検索したことによって知りたかった情報が得られるようなコンテンツづくりが必要と考えた。そこで20歳代に向けての情報発信手段としてFacebookを開設した。

Facebookページでは、これまでの活動内容のすべてを掲載するとともに、各種の啓発事業とも連携し、検索した人の興味の受け皿となること、また情報が拡散することによる二次的な啓発効果を得ることも目指して、運営を行っている。

②メッセージボード撮影企画

Facebookのコンテンツとして、「こんなすてきな長岡京市にしたい」をテーマに、用意しためいすいくん型のボードに自由にメッセージを書いてもらい、それを写真に撮影し、掲載した。これまでに延べ43人の協力を得、1,900人以上の閲覧があった。

③恩師からのビデオメッセージ

成人式会場で、パンフレットの配布やアンケートなどを行っていたが、なかなか耳を傾けてもらえないので、26年度は中学生時代の先生からのビデオ

メッセージを放映した。先生方に大人としての責任について、また選挙について触れていただきながら1分程度のメッセージを話してもらい、それを青年部会で撮影し編集作業を行った。



CM撮影風景

④選挙CMの制作

自分の投票所を確認してもらうことを狙いとした「もしも投票所が富士山頂だったら」、選挙権行使の大切さを考えてもらう「もしも選挙権が売買できたら」の2本の選挙CMを制作した。撮影に要する小道具の作成、出演、撮影、編集まですべて青年部会で行った。完成後は、庁内の電子掲示板やFacebook、動画サイトYoutubeなどに配信するなど周知に努めた。

⑤出前授業への協力

市内の小学6年生を対象に市選管と明推協が行っている出前授業に協力している。講師は、内容ごとに選管職員と青年委員で担当し、市のマスコットキャラクターやめいすいくんの着ぐるみを登場させるなど、印象に残る授業を目指している。

最近の授業では、青年委員が候補者役となり、候補者の公約を聞いてから投票を行う模擬選挙や、まちづくりゲームを取り入れるなど、アンケートでの児童の反応を見ながら改良を重ねている。直近では3月13日に実施し、模擬投票のほか、選挙クイズも行った。

京都市右京区学生選挙サポーター（京都府）

右京区が地域活性化のために、区内の大学と結んでいる「右京区大学地域に関する連携協定」に加盟の7大学（京都外国語大学・同短期大学、京都光華女子大学・同短期大学部、京都嵯峨芸術大学・同短期大学部、花園大学）と立命館大学の学生によって、若年層の投票率向上などを目的に、平成23年度に設立された。会員数は27人、各選挙での啓発活動や小学校での出前授業などを行っている。

①選挙出前授業

小学6年生を対象に、選挙啓発出前授業をサポーター主導で実施している。本年も2月9日、10日、18日及び20日と、区内の4つの小学校で実施した。小学6年生を対象としているのは選挙について学習している学年であることに加え、保護者の大半が投票率の特に低い20歳代後半～30歳代である点に着目したからである



選挙出前授業

授業内容はサポーターが考え、児童が選挙に興味・関心が持てるよう、またわかりやすく考えられるよう「選挙劇」としており、劇の途中に投票手順な

どの解説を含めた模擬投票を行っている。選挙が身近なものであることを意識させ、候補者をどう選ぶべきかについても考えさせる内容としている。

開票後にはサポーターも交えたグループワークを行い、児童からの質問に答えるなど交流を図っている。最後に、選挙にとって大事な3つのこと、「選挙に行く」「候補者のことをきちんと知って投票する」「人の意見に流されない、自分の意見を持つ」を紹介するとともに、児童の親世代があまり選挙に行かない世代であることをグラフで視覚的に伝え、「今回学んだことを親に話してほしい」という内容で締めくくっている。

児童から「難しいイメージが変わった」「選挙に

行こうと思った」などの感想を得ている。一方、教師側からは、生徒が選挙への興味を持つきっかけとなったが、専門的な知識や劇の内容をもっと現実的なものにすべきとの意見もいただいている。これらの意見を参考に、改善に取り組むこととしている。

② イベントでの模擬投票

26年度は区民ふれあいフェスティバルにおいて、「どのブースの料理が最もおいしいか」をテーマにした「ご当地B級グルメ模擬投票」を実際の選挙器具を用い行った。また、サポーターが考案した右京区のご当地めいすいくんを選ぶ模擬投票も併せて行い、多くの参加を得た。結果発表の司会や模擬投票の意義の紹介はサポーターが行った。

③ 山間部小規模施設視察

17年に右京区と合併した京北は、高齢者が多く、投票所まで非常に遠い家屋もある地域でありながら、投票率は他の地域よりも高いことに疑問を持ち、同地域の投票所3カ所への視察を行った。同地域の方々に話を伺い、投票日には近所の人同士が声をかけ合って投票所へ行く、冬は雪が多く積もるため、交通手段である車の通行のために道中を雪かきするなど、地域住民相互の努力が投票率に結びついていることを学んだ。

広島県明るい選挙推進協議会

昭和35年に設立され、関係団体の代表者および学識経験者などで構成されている。現在の会員数は74人。

① 実践委員制度

昭和39年から県明推協に特定の地区（市町単位）を担当する実践委員制度を設けている。現在31人の実践委員が地区内の市区町明推協を訪問し、組織体制の確立や効果的な事業運営に対する指導・助言、各種団体との連携への支援を行うとともに、話し合い活動などの講師、助言者も務めている。こうした実践委員の活動を支援するため、毎年2～3回実践委員相互の情報交換を図るとともに、選挙制度などの改正状況などを周知する会を設けている。

② 選挙出前講座の実施、校種に応じたテキストの作成

平成19年度に小学校1校、中学校2校で選挙出前講座を実施し、以来、毎年度5～16件実施している。22年度には、県明推協と県選管の協働により、

小学校版および中学校版の選挙出前講座テキストを作成し、市町明推協（選管）などに配布した。これをうけ、23年度からは、市町明推協（選管）・実践委員においても、選挙出前講座が実施されるようになった。25年度までの累計で、県主体で39件、市町明推協（選管）・実践委員主体で24件、合計63件の選挙出前講座を実施している。

25年6月の「憲法改正国民投票法」の改正をうけ、高校用の出前講座テキストを、明推協会長や実践委員（元校長、出前講座経験者）などを中心に作成した。さらに、図表を中心とした概要版も作成し、スライドを使った解説が可能となった。これにより、小学校から高校までの校種に応じたテキストが完成した。

③ 明るい選挙推進月間における重点的な啓発活動

10月14日が「トーヒョー」と読めることから、この日を含む10月を「明るい選挙推進月間」と定め、毎年、重点的に啓発活動を行っている。



ご当地ダンス

県内の大学生との意見交換で、若年層の選挙や投票への関心が低い原因として、「自分が1票を投じて世の中は変わらぬ」という意見が多く出された。そのため啓発活動では

「参加型の啓発」をキーワードに、自らの行動で社会の変化を実感でき、選挙の行動（投票）につながる活動を目指している。これを踏まえ、25年度

に行われた知事選時の啓発では、県内13市町に在住の方々が参加した「ご当地ダンス」を展開した。また「ご当地ダンス総選挙」としてイベント会場で模擬投票も行い、来場者に知事選をPRした。26年度は4月の統一選用のキャッチコピーを、当該推進月間を募集期間として行った。最優秀賞作品は、臨時啓発用のポスターやテレビCMなど様々な選挙啓発事業に活用することとしている。

④その他

選挙時は、県明推協委員、実践委員、選管事務局職員が、投票参加を呼びかける街頭啓発を行っている。

●優良活動奨励賞

新発田市明るい選挙推進協議会（新潟県）

昭和36年に発足。平成6年10月に、さらに活発な活動の展開を図るため、総務・啓発・広報・研修の4部会を設けた。現在、この運動に賛同していただいた方30人で構成されていて、あて職の推進員はいない。

①明るい選挙推進「市民書初大会」

成人、高校生、中学生、小学生高学年、小学生低学年および園児などの6部門を設け、毎年度実施しており、26年度で40回目を迎えた。書初めの課題や募集要項の決定および入選作品の審査は、啓発部会正副部長や地元の書家、選管委員が行っている。

一時応募作品が減少したが、明推協会長などが学校に直接出向いて依頼したことにより、近年は1,000点以上の応募となっている。入選作品などの展示会の準備などは啓発部会で実施し、例年約600人が来場している。

②成人おめでとうカードの送付

選挙人名簿に登録された新有権者全員に、「20歳を迎えた方へ、あなたの1票を大切に」のメッセージが書かれた「成人おめでとうカード」と「新発田市の紹介や生まれた頃の出来事を掲載したチラシ」を送付している。25年度は、1,014人に送付した。

③明るい選挙推進だよりの発行

7年に創刊以降、毎年度発行し、市内全世帯に配布するとともに、市のHPへも掲載している。紙面には「年代別」「投票所別」の投票率や選挙制度

などの解説を掲載するとともに、明推協の活動内容も紹介している。レイアウト、掲載記事および写真選定の検討などは、広報部会で行っている。

④研修会

研修部会が中心となり内容などを固めている。これまでに時事講演会や先進地視察などを実施してきた。25年度からは、選挙に関する理解を深めるため、選管委員長と事務局職員が講師となり、「選挙制度」や「インターネット選挙運動」などについて、26年度は「三ない運動」についての講演を実施した。

⑤若者への啓発活動

大学学園祭の会場において、明推協ののぼり旗を設置し、研修部会と啓発部会の推進員がハッピーを着て、若者向け啓発冊子や選挙制度（期日前投票・不在者投票）などのチラシを配布し、選挙参加の呼びかけを行っている。

⑥議会傍聴

市政・県政への関心を深め、議員の活動を知るため、毎年実施。25年度は新発田市議会9月定例会と新潟県議会12月定例会の本会議を傍聴した。延べ38人が参加した。



書初大会審査

明るい選挙推進優良活動表彰は、明るい選挙の推進活動の中から他の模範とするにふさわしい活動を表彰して、その活動が拡充することを目的としています。平成27年度は、明るい選挙推進協会内に設置した選考委員会（学識経験者9人で構成）における選考の結果、7団体が優良活動賞に選ばれ、3月9日に開催された明るい選挙推進協会の代表者会議において表彰式が行われました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

●優良活動賞

地域センターまつりでの啓発活動

新宿区明るい選挙推進協議会（東京都）

昭和32年に設立され、現在、協議会委員24人、推進委員105人で活動している。区内10地区ごとに1～2人の協議会委員、6～14人の推進委員を配置し、地区単位で活動している。協議会には啓発・研修・広報の各専門委員会が設置され、それぞれの分野での推進委員の活動について企画立案を担っている。

①「地域センターまつり」「ふれあいフェスタ」会場等での啓発活動

各地区で行われる「地域センターまつり」会場に「明るい選挙推進コーナー」を設け、選挙クイズや親子スタンプラリー、選挙に関するアンケートなどを行っている。また、毎年10月に開催される区最大のイベント「ふれあいフェスタ」では、「めいすいくんジャンケン大会」や平成26年度からは大学生グループとともに「新宿区ゆるキャラ総選挙」「区立公園人気投票」などの模擬投票ブースも出展している。

②小学6年生向け出前授業・模擬投票

25年度から小学6年生向けに出前授業・模擬投票を行っており、推進委員が模擬投票の投票管理者・投票立会人として参加し、区内大学の学生が講師や模擬投票の候補者役を担っている。

小学校の評議員などを務める推進委員を通じた周知が功を奏し、27年度は前年度の4校から10校に拡大した。

③地区別懇談会の開催

協議会委員・推進委員と選挙管理委員会が話し合う場として、24年度から各地区において地区別

懇談会を毎年開催している。地域で啓発をするに当たっての問題

点、投票所運営のあり方、地域センターまつりの出展内容について話し合っている。

④成人式会場での啓発

「新成人立会人募集コーナー」を設け、選挙時の投票立会人の募集を行っている。毎年20～40人の応募があり、立会人を務めている。その他に、「お楽しみくじ引き」「新成人モデル募集コーナー」のブースを設けている。

⑤区議会傍聴

地域の政治を知ることが目的に、26年度から推進委員研修の一環として、年4回の定例会の傍聴を実施している。

⑥その他

年2回発行の広報誌「選挙季報」の発行、他団体（27年度は練馬区明推協）との情報交換・相互交流などを行っている。

<受賞の感想、今後の活動予定など>

「永年の地道な活動が評価され、大変うれしい。今後も、推進委員全員で切磋琢磨し、困難に遭遇したら知恵を出し、勇気をもって行動する。時代の変化、地域の特性などに応じた活動を着実に進め、現在推進中の事業の深化と充実を図る。」（会長：神山 清英）



多摩市明るい選挙推進委員会（東京都）

昭和49年に設立され、現在50人の会員で活動している。選管委員・補充員など11人で構成する協議会が策定した事業計画に基づき、実質的な活動を担っている。推進委員は3つの部会（啓発・広報・研修）のいずれかに所属している。

①小学校での模擬投票授業

小学生に選挙をわかりやすく理解してもらうための模擬投票授業を、事務局作成のオリジナルシナリオにより26年度に1校3クラスで実施した。模擬投票は「いかにして給食の食べ残しを学校全体で減らしていくか」をテーマに、候補者役は推進委員が担い、必勝ハチマキ・候補者タスキ・ノボリを立て、主張を訴えた。児童からは「楽しかった」「時間が短かった」などの感想があり、教職員からも好評価を得た

その後、小中学校校長会での説明の時間をいただき、推進委員会の会長・副会長が候補者役に扮して授業実施拡大のPRを行った。その結果、27年度は小学校5校から依頼があり、候補者役を推進委員全体で割り振ることとなった。学校公開日での実施を要望する学校もあり、親子一緒に模擬投票を体験できる機会となった。

②中学校での啓発活動

推進委員がポスターコンクールの案内を依頼する際に、生徒会選挙での選挙資器材の活用などを勧めている。その成果もあって現在、中学校9校のうち6校に貸し出している。また、生徒会選挙にあ

わせて行っている選管職員による選挙講話が、26年度は1校だったが、27年度は推進委員の声かけもあり計4校となった。

③高校での出前授業

翌年に選挙権を持つことになる2年生8クラス320人を対象に、東京都選管の協力を得て、市内都立高校で実施した。都内2校目の実施ということで関心が高く、マスコミや多摩市議会議員・近隣市の選管職員など多くの視察者が集まった。

④大学生との意見交換

27年4月の統一選の際には、推進委員の提案により、投・開票事務に従事する大学生を募集した。後日、選挙事務に従事した大学生と意見交換会を行い、選挙事務は学生にとって選挙の厳正、厳格さを学ぶ機会となったことを確認したことで、全投票区に大学生を配置できるよう事務局に申し入れた。

<受賞の感想、今後の活動予定など>

「活動が評価されたことは、推進委員の励みになる。出前授業などを多くの小学校に拡大し、中学校の生徒会役員選挙に参加するなど、主権者教育に取り組んでいく。そのための体制づくりと委員会のまとまりを図っていく。」（前委員長：橋本 喜美江）



Vote at Chuo!!

東京都八王子市に本部のある中央大学のキャンパス内に投票所を設置することを目標に平成27年に設立された。1年生から4年生22人の学生が活動している。その後、選管から立地の問題により投票所の設置は難しいとの回答があって以降、新たに「中央大学の学生3万人が当たり前を考え、投票に行く文化を創る」を目標に、種々の活動に取り組んでいる。メンバーは、企画局、広報局、選挙運営局のいずれかに所属している。

①街頭啓発

第18回統一地方選時、八王子市明推協と一緒にJR八王子駅などで啓発物資を配布しながら投票参

加を呼びかけた。また中大生に対しても独自の手法を用いながらSNSなどを通じて投票参加を呼びかけた。

②1000人アンケートの実施

中大生を対象に、統一選で投票に行かなかった理由、不在者投票制度の認知度、一人暮らしの学生の住民票の異動などについてアンケート調査を行った。



1000人アンケートの実施

ツイッターやフェイスブックを活用してアンケートへの参加を呼びかけたり、学食などの学生に直接依頼し、1000人から回答を得た。アンケート結果から、投票に行かなかった理由として「(投票に行く暇がなかったから)」と「住民票を移していない」が大部分を占めた。また、八王子市内で一人暮らしをしている中大生のうち、78%が住所を移していないことが判明したので、新入生に向けた「住民票移行に関するパンフレット」を作成・配布するなど、住民票移行の推進活動をしていく予定である。

③学園祭での啓発

学生に投票を身近に感じてもらうことを目的に、「Mr&Miss中央コンテスト(ミスコン)」とコラボした「ミスコン模擬投票企画」を実施。候補者に見立てたコンテスト参加者のポスターを作成し、選管から投票器材を借り、本番同様の投票を体験してもらった。また教室の1室を使って、不在者投票制度に関するクイズ、若者の政治参画をより身近な

ものにするためのアイデアを募るワークショップも実施した。

④その他

メンバー自身の勉強のため、18歳選挙権が可決された27年6月の参議院本会議を傍聴、また他団体主催のイベントに参加したり、八王子市選管・明推協との合同勉強会なども行ってきた。今後は高校生・大学生を対象とした主権者教育授業を行いたいと考えており、他の若者啓発グループが行う主権者教育授業を見学し、自分たちの教育プログラム作成の際の基盤づくりに役立てている。

<受賞の感想、今後の活動予定など>

「団体設立から約1年、自分たちの取り組みが評価され大変うれしい。学生から『選挙や政治に関わる活動=真面目で面白くない』とのイメージを持たれないよう、常に楽しさ・面白さ・ワクワク感を感じられる団体でありたい。新メンバーとともに、新しい取り組みに挑戦していきたい。」(代表:古野 香織)

鎌倉市明るい選挙推進協議会(神奈川県)

昭和37年に設立され、62人の会員で活動している。

<中学校3年生向け出前授業「架空の村長選挙」>

平成27年2月、初めての試みである出前授業「模擬選挙」を中学3年生に向けて行った。テーマは「架空の村長選挙」。協議会の会員が候補者役を担い、生徒の前で政策を掲げ演説を行った。また、投票管理者や投票立会人も会員が担った。2時限の時間内に投票、開票、選挙会、当選証書の付与までを本番同様に実施した。

①実施経緯

選挙権年齢を18歳に引き下げる動きが見受けられた頃から、若年世代に対する常時啓発を実施する考えが協議会内で盛り上がり、何度も話し合った。要領がつかめないうち、「より現実に近い形での模擬選挙を行う」ことで決定した。対象は3年後に有権者となる中学校3年生とした。

②校長会向け企画書の作成

「考えを持って投票する」ことを目的とし、模擬選挙のテーマを「架空の村長選挙」とした。村長候補者2人が、スポーツ・文化で村おこしの政策を掲げ、どちらの政策がよいか、考えて投票してもらう、という内容で企画書を作成、校長会に提出した。

③実施に向けて

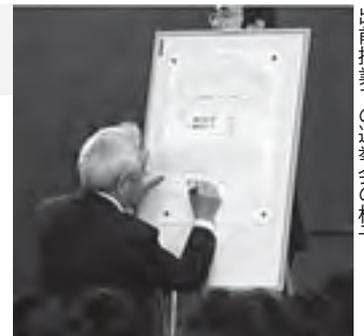
その後、市内の中学校1校から「ぜひ出前授業を受けたい」と依頼があり、2時限の時間が提供された。準備の段階から同校の協力を得て、投票所入場整理券や選挙公報の作成・配布を行った。また各クラスにおいては、担当教諭から模擬選挙の意義などを説明し、併せて選挙公報を配付して、政策を読み込むように生徒たちに指導をしていただいた。

④模擬選挙当日

事前に配布した選挙公報と、候補者が主張する演説を聞いて、自分で判断し、自らの考えで投票すること、また投票用紙には候補者1人の名前を書くこと、投票用紙は持ち帰ってはいけないことなどの諸注意を説明した。

投票後の開被作業や計数作業も生徒が体験、その後、選挙会で選挙長(選管委員長)が各候補者の得票を発表、当選人の決定、といった一連の流れを見てもらった。

実施後に行った生徒へのアンケートの結果では、「ためになった」(89%)、「政治や選挙に対する関心が高まった」(73%)との回答を得た。この結果をうけて、27年度は中学校5校で実施することができた。



出前授業での選挙会の様子

＜受賞の感想、今後の活動予定など＞

「賞状、目録を受納し、琴線が変幻しないよう祈り続けた心地であった。今後も、会員が一体となり地

域社会に貢献し、投票率向上のための啓発運動を行っていく。新会員の勧誘にも力を入れ、市選管事務局とは協働して活動を続けていく。」(会長:東 末則)

朝日大学「こぞって投票にいこまいプロジェクト」

第18回統一地方選挙において、大学所在地である岐阜県瑞穂市の投票率を上げ、県下の若者の選挙に対する意識を向上させることを目的として発足した。会員は、朝日大学法学部の教員1人と学生22人で活動している。

①朝日大学卒業記念パーティーで模擬投票

卒業生を対象に、選挙権年齢を18歳に引き下げることの是非を問う模擬投票を実施した。投票した卒業生からは、「今後も卒業記念パーティーで定例行事として実施してほしい」との意見が多数出されたため、28年3月も実施した。

②第18回統一地選での取り組み

・岐阜県選管の選挙啓発用テレビCMの作成に、県内関市の大学生などのプロジェクトメンバーとともに参画した。学生同士でアイデアを出し合い、CM内容を考え、作成した。

・HPを立ち上げ、候補者の動向を順次、アップしていった。

・候補者の事務所開きの際には、学生たちが分散し、第一声やその様子を肌で感じ、その後、意見交換会を行った。

・上記選挙啓発用テレビCMのほか、独自に啓発動画2本を作成した。動画は若者が頻繁に視聴する動画サイトに掲載した。

・新学期のガイダンスで3年生・4年生を対象に、オリジナル・マンガ入りのチラシを作成し、投票の呼びかけを行った。

・瑞穂市長選挙の際には、候補者に対し、学生の視点から作成した政策提案を要望した。当選した現市長が、政策提案をどの程度、実行して



卒業記念パーティーで模擬投票

いるかを、1年を目処に検証することとしている。

③投票率

瑞穂市選挙区においては、前半戦の県議会議員選挙、後半戦の瑞穂市長選挙のいずれも、前回は上回る投票率となった。住民からは「大学生が積極的に活動することにより、各世代において刺激があったのでは」とのコメントがあった。

④その他

中学校教諭が実施する主権者教育に対し、プロジェクトメンバーの学生が授業展開に協力するなど、主権者教育に力を入れた取り組みを行っている。

＜受賞の感想、今後の活動予定など＞

「どうすれば同世代の心を動かすことができるかを考えて活動してきた。それが評価され、うれしい。今後も、若者の投票率の向上を目指し、市議選の候補者との討論会、動画やSNSでの啓発活動など、若者の目に止まる活動を続けていく。」(学生代表:幸地 啓太)

金沢大学法学類投票行動論研究室

金沢大学は、石川県金沢市にある。平成24年度から、金沢市選管と連携して若年層の投票率向上策についての研究や実践を行ってきたことをきっかけに、研究室の所属学生が、学習した選挙の仕組み、有権者の意識や投票行動についての知見を生かして、おもに若年層を対象とする選挙啓発活動を行っている。投票行動論ゼミ生全員(大学3~4年生9人、大学院生1人)で活動している。

①金沢市選管との連携

・中学・高校生に選挙に関心を持ってもらうための選挙啓発リーフレット「くらしと選挙」を学生が編集し、金沢市選管から発行し、市内の中学校に配布した。このリーフレットを用いて、市立中学校の3年生36人、また金沢工業高等専門学校の3年生103人を対



中学校での出前授業

象に、市選管と共催で選挙に関する出前授業と模擬投票を行った（26年度、27年度実施）。大学生中心の出前授業は県内では初めてであり、地元メディアで大きく報道された。

・市長選挙、県議選および市議選に際して、投票を呼びかける選挙啓発動画を、撮影・編集から配役まですべて学生で行い、作成した。動画は、街頭大型ビジョンおよび選管ホームページで放映した。

・市選管・明推協とともに街頭啓発に参加して投票を呼びかけたり、投票日には数カ所の投票所で学生が事務従事者を務めた。

②インターンシップの経験

金沢大学出身の県議会議員の協力により、学生が、議員の視察への同行などを内容とする5日間の議員インターンシップを、また市選管で選挙事務や選挙啓発関連業務に従事する選管インターンシップ

を経験した。いずれも「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告の提言を受けて試行した。

③アンケート調査の実施

若年層の低投票率の原因を探り有効な投票率向上策を模索するため、市内の有権者2,000人と石川県内の大学生359人を対象に、アンケート調査を実施した。その結果を分析し、可能な限り政治や選挙の実際の中身について触れることと、政治や選挙と自分の生活が繋がっていることを意識させることに留意した啓発活動を展開している。

<受賞の感想、今後の活動予定など>

「自分たちが好きで楽しくやっていた活動が、多くの人の役に立ったと評価され、うれしい一方で驚きもある。今後は、石川県初の「選挙サポーター」発足に着手し、活動範囲を能登にも拡大し、参院選への啓発活動に取り組んでいく。」（堀田 一成）

NPO法人 NEXT CONEXION

シティズンシップ教育を通して人々の交流を促進し、それを人々の社会参加や地域活性化につなげ、より良い社会の形成に寄与することを目的に、平成24年に愛媛県松山市に設立（26年NPO法人化）。弁護士、愛媛大講師、学生など17人で活動している。

①civic-10歳からのシティズンシップ教育

子どもたちの自主性・協調性・想像力を育むことを目的に、世の中の仕組みに関心を持たせ、世の中への参画意識を育てる教育プログラム。具体には「もしも自分の町で震災が起こったら何ができるか」をテーマに、震災マップを作成したり、街づくりボードゲームを使用して「理想の街」を考えるなどで、これまでの5年間で30回以上実施し、のべ400人の児童生徒が参加した。

②高校での共同プログラム

松山市の私立聖カタリナ女子高等学校と共同で、高校3年生を対象にシティズンシップ教育を実施している。週に2回の政治経済の時間を使い、ワークショップ形式の授業と、教科書を使った授業を実施している。ワークショップ形式のテーマは「18歳選挙権を基に、子どもはいつから大人になるのか」や「大きな政府、小さな政府」などで、市選管をゲストに模擬投票なども行っている。

③Voters Barの実施

NPO法人 YouthCreateの協力のもと、若者が政

治家と気軽に語り合う Voters Bar を実施している。ゲスト

として、愛媛県議・松山市議などの地方議員が参加した。参加者は中学生から社会人まで幅広く、世代間交流の場ともなっている。

④松山市選管への協力

松山市選管とは選挙啓発活動において協力関係にあり、27年の愛媛県知事・松山市長同日選挙の際に、子どもたちが中心となった選挙啓発活動を実施した。また子どもたちと一緒に投票所へ行くツアーも実施した。

⑤E-NEXT-高校・大学生の学びあいの場

高校・大学生を中心とした、シティズンシップ教育に関する学びあいプログラムを実施している。自分という「個人」から世の中を考える、をテーマに、実際に社会で活躍されている社会人の方を招き、意見交換などを行っている。

<受賞の感想、今後の活動予定など>

「とりわけ教育面が評価されたことがうれしい。リーダーとして、自らの価値観、信念、関心を強く持つと同時に、『下から目線』の姿勢を大切にしていこう。今後は、従来の活動により厚みを持たせたい。」（代表：越智 大貴）



震災マップの紹介

明るい選挙推進優良活動表彰は、明るい選挙の推進活動の中から他の模範とするにふさわしい活動を行っている団体を表彰して、その活動が拡充することを目的としています。明るい選挙推進協会内に設置した選考委員会（学識経験者9人で構成）における選考の結果、平成28年度は8団体が優良活動賞に、1団体が奨励賞に選ばれ、2月27日に開催された当協会代表者会議において表彰が行われました。受賞団体の活動概要をご紹介します。

優良活動賞

TCUE投票ファクトリー

平成25年参院選に際し、若者の働きかけによる地域の投票率向上を目的として、群馬県高崎市にある高崎経済大学の増田正教授のゼミナールの学生が中心となり設立された。企画から運営までを学生が担い、主に若者の投票率向上を目指す活動を行っている。会員は同大学の学生35人。

①若者向け投票啓発チラシの作成と配布

26年衆院選等の国政選挙や27年高崎市長選で、若者に向けた投票啓発チラシを作成した。難しい表現を避け、必要最低限の情報を盛り込み、投票方法を描いた4コマ漫画を加えて視覚に訴えるようにした。チラシは大学構内や高崎駅前配布した。

②候補者へのインタビューと内容の公開

27年市長選と28年参院選では、若者が政治を考えるきっかけづくりのために、候補者へのインタビューを行った。市長選ではすべての候補者に立候補理由や政策についてインタビューを行い、撮影した内容をYouTubeに投稿した。参院選では、候補者に立候補理由や人柄を中心としたインタビューを行い、その内容をまとめSNS上に公開した。

③小学校、大学での模擬投票

27年から市青年会議所と協力して、児童に選挙を考えてもらうため、市内小学校で模擬投票を行っている。TCUEは当日の司会・講師と候補者

役を担当し、27年は3校、28年は4校で実施した。

また、大学の学園祭に合わせて、架空の市長選の模

擬投票を実施（ゼミとして22年から、25年からはTCUEが）。メンバーが選挙公報を作成し、模擬投票では当選者の確定まで行った。5回の模擬投票で計1,629票が集まり、校外の人も多く投票した。選挙機材は、高崎市選管から提供を受けた。

④高校生と意見交換会

28年に、群馬県高校生会議と共同で意見交換会を実施した。班ごとに分かれ、理想の主権者教育について話し合った。参加した10代から80代までの様々な世代の視点から鋭い意見が数多く出され、それをまとめ全体で発表会を行った。

<受賞の感想、今後の活動予定等>

群馬県での活動が評価され、うれしく思う。大学生であるため継続した活動が課題だが、代表を世代交代させるなど若返りを図っている。また、外部の大学や団体からもメンバーを募集し活動の輪を広げていくなどして、今後も地元群馬の政治意識と投票率の向上を目指していく。



候補者にインタビュー

早大模擬選挙班

東京にある早稲田大学文学部教育学コースの平成25年度ゼミ活動の中で、政治や選挙に関心のあ

る学生7人が、模擬選挙を通じた政治教育・主権者教育の可能性、若者の政治参加を目指すための

研究と実践の取り組みをスタートさせた。活動を通じて新宿区選管との関係が深まり、選挙や政治について若者である学生が考え続けることの大切さを確信し発信したいと考え、26年度以降はゼミの枠を越え、教育学コース公認の「自主ゼミ」として活動を続けている。現在の会員は5人。

①大学内での講演会・模擬選挙の企画・実施

講演は18歳選挙権の議論に精通している学者にお願いし、多くの視座から若者の政治参加を考える有意義なものであった。現在の企画や実践を進める際にも、この視点を活かした活動を行っている。

模擬選挙は26年衆院選時に実施し、各党のポスターやmanifesto、web上のポータルサービスが閲覧可能な環境を整備し、情報収集も行えるようにした。当日は班員が投票所に常駐し、投票に訪れた学生と交流を持つことを心がけた。選挙機材は、新宿区選管から提供を受けた。

②小学校での出前授業の実施

25年度以降、新宿区選管と連携して新宿区内の小学6年生を対象に出前授業を実施している。当初は1校の実施であったが、26年度は4校、27年度は6校、28年度は6校が実施予定でさらに増える見込みである。出前授業では「子どもたちと一緒に考える」姿勢を大切に、一方的な講義ではな

く、児童中心の内容としている。

授業は、講義形式と模擬投票・開票の2部構成。前半は、政治のしくみ、投票率、投票権の歴史、選挙3原則等について、

発問や具体例を交えて、児童が理解しやすい内容で学生が講義を行っている。模擬投票のテーマは、小学校最後の給食や卒業アルバムの題名のほか、総合的な学習と連携して「地域の街づくり」を扱うなど、学校側と相談して決めている。実際の投票箱等を使い、投票管理者・投票立会人に明推協委員の協力を得るなど、投票のリアリティを高めている。開票作業には児童も参加している。

28年度は都立高校での選挙前オリエンテーションに参加した。

<受賞の感想、今後の活動予定等>

大変光栄に思う。自らも周囲の方々と一緒に学び成長するという団体なので、これからもその姿勢を崩さず、自分たちの視点、自分たちにしかできないアプローチを見出していきたい。



出前授業

岐阜県若者の選挙意識を高める会

平成27年統一地方選時に、岐阜市にある岐阜大学を拠点に投票率向上を目指し、社会科教員を目指す学科メンバー23人で発足した。

①投票啓発活動

28年参院選では、大学内で、自作のビラ、投票情報を掲載した汗拭きシート等を配布した。この啓発活動は、岐阜市選管と協働で、ビラのキャッチフレーズや写真も工夫して作り上げた。参院選では大学校内に期日前投票所が設置されたため、同じ大学生への投票の呼びかけを行った。

②政策分析

参院選時には岐阜選挙区の3人の候補者の政策分析を行った。各候補者の選挙事務所を訪ねて、事務所スタッフから話を聞き、資料を受領した。これらの資料をもとに経済、社会保障、安全保障、

子育て等の項目ごとに各候補者の公約の違いなどを分析した。分析を行うことで、実現可能性の低い公約が多く存在すること

を発見できた。この作業では、政治的中立性の確保のため、候補者すべてを平等に扱うことを特に心がけた。

③教育の視点からのアプローチ

岐阜市内の小学6年生に配布される選挙リーフレットを、どのような内容にすれば子どもたちに選挙を分かりやすく知ってもらえるのかを考え、市選管とともに制作した。また、県内の中学生に



大学内でのよびかけ



配布される「CHANNEL」という冊子を、27年に作成した。28年には中学3年生を対象に、出前授業を実施し、18歳から有権者となる生徒に「どうしたら投票しようと思うか」を考えてもらった。

＜受賞の感想、今後の活動予定等＞

私たちの活動が少しでも社会、将来に貢献できたことをうれしく思う。私たちのジレンマは活動



の成果が明瞭に表れないことだが、全国フォーラムで知り合った他の団体も共通の悩みを抱えていた。活動を止めては問題が深刻化するので、これからは絶えず続けていく。日本社会、子どもたちの明るい将来を実現するために、主権者意識向上の活動に尽力したい。

中京大学総合政策学部 市島宗典プロジェクト研究

名古屋市にある同大のゼミ活動の研究テーマとして「選挙における低投票率」に着目し、愛知県選管と豊田市選管との大学連携事業を通じて、投票率向上に取り組んでいる。会員は6人。

①愛知県選管・県明推協との連携事業

平成23年度から「大学生の感性を活かした提案で若年層と政治・選挙を近づけること」を目的に、県選管と連携を図っている（Voters5号参照）。同年から26年度までには、期日前投票所の駅前設置、「ソーシャル投票」啓発等、計14の提案を行い、すでに実践されているものも多い。

27年度は、県選管の行う出前授業が特に中高校生のレベルに合っていないとの問題意識から、「政治的有効性感覚」を高めるため、「政策比較」に重きを置いた授業を企画し、3つの高校で実施した（Voters29号参照）。28年度は高校外でも活動を行い、活動の対象を広げている。

②豊田市選管との連携事業

市選管からの「小学生への新たな出前授業の企画を」との要請をうけて、アクティブラーニングの手法を取り入れた「投票の罨」「投票時の情報ツールを学ぶ」「投票までの順序を学ぶ」をテーマに出前授業を企画し、27年度に市内12校で実施した。「投票の罨」の授業では、有権者が情報を確認せずに投票をすると予想もしなかった結果になるというメディアリテラシーの考えを学ばせた。28年度は15校で実施した。

③マニフェスト収集と模擬投票

26年衆院選、28年参院選に際し、各政党が掲げる政策を比較するため、主要政党の選挙事務所を回り、マニフェスト収集を行った。候補者に直接質問をすることで、数多くの公約のうち、彼らが何を重視しているのかを知ることができた。

このマニフェストを活用し、担当の市島准教授の講義内で、政党の合理的な選び方について学ぶ模擬投票を実施した。講義は、各政党の公約から自分が重要視する争点を選択し、その争点に対する各政党の公約を表にまとめ、比較し、自分の考えに最も近い政党へ投票するもので、約350人の学生が取り組んだ。受講者の28年参院選における投票率は、78.85%という高い数値だった。

＜受賞の感想、今後の活動予定等＞

日頃の地道な活動が実を結んだ結果だと思っている。特に大学連携事業は年々、他大学へ波及し28年度は県内6大学7教員までに広がっており、大学連携が全国に広まることを願っている。多くのメンバーが卒業を迎えるが、今後もこれまでの活動が継続・発展していくよう後輩にしっかりと引き継いでいく。



各班の話し合いをサポート

しまね県大政経塾

平成25年、浜田市にある島根県立大学総合政策学部1年生6人が、政治や経済の問題を学生が主体となって研究するために、サークルとして発足させた。その後、部に昇格し、現在は学部生26人

で構成。

①学生主体で

部員の政治や経済に対する知見を高めるため、時事問題や制度など、学生が自ら選んだ問題を

テーマに討議を行っている。プレゼンテーション能力を高めるため、疑似政策の提言を行う、「影の内閣」の活動も行っている。部員は専門分野に所属し、これらの活動により多角的な視野から問題解決できる能力の習得を目指している。

②機関紙の発行

若者の政治や経済への関心を高めるために、機関紙（『月刊しまね県大政経塾報』A3判3頁）を毎月発刊している。機関紙はキャンパス内に掲示し、取材先や地元新聞社等にはメールで配信している。部員が大学周辺の企業や団体に取材を行い、それをまとめるもので、取材先との親交も深まり、活動の幅が広がっている。

この活動をきっかけに、地元新聞に「県西部地区の歴史や文化」について部員が寄稿する機会を得た。26年6月から約2カ月に1回、部員が執筆を行い、13回掲載された。

③若い世代に向けた啓発活動

浜田市の成人式で政経塾のチラシを新成人に配布した。チラシには今後の選挙日程、若者の低投票率の現状等を記載し、若者視点で訴えた。

新入生を対象にしたプレゼンテーションでは、

市選管による移動投票所や大学での期日前投票所の設置等に関する情報も織り込み、18歳選挙権について部員がまとめたものを、スクリーンを使ってわかりやすく説明した。



新入生に投票のよびかけ

④期日前投票所の設置

28年参院選では、県内大学で初めて期日前投票所が本学に設置され、部員も投票事務に従事した。この制度の周知が足りなかったことへの反省から、県選管等に設置の継続と設置日時の改善等を働きかけ、本学部生の投票率の向上を目指していく。

<受賞の感想、今後の活動予定等>

これまでの活動を認めていただいたと実感した。これからは全国の範となるよう、政治・経済の諸問題に真摯に取り組み、政治がより身近になるよう学内外での活動を積極的に行っていく。しばらくは主権者教育を中心に活動を行い、明推協の行事や企画にも積極的に参加していく。

選挙コンシェルジュ

平成25年参院選等で松山市にある松山大学と愛媛大学校内に期日前投票所が設置されたのを機に、投票所づくり等を行うために、両大学生が中心となり26年に発足。松山市選管と協力関係を保ちながら、選挙啓発の企画立案や実施に取り組んできた（Voters35号参照）。その後、高校生等の参加もあり最大時40人となったが、現在は24人。

①プロジェクト制の導入

メンバーを5つのチームに分けて、活動を行っている。

○改善チーム：選挙CM等、今までの企画を改善し、価値を高める。選挙CMは、別チームに所属する高校生の原稿をもとにコンテ(映像の設計図)を作成し、クルーが撮影と編集を行っている。

○広告チーム：パンフレットの作成やSNS上での情報発信等、様々な媒体を用いた啓発活動を行う。選挙のおもしろ画像やキャッチコピーを作成し、

選挙期間中に市選管Facebook等で毎日配信した。

○企画チーム①：大学生を中心とした若者をターゲットに、大学内や商店街での啓発物資配布等の企画を実施。

○企画チーム②：高校生をターゲットに、④校内放送番組の作成、⑥日めくりカレンダーの作成等の実施。

○主権者教育チーム：企画チーム②とも連動し、選管と共に学校で出前講座を実施。

チームにはリーダーが置かれ、自主的に活動が行われている。選管による企画審査会では、あえて厳格で緊張感のあるものとし、メンバーの成長を図っている。



選挙CM撮影



松山市選管では、投票率向上活動に賛同する市内団体を「選挙クルー」と認定し、それぞれが持つノウハウやネットワークにより、選挙コンシェルジュの活動を支援してもらっている。27年から認定を始め、現在、12団体（所属人数は約300人）が、イベントの実施、CM撮影協力等の活動を行っている。

<受賞の感想、今後の活動予定等>

「わかりやすく、おもしろい啓発を」と行ってきた活動が認められ、大変光栄に思う。28年参院選では、コンシェルジュの活躍によるものか、20



代前半の投票率が2選挙連続でアップし、全体の投票率も前回より7.29ポイント上昇した。今後も、高校生や大学生だけでなく、専門学生や子育て世代などへの啓発を強化していきたい。

選挙後のアンケート調査の分析から、投票率が高くなる条件として、A. 居住地＝住民票の住所地であること、B. 主権者教育を受けていること、が挙げられ、この2つが揃った大学生の投票率は約80%と非常に高く、逆に2つともない学生は30%を下回った。棄権理由の9割は「住民票の不移動」であり、この改善が大きな課題である。

鹿児島県明るい選挙推進協議会

昭和32年に設立、会員数は30人。

<小中学生を対象に出前授業>

平成23年の「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告を受けて、県明推協では「市町村明推協と学校教育との連携支援モデル事業」として出前授業に取り組んだ。

24年度の実施校は、明推協会長が学校長と直接交渉して、試行的に中学2校で実施した。内容は、①明推協からのあいさつ、②県選管による選挙講話、③模擬投票、④選挙クイズで、模擬投票では「学生投票率100%をめざす会」の協力を得た。

出前授業の拡大には市町村明推協の主体性が重要と考え、各市町村明推協の現状を把握するため、25年度に活動実態調査を行った。この調査では、各市町村明推協の活動の較差が浮き彫りになった。このため市町村明推協に向けた研修会を実施し、出前授業による学校教育との連携を提案した。さらに、県明推協が主催する出前授業では、近隣

の市町村明推協にも観覧募集を行い、実際に現場を見て知る機会を提供した。また、26年から選挙講話は県明推協が行って



明推協による選挙講話

おり、県明推協の活性化につながっている。

市町村明推協が実施する出前授業は年々増加し、また「18歳選挙権」が成立したこともあり、県内学校から出前授業の申込みが相次ぎ、27年の実施件数は65校、約15,000人の生徒が受講した。

<受賞の感想、今後の活動予定等>

愚直に出前授業の拡充を図ってきた組織にとって大きな励みとなる。今後は、出前授業の実施主体市町村を大幅に増やすとともに、社会教育で各年齢層を対象とした常時啓発のあり方を模索し、明るい選挙の推進に邁進したい。

南城市明るい選挙推進協議会

沖縄県南城市は平成18年に1町3村の合併により誕生し、同年に女性連合会、JA、社協等の各種団体の長で構成する南城市明るい選挙推進協議会が結成された。しかし、多忙なメンバーが多く、6年間ほど休止状態であった。26年度の改選で、PTA会長、市民大学卒業生、青年連合会等20～40代の若いメンバーが構成員になったのをきっかけに、自ら行動計画を立てて実践することにした。

2期目を迎えた28年度は、ほとんどの委員が留任し、8人の委員で活動している。市選管とは、積極的な意見交換や提案等、協働体勢が築かれている。



高校校門前での啓発

①模擬投票を実施

1月には、小学校1校で5・6年生を対象に協議会主催で模擬投票を実施した。多くの会員は有給休暇を取っての参加であった。受付、演説会の司会、投票管理者、投票立会人、開票等を児童が行った（Voters31号参照）。今後は中学生を対象とした模擬選挙を行い、有権者（地域、保護者）も加えた主権者教育を目指している。

②県議選・参院選での活動

6月に行われた県議選では、18歳選挙権を見据え、生徒を通して家庭でも早い段階から政治、経済への意識を高めてもらうことを期待して、市内5中学校1,371名に、独自に作成した「選挙啓発チラシ」「啓発シール」と県明推協が作成した啓発グッズを配布した。

7月の参院選は、新有権者を中心に啓発活動に力をいれ、18・19歳の市内新有権者491人に選挙啓発はがき「かもめ〜る」の発送し、また県立高校前で市のゆるキャラも参加して、チラシや啓発物資の配布を行った。参院選での市の投票率は、県下11市トップの58.66%となった。

<受賞の感想、今後の活動予定等>

今後の活動に勢いをつける受賞となった。今後も市選管と活動を共にしていくが、自らが活動の内容を考え、意見を交換し合い、活発な活動ができる組織としていきたい。また、小学校での模擬選挙実施、選挙運動等でまちの景観にそぐわない「のぼり旗」「掲示物」の設置方法等を考え、クリーンな選挙が行われるよう啓発活動を行っていく。

奨励賞

香川県立高松東高等学校新聞研究部

高松市にある同高新聞研究部は、学校新聞を年4回の定期号と4回の号外を発行し、生徒や保護者に校内外行事や特集記事等を掲載し届けている。平成27年に18歳選挙権が成立したことから、生徒に政治や選挙に関心をもってもらうため、以下の記事等を作成・掲載した学校新聞を発行した。

①「高松東高校新聞」第279号（平成27年9月29日発行）

特集「考えよう18歳の選挙権」…全生徒や保護者に選挙への意識調査を行ったところ「選挙に行かない」と回答した者が6割を占めた。そこで選挙への関心を高めるため、香川県選管に選挙の意義や18歳選挙権についてインタビューし、また役員選挙を経験した生徒会役員の座談会記事を掲載した。

「高校生議会」の開催予告…県議会が高校生の政治や選挙への関心を高めるため「高校生議会」を県下の高校で実施することとなったため、「高校生議会」への積極的な参加を呼びかけた。

②同第280号（27年12月11日発行）

「高校生議員」選出選挙…10月に「高校生議会」の参加代表を決める校内選挙が行われ、同議会のテーマ「地方創生」への3人の立候補者の選挙演説を取り上げた。学年ごとに投票所を設け投票の実体験

をした様子を、生徒の感想も交え、紙面で伝えた。

③同第281号（28年3月3日発行）

「高校生議会」

の報告…28年1月に行われた「高校生議会」での本校代表の提案や議会の様子を紹介し、本校議員の活動を伝えた。

④同第284号（28年9月29日発行）

特集「18歳選挙を終えて」…7月の参院選終了後、3年生で選挙権があった生徒を対象にアンケートを実施し、男子が70%、女子が50%の投票率であったことを掲載した。さらに、県選管で取材を行い、今回の選挙を検証した。

<受賞の感想、今後の活動予定等>

高校生にも政治に関心を持ってほしいとの取り組みが受賞につながり、部員一同喜んでいる。今回の参院選では、事前の意識調査より3年生の投票者が増えており、高校新聞がその一助となつたとすれば喜ばしい。今後も幅広い分野にアンテナを張り、興味を持って読んでもらえる紙面を作っていく。



掲載内容の検討

明るい選挙推進協会では、毎年、投票参加ときれいな選挙の推進並びに政治意識の向上に取り組む活動を表彰しています。活動の独創性や先進性、継続性、拡がり、「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告（平成23年12月）を踏まえた活動であるかなどを観点に選考しています。表彰対象を明るい選挙推進協会のほか、自治会、婦人会、NPO法人などとし、各団体からの応募方式を採っています。29年度は9団体（明推協3、若者団体4、大学ゼミ1、民間団体1）を、3月13日に開催した当協会の代表者会議において表彰するとともに、活動を支援するため副賞として各20万円を提供しました。この事業は、一般財団法人櫻田會の支援をいただき実施しております。30年度実施要項は協会HPに掲載する予定です。各団体の活動のうち、特徴的なものをご紹介します（各団体の参加者数は29年度）。

矢巾町明るい選挙推進協議会（岩手県）

昭和42年に設立され、行政区長、自治公民館長、婦人会、老人クラブ、学識経験者等26人が参加している。

小中高校での選挙啓発授業を、選管と連携して27年度から実施している。授業内容として選挙制度の説明、模擬投票のほか、投票率向上をテーマとしたグループワークを取り入れている。出前授業をはじめて実施するにあたっては、県選管が実施している授業内容を参考にし、明推協も町外で実施された啓発授業を参観して授業の流れの把握

に努めた。明推協は、模擬投票の受付、投票用紙交付、投票立会を担うほか、開票作業を行う児童生徒のサポートを担当している。グループワークには各回約半数の会員が参加し、児童生徒と同じ目線に立ち、一社会人として質問に答えたり、意見を交わしたりしている。各学校での実施に当たっては、明推協会長が学校での打ち合わせに参加して学校側のニーズを理解したうえで、明推協として授業内容に意見を出している。

浦安市明るい選挙推進協議会（千葉県）

昭和27年に設立され、明るい選挙推進運動に関心のある有志83人が参加し、運営委員会、事業委員会、広報委員会を設けている。事業の改善策や新規事業などをテーマとするグループ討論を、年1回程度開催している。

公職選挙法の寄附禁止規定周知のため、毎年11月を強調月間とし、市内在住者の乗降が多い2カ所の駅頭で、会社員等の帰宅時間帯をねらって18時以降によびかけを行っている。各種イベントで活動しているが、29年には小中学生を対象とするイベント「こどもがつくるまち@うらやす」に参

加した。こどものまち市長選挙に、こどもたちと協力して投票事務や開票事務を担った。

大学の学園祭では会場内をまわり、学生に選挙に関するアンケートを行っている。選挙出前授業には投票管理者や投票立会人として参加している。

29年衆院選では園児に配布した選挙キャラクターのぬりえを、各投票所に設置したぬりえ専用の投票箱に投じてもらい、その展示会を開催した。約200点の応募作品の掲示作業を会員が行うなど、運営にあたっている。大学に設置された期日前投票所では投票管理者を務めている。

練馬区明るい選挙推進協議会（東京都）

昭和32年に設立され、さまざまな地域活動をしている138人（平均年齢約70歳）が参加している。

区民まつりでブースを出展して選挙日の周知や投票参加を呼びかけているが、29年度は練馬区選管インターンシップ生(大学生)の提案により模擬

投票体験コーナーを加えた。来場者の呼び込みや投票用紙は折って投函しても自然に広がるなどの特性の説明など、運営全般を担っている（衆院選期間中の開催のため、選管職員は設営のみの参加）。

区選管が特別支援学校で実際の都議選の選挙公

報を活用した模擬投票を実施した際、明推協が実際の選挙時と同様に投票管理者および投票立会人を担っている。29年の都議選前に大学で「もしも教授が都議選に立候補したら」をテーマに実施した模擬投票でも投票管理者と投票立会人を務める

とともに、学生に投票方法を説明した。

区民に選挙に関心を持っていただくことを目的とする「白ばらだより」を年2回発行して区立施設等で配布しているが、明推協委員が編集委員を務めている。

福大Voteプロジェクト（福島県）

平成28年に設立され、福島大学の学生17人が参加している。

28年参院選において、福島大学内期日前投票所の設置を福島市選管や大学に働きかけて実現した。学内での投票参加の呼びかけとして、各国からの留学生も参加して選挙制度の比較をした異文化交流会、討論・マニフェスト作成・模擬投票を参加者が行うイベントなどを実施した。学生や学長、教授の協力を得て投票日までのカウントダウン写真をTwitterやFacebookに投稿した。様々な学内サークルが「選挙に行こう!」と呼びかける

学内向けCMを作成した。

29年福島市長選でも大学内期日前投票所が設置され、事務従事者や投票立会人を務めている。投票所の空間デザインにも取り組み、「社会を感じることができる投票所」をコンセプトに人や動物、自然などのステッカーを壁に貼ったほか、投票手順を示す足跡マークを順路に配置した。投票所の外に段ボール製の木を置き、投票を終えた方に風船を張り付けてもらった。学内でめいすいくんと市のゆるキャラによる人気投票を行ったほか、独自の周知ポスターを作成して学内各所に掲示した。

Niigata選挙カレッジ（新潟県）

平成25年に設立され、大学生、社会人ら27人が、実習生として1年間、新潟県明推協や県選管の啓発活動と選挙事務に参加している。前期から実習生が主導する形に改革し、ビジョン「多くの若者が当事者意識を持って、様々な課題に対して、自ら考え、行動することが当たり前の社会をつくる」と、組織文化「強い当事者意識を持つ、互いの可能性に期待し合う、挑戦を楽しむ」を策定した。事業部（啓発イベント企画、出前授業企画、学園祭企画、実習生募集・サポートメンバー企画、情報発信）を設けているが、「事業計画シート」を導入して

事業目標の数値化と、業績評価指数による成果と課題の確認をしている。月1回開催する定例会にゲストスピーカーを招き、インプットの場とした。

大学での取り組みとして、昼休時に新聞を読みながらディスカッションする会を定期的に開催しているが、一般学生の参加も増えてきている。学校等での出前授業に参加しているが、専門学校と大学ではグループワークも採り入れた。情報発信としてFacebookを利用するほか、政治参加や投票行動を促すことをねらった動画を作成してYouTubeにアップしている。

信州投票率上げようプロジェクト（長野県）

平成28年に設立され、信州大学教育学部で社会科学教育を学ぶ学生9人が参加している。選管と連携して、期日前投票所の運営と啓発活動、学校での出前授業に取り組んでいる。

28年度から取り組む小学校での出前授業では、児童の興味関心を引き付けることを念頭に、長野市選管、大学教授、教員との意見交換を重ね、学生主体の授業モデル案を企画した。教員から「情

報を制限した事前の選挙と、より詳しい話が聴ける候補者演説後の選挙と二度行うことで、見かけに騙されず自ら情報収集し自らの判断で投票することの大切さを伝えたい」という提案を受け、「放課後子ども総合プランの有料化」を題材に前後2回投票する模擬選挙を行い、児童の投票行動の変容を引きだした。あわせて、授業で学習している「第1回衆議院議員総選挙」との比較で選挙制度

を学ばせる構成とした。29年度は少子化対策を題材に、事前学習と当日学習それぞれで児童同士の

対話や候補者との質疑応答を充実させている。

Our Vote, Our Voice! (高知県)

平成27年に設立され、大学生11人が参加している。

県選管・明推協が実施する、小中高・大学生等を対象とした選挙出前授業に、講師やファシリテーター、模擬投票の候補者役として参加している。

毎年11月に開催される高知大学の一公開イベントでは、来場した子ども・大人を対象に模擬投票や政治・選挙に関するアンケート等を実施している。

県明推協が主催する「若者と議員の座談会」に参加者として出席する他、開催準備や受付等の運営を担っている。

主に高校生や大学生を対象に、選挙や政治、身

近な地域社会との関わりを考えるワークショップを企画運営するとともに、参加者としても関わっている。27年度は参加者110人が10年後の高知県を、28年度は参加者62人が50年後の高知県をテーマに話し合った。

28年参院選では、初めて投票する人に向けて投票方法を説明する動画を作成し、YouTubeで公開した。愛媛県的女子大学で行われたシンポジウムに、松山市の若者啓発団体「選挙コンシェルジュ」とともにパネリストとして参加するなど、他団体との連携も進めている。

名古屋市立大学人文社会学部 三浦哲司ゼミ

ゼミは平成26年に開講され、29年度は3～4年生21人が参加している。

28年参院選と29年名古屋市長選において学内に期日前投票所が設置され、投票管理者、投票立会人、事務従事者を務めた。選挙の周知のためにうちわやチラシの作成と配布、啓発動画の制作に取り組むとともに、期日前投票所の利用を授業前後の空き時間などで呼びかけた。その経験を提案書「大学における期日前合同投票所の可能性」にまとめ、日本地方政治学会・日本地域政治学会の学生セッ

ションと瑞穂ふれあい区民講座で発表している。

高校での選挙出前授業では、期日前投票所の事務体験をもとに選挙の大切さを訴えている。一方通行型ではなく生徒の関心を引くことを心がけ、投票方法を説明する動画を流し、候補者役は演劇部に所属するゼミ生が担当した。

「政治って何だろう？」などをテーマに、世代を超えた参加者が3～4人のグループを作って意見を交わすワークショップ「政治について語る会」を瑞穂区で開催した。

狛江市手をつなぐ親の会 (東京都)

昭和40年に設立され、知的発達障害者等の家族など、20代後半から70代まで、40人が参加している。平成25年の成年被後見人の選挙権回復を契機に、狛江市が障害者の投票支援の取り組みを始めたことから、市障害福祉サービス等事業所連絡会や市と連携して「わかりやすい選挙」に取り組んでいる。

「わかりやすい演説会」は、候補者に知的・発達障害の特性を知ってもらい、当事者にわかりやすいように工夫して話してもらうもの。25年都知事選での「わかりやすい演説会」に参加した後、26年衆院選において事業所連絡会と連携して開催した。

知事選の演説会はわかりやすいものであったが、候補者が多い市議選などでは判断が難しくなるので、27年狛江市議選では「わかりやすい広報誌」を作成した。写真やルビがあれば自分で読める、指さして選ぶことができる方がいることなどを立候補予定者に理解してもらい、24人から統一フォーマットによる原稿を集めた。

模擬投票も、保護者向け講演会とあわせて、投票事務の「庶務係」を「案内係」に変更するなどして実際さながらに実施している。取り組みの集大成として、28年にDVD「投票に行こう！」を作成している。

明るい選挙推進協会では、毎年、投票参加ときれいな選挙の推進並びに政治意識の向上に取り組む活動を表彰しています。活動の独創性や先進性、持続性、拡がり、「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告書（平成23年12月）を踏まえた活動であるかなどを観点に選考しています。対象を明るい選挙推進協議会のほか、自治会、婦人会、

NPO団体などとし、各団体からの応募方式を採っています。30年度は、7団体（明推協2、若者団体5）を優良活動賞とし、2月27日に開催した当協会の代表者会議において表彰しました。この事業は、一般財団法人櫻田會の支援をいただき実施しています。各団体の特徴的な活動を紹介します。

文京区明るい選挙推進協議会（東京都）

（1）団体の概要

- ①設立：昭和32年7月
- ②会員：会長、明るい選挙推進委員の地区代表9人、選管委員4人、区教育長の15人で構成。推進委員は132人、任期2年で文京区明推協と東京都明推協から委嘱され、ボランティアで明るい選挙推進運動に取り組んでいる。全て民間人で、入会にあたっては基本的に会員の推薦を受けた者を協議会が承認する。

（2）主な活動

- ①明るい選挙推進協議会・明るい選挙推進委員打合せ

原則4月、9月、3月に協議会を開催し、重点的に取り組む事項や年間事業計画を策定している。その後、内容を会員に周知し、地区ごとの活動や担当者を決めるための地区別打合せを行っている。

- ②話しあい活動

毎年10月と3月を話しあい強調月間に設定し、各地区において様々なテーマによる話しあいを行っている。29年度は44回（9地区合計）行われ、延べ547人が参加した。

- ③地区座談会

毎年10月に、2会場で地区座談会を実施している。30年度は、選挙啓発を行っている学生団体から活動内容のプレゼンを受け、統一地方選などに向けて、特に若年層への取組みについて意見交換を行った。話しあいや地区座談会で出された意見により、若年層啓発グループの「文京VoteSupporters」が設立されることとなった。

- ④明るい選挙推進委員講習会

毎年3月に、地域における話しあい活動の一助となるよう、政治や選挙に関するテーマで講習会を実施している。毎回、半数以上の推進委員が参加し、見聞を広めている。また話しあい活動の際の話題づくりとして、政治や選挙に関わりのある様々な施設の見学を実施している。

- ⑤若年層啓発

区選管が平成18年度に区内の東洋大学からのインターンシップ生を受け入れてから同大と交流がはじまり、同大学園祭で模擬投票を実施している。

- ⑥選挙出前授業

選挙権年齢引き下げを機に、区立の小・中学校を中心に、選管と学校、学生団体との協働で選挙出前授業を実施している。明推協は、新たな実施校開拓のため、各校への働きかけや、模擬投票における投票管理者や投票立会人を担っている。

- ⑦啓発機関紙「白ばら」の発行

9人の編集委員（各地区から1人）により、年2回、発行している。



長久手市明るい選挙推進協議会（愛知県）

（1）団体の概要

- ①設立：昭和59年6月
- ②会員：21人（委員のうち20人が女性、委員歴30年近い方も数人在籍）

（2）主な活動

①まつり会場での啓発活動

毎年春に開催される「長久手古戦場桜まつり」、秋に開催される「ながくて市民まつり」に参加し、啓発物品を配布しながら選挙の際の投票参加をよびかけている。

②明るい選挙啓発ポスターコンクールへの応募のよびかけ

ポスターコンクールへの応募を、小学校、中学校及び高校によびかけている。応募数の少ない高校へは、選管委員長と明推協会長・委員の3人で直接訪問し、生徒が積極的に応募するよう働きかけを依頼している。30年度は、全11校中10校から68作品の応募があり、29年度の59作品を上回った。

③新有権者への選挙啓発資材の発送

推進委員から「選挙啓発活動検討委員」を選び、選挙人名簿の定時登録及び選挙時登録時に、新たに18歳になった新有権者へ送るための選挙啓発資材（今後の選挙予定一覧、新有権者カード、選挙啓発冊子）の発送作業に従事している。任期中に1度は務めるように年に5～6人が選ばれている。

④選挙管理委員会との合同会議の開催

選管との合同会議を年3回ほど開催し、活動の取組について協議している。

⑤選挙出前トーク（選挙出前授業）の実施

若い世代に選挙について知ってもらい、将来的な投票率向上を目的に、希望のあった小中学校に対して選挙出前トークを実施している。明推協は模擬選挙の設営準備や、投票事務に携わる生徒のサポート役として協力している。

⑥選挙時の活動

- ・スーパーや大型ショッピングセンターで選挙啓発物品を配布したり、市職員と一緒に広報車で市内を巡回し、投票をよびかけている。
- ・期日前投票所の投票立会人を務めている。



E-Railさいたま（さいたま市）

（1）団体の概要

- ①設立：平成20年1月
- ②会員：埼玉大学の学生24人

*団体名の「E」は、「Election（選挙）」を、「Rail（線路）」は、未来に続く・つながるという意味のほか、「イレル」と呼べることから「選挙で1票を入れる」こと、「その1票が、明るい未来につながっていく」ことも表している。

（2）主な活動

①選挙出前授業

市選管と共同で小学6年生を対象に選挙出前授

業を実施し、講師を務めている。授業の構成は選挙ミニ講座、模擬投票、選挙クイズを基本とするが、学校との事前打合せを行い、要望に応じたオーダーメイドの内容で実施している。模擬投票の候補者役を務め、演説で訴える政策には、子育て支援、非正規雇用、高齢者政策などの最新の社会問題を取り入れている。6年生にも理解できるよう身近な話題を含め、話し方等にも留意している。

②啓発活動

- ・選挙時に商業施設で、市の選挙キャラクターとめいすいくんによる模擬投票を実施している。

学生が主体的に関わることで若年層世代の参加促進を図る。

・成人式で、会場最寄駅の改札前通路で、本物の投票箱や記載台を使用した模擬投票を実施している。

③各区選管・明推協との交流・連携

・緑区明推協推進大会において、選挙出前授業の実演を交えた講演後、区選管委員、明推協委員と交流した。

・前回参院選時に大学のある校区選管・明推協と連携して、大学構内において投票参加をよびかけた。

・大型商業施設内に設置された期日前投票所の投

票立会人として従事した。



Shudo Youth Creators (広島市)

(1) 団体の概要

①設立：平成28年10月

②会員：広島修道大学の学生7人

(2) 主な活動

①大学新生に対する選挙啓発授業の実施

大学教員と協議し、授業時間を提供され、法学部国際政治学科に在籍する新生に対して選挙啓発授業を行った。

②学外での共同啓発活動

広島市選管と協働する若者選挙啓発グループのユースボランティア『ひろしま☆選挙係』とともに、安佐動物公園や戸坂小学校での園児・小学生を対象とした出前授業、広島駅前での啓発物資の配布、広島市成人祭での選挙啓発活動、若者選挙ネットワークや地域フォーラム等に参加した。

③学内への期日前投票所開設の誘致活動

学生にとって物理的、精神的にも投票へ行きやすい環境づくりを目指し、期日前投票所開設の誘致活動を行った。学生主体での誘致を成功させていた若者選挙啓発グループなどの協力を得ながら、大学、広島県、広島市・安佐南区選管等と意見交換を重ねた。結果的には財政問題、選挙人名簿の管理上の問題等を受けて断念したが、この活動をとおして選管や他の若者選挙ネットワーク所属団体等との交流を持つ機会を得たり、選挙の執行にかかる経費や名簿管理システムといった、ふだ

ん知ることのできない選挙の実情について学んだ。

④衆議院議員総選挙にむけた各政党のマニフェスト読み比べ

どの政党がどのような政策を掲げどのような政権公約を述べているのか知り、考えるためのイベント「知っ得!! マニフェスト」を開催した。政党のマニフェストを集め、憲法改正・安全保障関連法・原発・消費税率引き上げ等における政党の立場を分類し、共通点や相違点を見出した。

⑤その他

・複数社の新聞を読み比べする「Let's Read!」を開催した。

・自分が興味を持った問題を他の人に広め、それに対するより深い知識を参加者で共有するためのプレゼンテーション会を開催した。



選挙啓発活動団体「投票促進委員会KU」(福岡県久留米市)

(1) 団体の概要

- ①設立：平成27年
- ②会員：久留米大学の学生25人

(2) 主な活動

①選挙啓発サポーターに認定

各種選挙時に久留米市選管から「選挙啓発サポーター」の認定を受けて活動している。市長選挙の際には期日周知ポスターのモデルを学生が務めた。

- ・国政、地方選挙で、学内の学生へのよびかけや、西鉄久留米駅で久留米市選管や明推協委員と合同での街頭啓発を実施している。
- ・第24回参院選以降、学内に設置された期日前投票所の投票立会人や案内係などに従事している。従事する学生は、各自が事前にシュミレーションなどを行い、当日の運営や投票所までの案内がスムーズにできるよう話し合いや準備を行っている。学内の学生に対して、期日前投票所での投票をよびかけている。

②高校と連携して公開討論会を開催

28年の衆議院補欠選挙時に、久留米市立南筑高等学校生徒会へ協力を依頼し、同校生徒会とKU

主催による公開討論会を開催した。公開討論会での質問は、KUと生徒会メンバーで議論を重ね、TPP、地方創生などのリアルタイムな問題のほか、若者ならではの疑問や質問も加えた。立候補予定者へ公開討論会への出席の依頼、マスコミへの取材依頼をはじめ、会場準備、受付、来客対応、チラシ作成・配布などの広報活動、当日の質問や討論会の進行なども学生が担った。高校と協働で開催した公開討論会は国内で初めてであったことなどから、新聞の全国版をはじめマスコミに、実施に至るまでの活動や経緯などが50回以上取り上げられた。



選挙啓発部「ライツ」(宮崎県宮崎市)

(1) 団体の概要

- ①設立：平成28年4月
- ②会員：宮崎公立大学の学生22人

*サークルとして活動を始めたが、大学から評価され、平成29年7月より部に昇格した。

(2) 主な活動

①定例会の実施

週に一回90分の定例会を開き、啓発活動の計画、準備などを行っている。

②出前講座

宮崎市選管と連携し、出前講座を実施している。小学6年生を対象とした授業では部員が選挙クイズを作成したほか、宮崎市長模擬選挙の立候補者役となり、manifestoを作成して演説をした。高校では、「宮崎の活性化」をテーマに、高校生にとっ

て関心がありそうな「雇用」、「交通」などを取り上げたmanifestoを作成して、模擬投票を行った。

③研修会・イベントへの参加

- ・新有権者を対象とする研修会で、部員3人が候補者となり、「宮崎の活性化」をテーマに「子育て支援政策」、「観光開発」、「企業誘致」に関する政策を掲げて、模擬投票を実施したほか、参加者との意見交換を行った。
- ・特別支援学校での主権者教育職員研修で、ライツが行っている出前講座の様子を写真や動画で紹介しながら、選挙の重要性を訴えた。
- ・まちづくり団体が主催した「地方創生トークセッション」に参加し、「宮崎の街づくり」について意見を交わした。
- ・宮崎産業経営大学が主催した参院選に関するイ

イベントにゲストとして参加し、自分たちができることについてなどの話をした。

- ・大学学園祭で、選挙やライツの活動に興味を持ってもらえるよう、政党の政策についてのまとめや、啓発グッズ等を展示している。

④選挙時の啓発

- ・宮崎公立大学内で、宮崎市選管と共同で作成した立体ポップや独自に作成した啓発ポスターを食堂などに掲出した。1、2年生を対象とした講義の時間を使って、投票参加をよびかけている。
- ・大学内に期日前投票所が設置された際には、投票立会人等に従事した。
- ・主要駅や商業施設でも投票参加をよびかけている。

- ・宮崎市長・市議補欠選挙の際に開催された公開討論会の運営等に携わった。



一般社団法人 日本学生会議所 (東京都)

(1) 団体の概要

選挙啓発活動、国会議員・大使館インターンシップ派遣事業、講演会事業、国際交流などの活動を学生が運営している。

- ①設立：平成22年4月（28年に関西支部が発足）
- ②会員：首都圏等に在住の大学生及び大学院生 170人

(2) 選挙啓発の主な活動

新宿区選管・明推協と連携して事業を実施している。

①高校への出前授業

- ・初めて参加した高校（定時制）では、模擬投票後に、これまでの経験を基に選挙が身近なものであることや初めて投票に行った時の感想などを生徒に話した。
- ・別の高校で2年生300人に対して行った出前授業では、選挙に関する説明と生徒との意見交換を行った。その中で、政党や候補者の情報を集める際に、高校生にとって身近なSNSやネットニュースからの情報を挙げる生徒がいなかったことから、SNSの利点と欠点の両面について説明した。

②区内のイベントでの模擬投票

会場内に設けたブースで、実際の投票箱や記載台を使用した模擬投票を実施し、候補者役を務めた。模擬投票のテーマは「こんな新宿にしたい」で、家族連れの来場者が多いことから小中学生などにも参加してもらうため、誰もが考えやすい課題を争点に設定し、マニフェストを作成した。

③明るい選挙推進委員特別研修での講演

高校での出前授業の経験を基に、若者が政治に対してどのように感じているかなどについて話した。推進委員とも意見交換を行い、交流を深めた。



明るい選挙推進優良活動表彰

令和元年度

明るい選挙推進協会では、毎年、投票参加ときれいな選挙の推進並びに政治意識の向上に取り組む活動を応募方式により表彰しています。対象は明るい選挙推進協議会、自治会、婦人会、NPO団体などとし、選考は活動の独創性や先進性、持続性、拡がり、「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告書(平成23年12月 https://www.soumu.go.jp/main_content/000141752.pdf)を踏まえた活動であるかなどを観点としています。この事業は、一般財団法人櫻田會の支援を得て実施しています。

＜令和元年度の表彰団体(9団体)＞

柏市明るい選挙推進協議会、西東京市明るい選挙推進委員会、芦屋市明るい選挙推進協議会、埼玉県選挙カレッジ、かながわ選挙カレッジ、静岡県若者選挙パートナー、特定非営利活動法人古川学人、一般社団法人あきた地球環境会議、YOUNGCONEXION
今号では明推協3団体の概要を紹介します。

柏市明るい選挙推進協議会(千葉県)

設立は昭和43年4月。現在45人いる推進委員は、柏市内の20コミュニティエリアごとにあるふるさと協議会(構成員は町会・自治会長のほか、子ども会、老人会、民生委員や児童委員、健康づくり推進員など)から候補者として推薦され、市選挙管理委員長から委嘱される。4月に定期総会を行い、企画部会、啓発部会、広報部会を設けている。

(主な活動)

○投票立会人-期日前投票所(6か所)の投票立会人を推進委員が担っている。令和元年7月の参議院選挙では延べ172人、同年8月の市議会議員選挙では延べ66人が従事した。

○視察研修・内部研修-企画部会が中心となり、視察地の選定、研修内容やテーマについて話し合い、決定している。近年は「これからの常時啓発・選挙時啓発」「これからの明推協に求められるもの」などをテーマとした研修が行われた。

○選挙出前授業-啓発部会が小・中学校に直接連絡を取り、事業をPRしている。出前授業を希望する学校には推進委員と選管職員が訪問し、協議会の活動内容の説明と、出前授業の具体的な打ち合せを

行っている。授業当日は推進委員が候補者役や投票管理者を務める。令和元年度は新たに中学校でも実施した。

○広報誌-主に選挙時に広報誌「白ばらかしわ」を発行している。広報部会が中心となり、掲載案を持ち寄り、原稿を作成している。発行後は一般紙に折り込むほか、市役所関係機関に配架を依頼している。

○街頭啓発-選挙時には柏駅(JR、私鉄)周辺にてポケットティッシュや絆創膏など啓発資材を配布し、常時啓発活動では地域で開かれるまつりで啓発物資を配布し、投票参加を呼びかけている。



西東京市明るい選挙推進委員会(東京都)

設立は平成13年1月(旧保谷市と旧田無市の合併にともない、旧2市の明推協が新組織となる)。現在34人いる推進委員(女性が9割)は、退会する推進委員から推薦される。総会と全体会(年5回

程度)を開催し、全体会では総会で決定した事業計画の詳細の決定、連絡事項の伝達などを行う。広報部会、啓発部会、研修部会、講演部会を設けている。

(主な活動)

- 話しあい活動－政治や選挙に対する関心を深めるために、推進委員各人が地域住民との話し合いを、年間を通して日常的に行っている。
- 管外研修会－推進委員間の交流と政治や選挙などについての知見を広めるため、政治や選挙に関わりのある施設の見学を年1回実施している。
- 講演会－市民を対象に、政治や選挙だけでなく生活に関する身近な問題をテーマにした講演会を年1回開催している。講演内容は、講演部会での協議、全体会での協議を経て決めている。
- 啓発ポスターコンクール－子どもたちの政治意識の向上をテーマにポスターを募集している。PRのために推進委員が小中高校(全33校)を手分けして訪問している。
- 市民まつりでの模擬投票－毎年開催される市民まつりにおいて、啓発ポスターの中から好きな作品を選んで投票するという模擬投票を行っている。
- 成人式での啓発－会場付近で選挙啓発紙やポ

ケットティッシュを配布し、お祝いの言葉や投票参加を呼びかけている。

- 広報紙－A3判両面の選挙啓発紙「にしとくきょう白ばら」を、啓発部会が中心となり年1回発行している。原稿作成、印刷作業、地域での配布(各推進委員100部)を推進委員が行っている。
- 選挙時啓発－市内5駅の駅頭で啓発資材を配布し、投票参加を呼びかけている。



芦屋市明るい選挙推進協議会(兵庫県)

設立は昭和27年9月。現在20人いる委員は、婦人会員、市立小学校PTA会員、選挙啓発に関心のある市民等で、市選挙管理委員会から委嘱(任期2年)される。講演会実施委員会、広報委員会、選挙時啓発委員会を設け、委員はいずれかに所属する。

(主な活動)

- 講演会－市民の政治意識の向上のために、講演会(明るい選挙推進大会)を年1回実施している。講演会実施委員会を年に数回開催し、各委員が講師候補を提案したうえで、市民のニーズに合っているかなど、議論を重ね決めている。講師候補との交渉・調整は選管事務局と共同で当たっている。PRは委員が作成したポスター・チラシを使い、市広報掲示板や市ホームページなどで行っている。
- コラム「白バラだより」－市ホームページ(平成30年度までは市広報誌)に、年3～4回程度掲載している。掲載文は、広報委員会が、事前に決定したテーマに沿って文案を持ち寄り、内容を固めている。数時間にわたって議論を交わすこともあり、質の高いコラム作りを心掛けている。最近号のタイトルは「選挙ミニ知識 会派ってなあに？」

「政治に関心を 香港デモと台湾総統選挙」。

- バースデーカード－18歳の誕生日に、バースデーカードと啓発冊子を、オリジナル封筒に封入して発送している。
- 啓発ポスターコンクール－小学校から高校までを対象に啓発ポスターを募集している。令和元年度は365点、平成30年度は394点の応募があり、優秀作品を市民センターに掲示している。
- 成人式－選挙時啓発委員会が検討した啓発文言入りのカイロ等を配布している。



白バラだより
議会を傍聴しよう!

問い合わせ
選挙管理委員会 ☎38-2100

選挙のときに投票して、それで自分の役目は終わりだと思いませんか？

投票は、私たちの大切な権利です。しかし、大事なのは投票だけではありません。特に最近、議員の当選後の言動に注目が集まっています。選ばれた議員がどのように活動しているのを見守り、チェックすることも大切です。その方法のひとつが議会の傍聴です。芦屋市議会の定例会は年に4回開催されており、傍聴の手続はとても簡単です。(芦屋市のHP参照)

赤紫色のじゅうたんが敷かれた明るい議場、劇場の2階席のような造りの傍聴席。議場では、議員が市政について質問や要望をし、市長等が答弁を行います。また、提案された議案について審議し、意思決定をします。

実際に傍聴すると、それぞれの議員の意気込みや熱意、主張が直に伝わってくるのを感じます。一度足を運んでみてはいかがでしょうか？

芦屋市明るい選挙推進協議会

「広報あしや」平成30年6月15日号 掲載記事

『気候変動×主権者教育』プロジェクト みんなで描く、にじいろ未来



一般社団法人 あきた地球環境会議 理事・事業統括 東海林 拓郎

◆ 活動に至る経緯

あきた地球環境会議は、秋田市を拠点に、気候変動対策、環境教育、国際協力の分野で活動する非営利団体である。気候変動および環境教育に関わる活動には平成22年の団体設立当初から取り組んでいるが、当時の活動を振り返ると、個人や家庭で実践できる対策行動に関する知識の普及や、意識・行動変容を促すものが中心であり、この傾向は全国的な傾向でもあった。

気候変動対策の認識を一変させたのが、地球温暖化についての科学的な研究の収集・整理を行う国際的な専門機関「気候変動に関する政府間パネル(以下IPCC)」が、2013年から2014年にかけて発行した第5次評価報告書の「要約」の表紙に記載された「SUMMARY FOR POLICY MAKERS(政策決定者向け要約)」の表記であった。これにより、IPCCが求めているのは、もはや個人や家庭、事業所レベルの対策ではなく、政策レベルでの対応だという認識を持つに至った¹⁾。

そこで、選挙等における争点に気候変動対策を位置付けることができる市民を増やす必要があると考え、気候変動に関わる環境教育の内容を大きく変容させることにした。

他方、秋田県内での主権者教育の取り組みとしては、秋田県明るい選挙推進協議会(以下、県明推協)が、市町村の選挙管理委員会や秋田県教育委員会と連携して、模擬投票を主とした選挙啓発前講座を実施しており、令和元年度は高等学校23校、特別支援学校8校、中学校1校で行っている。この実施件数は、県明推協の長年にわたる働きによる成果であり一定の評価

ができる一方で、実施される講座の内容は投票の形式を模したものが主であり、県明推協の中でも選挙の争点を掘り下げるような内容には至っていないとの指摘があった。

この状況を踏まえ、本事業では、気候変動対策をテーマとして、これに関する意見形成や議論、模擬投票、ロードマップづくり等の過程を通じて、選挙等において気候変動対策を争点化することができる市民の育成、すなわち、主権者意識がより高い市民の育成に寄与できると考えた。

◆ プログラムの構築と実践

(1) プログラムの構築方法

本事業は平成30年度および31年度秋田市協働サポート交付金事業として実施し、当法人事務局が主権者教育プログラムの原案を作成し、環境教育の実務者や学校教育関係者から成る検討委員会によって、さらなる評価・検討を行うことで構築された。

(2) 主権者教育プログラムの構成と実践

検討委員会を経て構築したプログラムにおける学習のねらいを以下に示す。

気候変動に関するマニフェスト作成や模擬選挙の体験を通じて、社会参画に必要な主体性や判断力を養い、選挙や政治に関心を持たせ、社会の一員として自ら考え投票することの意義を理解する。

本プログラムは、平成30年度から令和元年度にかけて、秋田市立秋田商業高等学校および秋田クラーク高等学院²⁾において、授業時間に実施し、5~6時間の授業時数を使用した(表1)。

1) SUMMARY FOR POLICYMAKERSの評価報告書への表記は、第1次から見られているが、応募団体がこの表記を強く意識したのは第5次評価報告書からという意である。

2) 秋田クラーク高等学院:通信制高校で秋田県教育委員会指定技能教育施設。

表1 本事業による主権者教育の実施概要

実施年度	場所	実施日	対象	内容
平成30年度	秋田市立秋田商業高校	9月13日	エコジカルビジネス班 18名	講義「地球温暖化・気候変動を学ぶ」
		9月20日	エコジカルビジネス班 18名	グループワーク「マニフェストづくり」
		9月27日 (2コマ)	(2・3年生、3グループ)	
		10月3日	1年生 240名	模擬投票
	10月4日	エコジカルビジネス班 18名 (2・3年生、3グループ)	グループワーク「実行計画の立案」	
	秋田クラーク高等学院	9月5日	全日型全生徒 70名	講義「地球温暖化・気候変動を学ぶ」
9月19日 (2コマ)		2年生 20名(4グループ)	グループワーク「マニフェストづくり」	
9月26日		全日型全生徒 70名	模擬投票	
10月10日		2年生 20名(4グループ)	グループワーク「実行計画の立案」	
令和元年度	秋田市立秋田商業高校	9月5日	エコジカルビジネス班 22名	講義「地球温暖化・気候変動を学ぶ」
		9月19日	エコジカルビジネス班 22名	グループワーク「マニフェストづくり」
		9月26日 (2・3年生、3グループ)	(2・3年生、3グループ)	
		10月2日	1年生 228名	模擬投票
		10月3日 (2コマ)	エコジカルビジネス班 22名 (2・3年生、3グループ)	グループワーク「実行計画の立案」
	秋田クラーク高等学院	9月13日	1年生 29名	講義「地球温暖化・気候変動を学ぶ」
		10月11日	1年生 29名(4グループ)	グループワーク「マニフェストづくり」
		10月18日	1年生 29名(4グループ)	
		10月30日	全日型全生徒 51名	模擬投票
		11月1日	1年生 29名(4グループ)	グループワーク「実行計画の立案」

表2 模擬投票で選ばれたグループが作成した、学校独自で行える気候変動対策マニフェスト

実施年度	マニフェストの内容
平成30年度	秋田市立秋田商業高校 学校バスを作り秋田駅へ生徒を迎えに行く。 夏：職員室の冷房 OFF、冬：ストーブを使わずに体を動かすことを許可する。 雪かきボランティアで電動除雪機を使わない。 学校を家にする(通学手段が限られている、遠方であるなどの生徒向け)。
	秋田クラーク高等学院 女子は冬用に長ズボンの制服を、男子は夏用に七分丈ズボンの制服をつくる。 登校したら、夏は体育ジャージ、冬はコートの着用を可とする。 全国のクラーク校の生徒が季節によって住む場所を変える(夏は北方の、冬は南方の校舎で学ぶ)。 寮を作り通勤距離・時間を減らす。また、季節によって引っ越してきた生徒も利用する。
令和元年度	秋田市立秋田商業高校 電気の無駄使いをしない(使わないときはコンセントを抜くなど)。 体育の授業時に発電自転車こく。 秋田駅と高校の間を往復する大型の電気バスを利用する(寄付により購入)。 ポイ捨て防止にゴミ箱を設置する。
	秋田クラーク高等学院 登校時はエコバッグを持参し、レジ袋はもらわない。 校内の電灯のLED化を進める。 配布物の電子化(重要なものを除きプリント配布しない) 全国のクラーク校で、ボランティアにおける植樹やゴミ拾い等を行事とする。 全国のクラーク校のエネルギー消費量をWeb上で公開する。

<地球温暖化・気候変動を学ぶ(講義)>

講座講師は、IPCCリポートコミュニケーター³⁾が利用可能な資料(動画やスライド)を織り交ぜながら、「地球温暖化による気候変動の現状」のタイトルで筆者が務めた。講義で伝えたい内容を記述する。

3) IPCCリポートコミュニケーターは、環境省が主体となつてすすめる事業の一環で要請された。IPCC 第5次評価報告書の内容を中心に、地球温暖化に関する情報を一般国民に発信し、これの理解促進を図る役割を期待されている。
4) 紙面の都合上、当選したグループ(模擬政党)が考案した対策案のみを記載したが、各年度・各校とも4~5グループができ、それぞれ5~6種類の対策案をまとめている。

- ・気候変動の科学的要因
 - ・気候変動による影響と予測されている未来
 - ・パリ協定(気候危機および気候正義)気候正義と金融機関における常識の変化
 - ・「高校生が身につける常識 = 未来の常識」
- <マニフェストづくり(グループワーク)>

1グループ6人程度となり、プログラム実施校が独自で行うことができる気候変動対策について意見をまとめてもらった。ワークショップの形式で実施し、ファシリテーターは、筆者の他に検討委員会の委員や事務局員が務めた。

- ・グループごとに模擬政党の党名・党首を決めさせた。
- ・学校が独自に実施できる気候変動対策をブレインストーミングさせた(ファシリテーターによっては付箋紙等を活用)。
- ・各グループで考えた気候変動対策を、模擬政党のマニフェストとしてまとめ、クラス内で発表し、質疑応答を行った。

本プログラムで作成されたマニフェストのうち、模擬投票で選ばれたグループの政策を表2に示す⁴⁾。

<模擬投票>

秋田市選挙管理委員会による選挙に関わる説明の後、模擬政党の党首による演説が行われ、模擬投票を実施した。学校によって、模擬投票に参加する生徒や学年は異なっていた。

<実行計画の作成(グループワーク)>

模擬投票によって選ばれた模擬政党のマニフェストについて、「誰が」「いつ(いつまでに)」「どこで」「どのように」行うのかをワークシートを用いて具体化する取り組みを行った。この際、マニフェストに記載された4項目程度の取り組みを各グループに振り分け、実行計画を考えさせた。

(3)主権者教育プログラムに関わるアンケート
全プログラム実施後にアンケートを行い、参

と回答しており、理解度の高いプログラムであったといえる。また、「実際、選挙権を持った際は投票に行こうと思いましたが?」の設問に対して、72%が「選挙に行こうと思った」と回答した(図1)。また、図1の回答理由として記載された内容の解析結果からは、「授業からの影響」「関心・意識」「参加意思」「責任感(未来・社会)」に関わる記述内容が見られた(図2)。一方、「特に行こうと思わない」「今のところまだわからない」の理由として、「正直めんどくさい」「やっぱりよくわからない」「行かないと思う」との記載が見られた。

主権者教育プログラムの実施直後であるため、参加生徒の意識変容や行動変容を十分に説明するには至らないが、一定の実施効果は得られたと考える。

(2)実施校における参加生徒への対応

模擬投票で選ばれた模擬政党の気候変動対策について、その意向を反映させようとする動きが見られた。例えば、平成30年度の秋田クラーク高等学院では、最も得票数が多かった政党が掲げていた気候変動対策のうち「冬用に女子制服ズボンを作る」という内容に対して、校則上ズボン作製は不可であることから、スカートの下へのジャージ着用が校長判断により許可された。

また、令和元年度の秋田商業高校では、実行計画を作成する授業内で「実現可能な実行計画であれば学校として導入する」という校長からのメッセージが紹介された。これらの学校の姿勢は、参加生徒の自己有用感を高め、主権者としての自覚を促すものであるだろう。

(3)プログラム構築に関わる連携・協働

本事業では、検討委員会を組織して、教育関係者との連携により主権者教育プログラムの構築を進めた。このことは、構築プログラムの生徒や教員への影響、学習指導要領との関連付け、カリキュラム上の位置付けなどを明らかにしな

がらプログラムを作ることを可能とした。今後も連携を継続することで、他校へのスムーズな波及が期待される。

また、県明推協では、中学生だけでなく発達段階にあわせた内容を構築する必要性も指摘されており、本事業が組織した検討委員会や県明推協との連携・協働により、多様な参加者に対応した主権者教育プログラムが構築されることが期待できる。

(4)全国への波及可能性

本事業による気候変動対策をテーマとした主権者教育プログラムは、気候変動対策分野の環境教育・普及啓発分野ではユニークで先進的な事例として注目されている。地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)で定められた地域地球温暖化防止活動推進センター(全国に59センター)や、これらを指定している自治体を対象に事例紹介を行い、事業コンセプトやノウハウの全国的な波及が期待される。

(5)国際協力事業への発展

あきた地球環境会議では、本プログラムの流れを参考に、平成30年度からマレーシア サバ州の学校において、「気候変動に関わるスクールアクションプランづくり」と題した120~180分の環境教育プログラムを実践した(ファシリテーターは秋田県の高校生が務めた)。今後は、マレーシアの主権者教育(シチズンシップ教育)の状況を鑑みながら、プログラムの実施手法をマニュアル化し、サバ州内の高校教員を対象に導入研修を実施する予定である。

<参考資料>

- ・一般社団法人あきた地球環境会議(2019)『気候変動対策×主権者教育』プロジェクト～みんなで描く、にじいろ未来～報告書
- ・一般社団法人あきた地球環境会議(2020)『気候変動対策×主権者教育』プロジェクト～みんなで描く、にじいろ未来～報告書

地域の博物館を民主主義の拠点に NPO法人古川学人が主権者教育に取り組む理由



吉野作造記念館(特定非営利活動法人古川学人指定管理)主任研究員 小嶋 翔

NPO法人古川学人(以下、当法人)は、宮城県北部の大崎市で吉野作造記念館の指定管理運営を行っている。吉野作造(1878~1933)は当地出身の政治学者で、大正デモクラシー運動における世論の指導者として知られる。「民本主義」を唱えた代表論文「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」(1916)では、立憲主義の「本義」として、政治が国民の利福を目的に、国民の意向によって行われるべきことを論じ、近代民主主義の理念を日本社会に広めることに多大な功績を残した。

その吉野の名を冠した施設の運営団体が主権者教育に取り組むのは自然なことのようだが、それは当法人が主権者教育に取り組む理由の半分でしかない。そして、もう半分の理由は、日本の民主主義社会のかなり根本的な部分に関わる問題だと考えている。少し話が遠回りになるが、以下ではまずそのことについて述べ、その後、後に当法人の活動を紹介したい。

関連する事業に取り組まれる諸団体に、多少なりとも参考になれば幸いである。

◆ 吉野作造記念館と指定管理者制度

吉野作造記念館は、1995年に旧古川市(現大崎市)が設置した博物館施設(博物館法に基づかない博物館類似施設)である。主な所蔵資料は吉野家ご遺族から寄贈された遺品類、また開館以前から収集を続けている吉野や関係人物の原稿・書簡等である。2002年には運営が当法人に委託され、2006年からは改正地方自治法に基づき指定管理者制度が導入された。

指定管理者制度とは、従来は主に行政が担っ

てきた公共領域に民間の柔軟な知恵や活力を取り入れるべく、公立施設の民間委託を可能にした制度である。この指定管理者制度が、その理念はともかく、実態としては多くの文教施設の経営をかえって困難にしていることはよく指摘される。博物館、図書館等の文教施設において、指定管理運営館と行政直営館との間に雇用格差が存在することは事実であり、2011年には当時の片山善博総務大臣が、指定管理者制度が「官製ワーキングプア」の温床になっていることを認める発言をしている[金山2016・同2017など]。

こうした指定管理者制度の弊害が吉野作造記念館にも当てはまるのかは、設置者である大崎市および指定管理者である当法人の今後の経営努力によって、その評価が変わるだろう。そして、当法人が行う主権者教育の活動は、言うなればその経営努力の一環である。

では、なぜ主権者教育に取り組むことが、博物館の経営努力になるのだろうか。

◆ 転換期の博物館経営と民主主義

現在、日本には約6,000弱の博物館施設があり、うち約4分の3が博物館法に準拠しない博物館類似施設である(「平成30年度社会教育調査」)。日本の博物館施設数は、1960年代以降および昭和50年代後半~平成ゼロ年代後半の2つの期間に激増した。すなわち、高度経済成長、バブル経済、さらにその後の経済対策によるハコモノ行政の結果である。建設後の運営コストの展望を欠いた施設が乱立する中で、実際には1995年をピークに、全国の博物館利用者数はすでに減少に転じていた[上山ほか2003]。

背景には様々な社会の変化があろうが、いずれにせよ自治体の歳出削減により、正職員の学芸員がいない、あるいは資料の購入予算がない等、最低限の博物館機能すら維持できない施設が今日では少なくない[栗田2019・辻2012]。

こうした事情もあり、近年の博物館経営論にほぼ共通するテーマは公立博物館の市民的経営・市民的自立である[大堀ほか2012・金山2003・佐々木ほか2008・同2013]。1997年には「博物館経営論」が学芸員資格取得のための必修単位になったが、ここでいう「博物館経営」とは単なる組織マネジメントではなく、財源作りや市民的ガバナンスの形成、地域連携といった広義の経営戦略を意味するものであった。まさに「親方日の丸的な考え方で通用してきた公共的施設の運営が、なかなかそうはいかない時代になった」¹⁾のである。諸外国では公立文教施設でも財源は市民的であるべしとする発想は珍しくないであり、ここには「公=行政」だと思いつく日本の市民社会の未熟さが垣間見える[上野2002]。

当法人が主権者教育に取り組むもう半分の理由もここにある。つまり当法人において民主主義とは、活動の目的であると同時に財政運営の手段でなければならない。

◆ 将来世代を受益者に民主主義の学びの場を提供する—NPO法人古川学人の活動

(1) 高等学校向け出張講座

2015年の公職選挙法改正による18歳選挙権実現は、当法人が主権者教育に取り組むきっかけになった。最初に取り組んだのは高等学校を対象にした出張講座で、主な内容は郷土の先人としての吉野作造を中心とした日本の民主主義の歴史である。郷土史と民主主義を結びつけるところに地域の博物館としての個性を出したいと考えている。また学校によっては生徒たちが来館し、展示見学と講座を組み合わせて利用いただくこともあるが、これは施設の活用方法とし



写真1：宮城県立角田支援学校・親子合同研修会。保護者と一緒に代理投票の流れを確認

て最も理想的である。この活動はこれまでに宮城県内でのべ18校の利用があり、なかには毎年継続してご利用いただいている学校もある²⁾。

この活動で特に重要な成果になったのは、2018年に宮城県立角田支援学校と共同で取り組んだ特別支援学校における主権者教育の方法論に関する研究、およびその実践である。同校ではそれ以前から、主に知的障害のある生徒を対象にした主権者教育に取り組んでいて、当法人もご依頼を受けてこれに参加した。課題になったのは、障害のある生徒の投票行動には、本人だけではなく保護者の前向きな姿勢、理解が必要だということである。そのため出張講座は「親子合同研修会」の形式で行い、障害のある人の投票環境の保障は人権問題であること、そのため投票に行くこと自体が現在・将来の障害のある人の人権や生活を守ることに繋がることなどを、保護者・生徒と一緒に考える機会を作った。その上で、分かりやすい映像資料を参考に代理投票の体験を行った(写真1)。

以上の成果は、共同研究「特別支援学校における主権者教育」として『吉野作造研究』第15号(2019年)に掲載している。

(2) 総合的な青少年社会教育の取り組み

また、高校生が学校を離れた場所で自主的に地域の課題や政治について学ぶ機会として「選挙について考えてみよう～日本学術会議サイエンスカフェ」(日本学術会議共催、2018年、写真2)、あるいは「高校生デモクラシー塾」(2018年



写真2：「選挙について考えてみよう～日本学術会議サイエンスカフェ」
 地元の高校生19名が参加し、「未来の大崎市長選挙」をテーマに、地域課題
 を解決する政策をグループで議論

～)といった事業を実施したが、これらの事業の起点には吉野作造記念館2017年度企画展「90年前の清き一票一普通選挙のはじまり」(後援：公益財団法人明るい選挙推進協会)がある。この企画展および企画展記念講演会から生じたご縁をきっかけに、当法人は主権者教育事業のための人的ネットワークを大きく広げることができた。吉野作造記念館の学芸スタッフは主権者教育の専門家ではないが、博物館施設としての事業を総合的に活用することで、支援をいただける外部ネットワークを効果的に作るができる。これは博物館施設の運営者が主権者教育に取り組む際の大きな利点である。

その他、社会貢献や地域課題の解決に取り組む若者を表彰する「吉野作造記念おおさき社会貢献大賞」、またそうした活動を志す若者を支援する「吉野作造フェローシップ」などの助成事業を開始し、社会的意欲を持つ青少年を吉野作造の名を用いて支援する仕組みを作っている。

以上はいずれも地域の博物館を民主主義の拠点として総合的に活用する試みであるが、個々の事業内容はまだ試行錯誤なところもあり、内容や教育効果については今後も検証・見直しが必要である。様々な団体・支援者の協力を得ながらよりよい活動を目指したい。

(3) 児童向けの選挙教育

地域の文化施設の利点を活かした事業として

は、児童(幼児～小学校低学年)と保護者を対象にした年2回のお楽しみイベントがある。コンサートや簡易な工作等で楽しく遊んでいただくというものだが、近年はこの中で「親子で楽しむ子ども投票体験」を実施している。これはまず人形劇で子どもたちの関心を引き、その後人形劇のキャラクターが言い争いを始めたところに職員扮する吉野作造が登場し「みんなの意見で決めよう」と提案、子どもたちは各キャラクターの意見を聞き、保護者と一緒に考えて投票用紙に記入、投票するというものである(写真3)。

保護者と一緒に考えるという形式を取るのには、親の投票について行った経験がある子どもは成人してからの投票率が高いという統計調査(総務省「18歳選挙権に関する意識調査」2016年)をアイデアの根拠にしたため、子ども対象の投票体験と保護者対象の啓発活動をセットにした企画である。

このイベントには毎回500名程の児童・保護者の参加があるが、最初から「投票体験」「主権者教育」を看板にしてはうまくいかないだろう。吉野作造記念館でこれが可能なのは、地域の文教施設として様々な文化イベントを開催しているイメージがある程度定着しているからである。主権者教育あるいは社会教育とは、本来的には特定の社会課題や投票行動の問題に止まらず、教養教育や情操教育を含む総合的な内容が求められるはずである。そう考えると、主権者教育を行う団体が博物館を拠点とすることは、やはり大きな利点になるだろう。

◆ おわりに

当法人にとって重要であるのは、これらの事業を税金による公共事業でも無償のボランティアでもなく、NPOによる民間事業として可能な限り経済的に自立させていくことである。ソーシャルビジネスに取り組む非営利団体



写真3：「親子で楽しむ子ども投票体験」。吉野作造に扮した職員に投票の仕方を教わる子どもたち

(NPO)の性格に、「受益者負担ではない」というものがある。つまり、当法人の活動成果を享受する人と、当法人にお金を払う人は別でよい。当法人は将来世代である青少年・児童を受益者として民主主義の学びの場を提供し、そのための負担を現在の市民にお願いしたい。

2011年の東日本大震災を経て、日本社会には寄付文化が広まりつつある。欧米諸国や隣国・韓国と比べてまだ低水準であるとされるが、それだけ文化や教育を市民的公共によって支える可能性がまだ残っているとも言える(『寄付白書2017』)。また、各地で主権者教育に取り組まれている団体は、その地域の博物館施設を活用してみてもどうか。たとえば民俗資料館であれば、その地域の「市民の歴史」を物語る様々な資料が所蔵されているはずである。

主権者教育の発展と地域文化の継承は、市民的公共を育むための両輪として相互に補完するものである。少なくとも、当法人の目指す活路はここ以外にないと考えている。

(注)

- 『図書館・博物館等への指定管理者制度導入に関する調査研究報告書』(2010、文部科学省生涯学習政策局社会教育課・株式会社三菱総合研究所地域経営研究本部) 1頁。
- 学校外の施設・団体の活用は総務省・文部科学省『私たちが拓く日本の未来』(2015)でも推奨されている。



吉野作造記念館外観

吉野作造

<参考文献>

- ・上野征洋編(2002)『文化政策を学ぶ人のために』世界思想社
- ・上山信一・稲葉郁子(2003)『ミュージアムが都市を再生する一経営と評価の実践』日本経済新聞社
- ・大堀哲・水嶋英治編(2012)『博物館学Ⅲ—博物館情報・メディア論*博物館経営論』学文社
- ・金山喜昭(2003)『博物館学入門—地域博物館学の提唱』慶友社
- ・金山喜昭編(2016)『公立博物館・美術館における指定管理者制度の調査研究』法政大学資格課程
- ・金山喜昭(2017)『博物館と地方再生—市民・自治体・企業・地域との連携』同成社
- ・栗田秀法編著(2019)『現代博物館学入門』ミネルヴァ書房
- ・佐々木亨・亀井修・竹内有理(2008)『博物館経営・情報論』放送大学教育振興会
- ・佐々木亨・亀井修編著(2013)『博物館経営論』放送大学教育振興会
- ・辻秀人編(2012)『博物館危機の時代』雄山閣
- ・日本ファンディング協会編(2017)『寄付白書2017』日本経団連出版

特定非営利活動法人古川学人 2002年設立。
 吉野作造記念館(大崎市)指定管理者。法人名の「古川学人」は吉野作造のペンネーム「古川学人」に由る。
 吉野作造のデモクラシーの理念を活かした社会教育、市民社会育成の事業を行っている。現在、吉野作造記念館開館25周年事業として、「親子で選挙に親しむ絵本」制作のクラウドファンディングを準備中。
 宮城県大崎市古川福沼 1-2-3
 最寄駅は東北新幹線 JR陸羽東線 古川駅
 HP : <https://www.yoshinosakuzou.info/>

中高生に市民としての当事者意識や自覚を YOUNG CONEXIONの活動



YOUNG CONEXION OG 板倉 菜々帆

YOUNG CONEXION(以下「YC」)は、愛媛県を拠点に中高生の主体的な活動を行っている団体だ。現在、団体には約30名の中高生が所属していて、主に毎週土曜日に集まり、ミーティングやスクール活動、イベントの企画・運営などを行っている。このような取り組みを通して、中高生に、自分たちが社会に生きる市民としての当事者意識や、自覚を持てるようになることを目的としている。

◆ 私たちの主な活動について

私たちの団体は、中高生の意志を尊重し自由な活動を行っているが、参加しなくてはならない活動に、「よのなかすくーる」と「こどもタウン」がある。以下ではこの2つについて説明する。

(1) よのなかすくーるについて

毎週のミーティングの際、YCが所属するNPO法人であるNEXT CONEXION(以下「NC」)が主催している「よのなかすくーる」という講座を受講している。ここでは、実際のよのなかの課題などをテーマにして、自分たちの住んでいる社会について考えている。例えば、松山市の実際の税金の使い道について考えるもの、実際の選挙の時に使われたマニフェストを見てどの政党が自分に合っているかを考えるものなどの政治に関することや、権利や義務に関することなど様々なテーマがある。学校の授業のように先生が生徒に「教える」という一方通行の学びではなく、グループを作り、話し合いながら考えることで生徒同士で「学びあう」ことを大切にしている。これにより、自分とは違う他の人の考えや価値観を知り、視野が広がったり、もともと

と持っていた自分の意見を深めたりすることができる。YCの活動に参加している中高生も、普段は話し合いの活動や、実際のニュースなどをテーマに考える機会はあまりないため、意欲的に参加している。

(2) こどもタウンについて

次に、「こどもタウン」について紹介する。「こどもタウン」は、中高生と小学生が作る「仮想の街」で、YCの中高生が実際の社会を再現し、小学生と社会のしくみを楽しく学び合えるようになっている。市役所や、銀行、税務署、警察などの公共ブースや、お菓子や雑貨を売る商店、最近ではYouTuberやタピオカ屋などのブースもあるが、その回ごとに新店するブースも様々である。体験する小学生はこどもタウンの仮想通貨である「イット」を利用して給料を得たり、買い物をしたりできる。

「こどもタウン」は単なる職業体験のイベントではなく、社会のしくみを小学生に知ってもらうことが目的であるため、お店を出すときを例に、どのような取り組みをしているかを説明する。

①小学生がどんな店にするかを考えて、何を売



こどもタウン



カフェコネ

るのかを考える。

- ②仕入れのために、自分たちで資金を出す、銀行から融資をもらう、証券会社で集まった資本金を使う、などの方法を考える。その資金を使い、問屋ブースで商品を仕入れる。
- ③どうしたら利益が出せるかを考えながら商品に値段をつけて、販売する。販売するときもチラシを出したり、街を歩いて声をかけたりして商品が売れるように工夫する。
- ④商品を売ったら、融資を受けた場合には融資+利息分を銀行に返し、残った金額から納税分を引き、給料の決算を出す。

このように、働く際はもちろん、中高生の候補者から選ぶ市長選挙などもあり、様々な面で社会のしくみが学べるようになってきている。しかし、小学生がこの街を体験できるようにするためには、主催するYCの中高生がこれらの社会のしくみについて知っておかなくてはならないため、毎週のミーティングで約半年かけて、こどもタウンの準備を行う。

こどもタウンは大人の手をほとんど借りずに中高生だけで主催するイベントであるため、担当の仕事について調べたり、台本を作ったりするだけでなく、企画書作成、広報用のチラシ作成、会場申請などのイベントの裏側の事務手続きなども中高生自身で行っている。しかし、実際のイベント運営費などは大本のNCの協力も得て補助金などを活用しているのが現状だ。こうした活動を通して、中高生が主体的に活動で



こどもとかける

きる場作りをしている。

◆ その他のイベントについて

中高生の主体性を育む事業として、他にも中高生が自分たちで自由に主催できる企画がいくつかある。中高生が自身の関心のあることを題材に企画を行うことで、より積極的に参加でき、実際にイベントを主催するという、普通ではあまりできない経験ができる。以下では、現在実施している事業についていくつか紹介していく。

(1) カフェコネ

これは、シリーズ企画として実施されているイベントだ。開催され始めた当初は、通常関わりの少ない政治家の方をゲストとしてお招きし、食事や簡単なゲームなどを通して交流を行い、政治をより身近なものとして考える活動を行っていた。政治について「難しそう」だと感じる中高生は多いが、実際にイベントに参加した生徒は、「政治家の人は意外と普通だった」と言うように、このイベントに一般参加してYCの活動に興味を持ち、今の活動に参加している人も多い。

最近では、大学の入試改革が行われたこともあり、政治家の方だけでなく、大学の先生や主催者教育に携わっている方などをゲストとしてお呼びし、今後の教育の変化や大学入試に関する疑問などを聞いたり、考えたりしている。ゲストの方の専門の研究内容でワークショップをしていただけることもあり、教育やSDGsなど

をより詳しく考えることができる。入試改革でも言われているように、学生の主体性が求められるようになり、YCの中高生の活動は、大学の先生などから評価していただけることも多く、今後のモチベーションにつなげることもできている。

(2) こどもとかける

この企画では、小学生を私たちが普段利用している事務所に招き、一緒に遊んだり、勉強したりするものだ。「子ども食堂」に関心を持った中高生が発案し、毎回10名程度の小学生を招いてイベントをしている。普段はあまりできない、小学生と中高生との世代間の交流ができ、小学生からも人気である。

(3) SDGsハウスプロジェクト

これは、現在進行中の企画で、こどもとかけるの会場である事務所を改修するための取り組みを行っている。私たちが考える現代の課題の中に「中高生の居場所が少ない」ということがある。その点で自分たちの事務所を中高生の居場所にできないかと考え、この企画が始まった。もっと中高生が利用しやすい場所作りとして、今後大切になってくるSDGsの考えを参考に、環境や教育について考えながら事務所の改修をしようとしているため、この企画名になっている。

6月から8月初めまでの期間でクラウドファンディングを実施し、はがき配付や、YouTubeでの宣伝動画の配信など、改修のための資金集めに取り組んだ。目標額を達成することはできなかったが、53名の方からご支援をいただき、宣伝を通して、それまで以上のより多くの方に私たちの活動を知っていただけた。2か月間毎日かかさず活動報告を更新するなど、改めて中高生の力を感じることができた。

*

今回は3つの企画について紹介したが、このように中高生が自身の関心の持ったことに実際に取り組めることもYCの特徴であり、先ほど

の「カフェコネ」でも中高生が自分の関心のあるテーマを題材として企画することも多い。上記以外にも中高生が自主的に関心のあることに取り組める団体を目指し、様々な企画を中高生自身で主催している。

◆ 所属しているメンバーについて

YCは、2016年からもともとNCの活動に参加していた高校生の、「自分たちでボランティアを主催したい」という思いから始まった。現在は、設立から4年が経過し、3回の世代交代を行い、4期生のメンバーが中心になり活動を行っている。松山市内の様々な中学・高校から集まり、普通は関わりの少ない他校生との交流もできている。メンバーも中学1年生から高校3年生まで幅広いが、学年関係なく自分の意見を言い合える雰囲気があり、そこを気に入っている人も多い。

YC卒業生の方は、活動を振り返って、「他学年の人と関わる機会が多かったし、新しいメンバーがくると人との交流が増えるため、大学での友だち作りでも役に立った」とコメントをくれているし、他の人からも「学年関係なく意見を言い合える環境があるし、年下の子でも意見を言われて納得したり気づかされたりすることも多い」という意見もある。

さらに、他学年との関わりはもちろん、同学年のメンバーとも一緒にイベントの準備をしたり、話し合ったりすることで絆が深くなり、卒業しても親しく関わっている人も多い。メンバー全体として思いやりがあり、初めての人でも関わりやすい雰囲気がある。

◆ 活動に参加したことによる変化

これまでの説明からもわかるように、YCは、教育的な目的を持って活動しているが、実のところ、入会当初からこのような志を持って活動しているメンバーは少ないのが現状だ。多くの

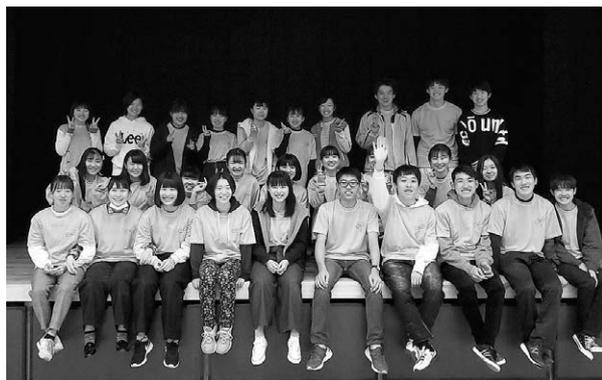
メンバーは、「イベントに参加したのが楽しかった」「先輩・友だちに誘われた」という理由から団体に入っているが、入会理由に深いものはないけれども、活動を行っていくうちに考え方が変わることや、入会前より成長したとを感じる人は多い。

私自身、高校1年生のときからYCの活動に参加し、大学に入学してからも、OGとして中高生のサポートなどを行っている。子どもと関わるのが好きだという単純な理由で「こどもタウン」に参加したことがきっかけだが、自分が担当するお仕事ブースを準備する中で、納税について調べたり、どうやったら小学生にも仕事内容がわかりやすく伝わるかを考えたりした。当日はイベントで小学生と活動できて楽しかったこと以上に、自分のブースを仕上げたことの達成感を感じ、今後もYCの活動に関わりたいという思いが強くなった。

「よのなかすくーる」では、「宗教」をテーマに扱った際に、最初は詐欺のようなあやしい印象があったが、他の人との話し合いなどをした結果、本来宗教とは同じ目的や思いを持った人たちが意見を共有するような集団であり、その宗教があることで救われた人もいるし、意見を受け入れてもらえることで安心できるという宗教の良さを考えることにつながった。

このように、「よのなか」にある様々なことをテーマに考えることができたため、知識はもちろん、そのテーマに対する自分の意見を考えることができ、「よのなか」への関心や興味が深まったし、社会の中で自分に何ができるのか、自分はどの活動していくか、ということ考えることができた。

上記はあくまで私の意見であるが、他のメンバーでもYCに参加したことで、社会に対する関心を持てるようになったと言う人は多いし、身の周りの社会への関心が政治への関心をもつことにもつながり、アンケート調査の「18歳になったら選挙に行くか」という項目で、「はい」



中高生メンバー

と答える人も多い。決して、メンバーにもともと政治的関心を持つ人が多い訳ではないが、YCで活動していくうちに自然とそういった意識が生まれるということが魅力であると言える。

◆ 今後の抱負

今後は、社会の変化に対応するためには、私たちの団体も変化させていく必要がある。そこで、今まで以上にSDGsやオンライン化について考えていきたい。「SDGsハウスプロジェクト」の紹介をしたが、今全世界で注目されていることに「SDGs」があり、今後、取り上げられることが増えてくるだろう。そのため、私たちも「こどもタウン」にSDGsを取り入れるなどを考えている。

また、今回のコロナウイルス蔓延により、様々な面でオンライン化が進んだように、YCでもミーティングをオンラインにするなどの変化をせざるを得なかった。実際にオンラインミーティングを実施してみて、仕事の効率性などの便利さを感じた反面、対面で交流することの大切さなどがわかり、オフラインであることの良さを改めて感じることができた。

社会では、今後もオンライン化が進むことが予想されるため、これらの変化に対応していくことは必要だが、変化を単純に受け入れるだけでなく、「どうして変化が必要なのか」「変化するとどうなるのか」「変化により生じる課題はないか」などを考えることが、私たちだからできることである。それを考えた上で、うまく利用していくことが今後求められることなのだろう。

明るい選挙推進 優良活動表彰

【優良活動賞】

帯広市明るい選挙推進協議会(北海道) 会員91名。平成22年より市選管と共催で選挙出前講座を行う。小中学校の校長会等で実施を呼びかけてきたところ、令和2年度から小中の総合学習の選択教科に選挙出前講座が取り入れられた。また会員数の減少により存続が危ぶまれたことから、会員のやりがい創出するなど組織の活性化にも取り組んでいる。

新宿区明るい選挙推進協議会(東京都) 推進委員等126名、3つの専門委員会を設置、10地区で活動。小6対象の選挙出前授業では、児童に身近な地域課題を考える「政策選挙」を実施している。さらに児童が考えた選挙公報を地域イベントで掲示している。コロナ禍における選挙時啓発について検討し、委員のネットワークを利用して、学校や幼稚園、保育園などを通じてチラシなどの啓発物を配っている。

品川区明るい選挙推進協議会(東京都) 推進委員187名、4つの専門部会を設置。高校で出前授業ができるよう平成24年度より各校に働きかけるとともに、公立小中学校全校で行うことを目標に掲げた。児童生徒にわかりやすい授業にすることを最重点課題に置くとともに、推進委員の誰もが参加できるプログラムの作成に取り組んだ。プログラムに学校の役割を設けて協働とし、大学ゼミと連携するなど出前授業の拡がりを図っている。

府中市明るい選挙推進委員会(東京都) 会員数87名、5つの運営部会と11地区にブロック推進委員会を設置。地域まつりでの啓発、話しあい活動などを、地域住民に近い距離で行う。ブロックの活動内容は機関紙に掲載して情報共有を図るほか、市ホームページに掲載して活動の周知も図っている。

茅ヶ崎市明るい選挙推進協議会(神奈川県) 会員数29名、年会費500円を事業費等に充当。中3から募集する「選挙啓発標語コンクール」、市民まつりや大学文化祭での啓発を実施している。養護学校高等部や中高での出前授業では、会員が会場設営の協力や立会人、候補者等を担う。選挙啓発研

明るい選挙推進協会は一般財団法人櫻田會の支援を得て、明るい選挙推進協議会、自治会、婦人会、NPOなどを募集対象に、投票参加ときれいな選挙の推進、政治意識の向上に取り組む活動を表彰しています。令和2年度は9団体を表彰しました。活動の概要を紹介します。

修会では民間企業等の見学や他市区明推協との意見交換会を行っている。

金沢市選挙サポーターE7(石川県) 会員数28名、金沢大学法学類投票行動論ゼミ生が中心。中学での出前授業ではメンバーが講師となり、選挙に行く意義に関する講義や模擬投票を行う。金沢大学附属特別支援学校ではメンバーが作成したまちづくりゲームを用いたワークショップを行う。大学祭で選挙啓発ブースを出展、選挙時啓発ではメンバーがデザインしたマスクやウェットティッシュ等を配布した。

知的・発達障がい者のための主権者教育の手引き製作委員会(東京都狛江市) 特別支援学校教員、保護者、障害福祉施設長、社会福祉協議会職員、市職員等12名。成年被後見人を含め知的・発達障がいのある人の中には、選挙の存在や意義、選挙公報等の用語や漢字が理解できない方、投票用紙に候補者名を記入できない方も多く存在する。主権者意識を持ち、他者と連携・協働して社会参画する力を育むための、発達段階や障がいの特性に応じた社会的意思決定を学ぶ教材を製作した。

【優良活動奨励賞】

Niigata選挙カレッジ(新潟県) 大学生27名、4つの事業部を設置。学園祭でのVRマップ動画の作成、大学生協とコラボした商品オンライン人気投票、子ども対象の模擬投票でのオンライン投票受付等を行う。令和2年度は感染症の影響のため、従来のような活動ができない中、オンラインで活動を継続させた。

政治と高校生の架け橋を創る会(岐阜県) 岐阜高校有志生徒11名。政治家にあだ名をつけて身近に感じてもらう「政治家あだなプロジェクト」、高校生国際シンポジウムでの研究発表、新型コロナを中心に内外の政治に関する情報をInstagramで発信する等、若者がどうすれば政治を身近なものに感じ興味を持つようになるのかを考え、活動した。岐阜大の若者啓発グループと連携し、同大で行われたイベントで中学生や政治家と議論を行った。

報告「明るい選挙推進優良活動表彰 受賞団体の活動概要」

令和3年度

明るい選挙推進協会は、毎年、明るい選挙推進優良活動を表彰しています。表彰の目的は「国民の投票参加ときれいな選挙の推進並びに政治意識の向上に取り組む活動で、他の模範となるにふさわしい活動を表彰して、その功績を讃えることにより、活動の前進、拡大を図ること」です。令和3年度は優良活動賞に5団体、優良活動奨励賞に3団体が選ばれました。奨励金として優良活動賞に20万円程度、優良活動奨励賞に10万円程度を提供しています。この事業は一般財団法人櫻田會から支援していただき、昭和55年度から実施しています。活動の概要を紹介します。

優良活動賞

Activate仙台(宮城県仙台市)

設立は平成29年5月、会員数10名で、市内の大学生と社会人で構成する。

- ・出前授業として模擬選挙を、高校や特別支援学校、大学、短大などで行っている。メンバーが模擬市長選挙の候補者役となり、選挙公約を自由分野と課題分野(3年度は医療・福祉)から2つずつ考え、1分間にまとめて生徒学生の前で演説している。
- ・成人式において、会場内のブースで、カイロや絆創膏等、季節感を考慮した啓発物資を配布したり、てとりん、めいすいくんなどのマスコットキャラクターと記念写真を撮る場を設けている。自身が選挙権を持っていると意識してもらうこと、選挙や投票行為をより身近に感じてもらうことで、選挙に参加する苦手意識を下げることを目的としている。

・高校3年生向けチラシを毎年作成している。対象者は選挙や政治に関して当事者意識が低く、どのようなチラシにすれば少しでも気に留めて内容を見てもらえるか、選挙を身近に感じてもらうことができるかを、年齢が近いからこそできる発想を大切にしている。

・テレビ等での出演を通じた啓発活動を市長選等で行っている。自分たちの活動を知ってもらうことと投票の重要性を訴える目的で、令和3年度は民放番組にメンバー2名が出演し、仙台市長選の詳細についての説明を行った。

・仙台市選管が主催する選挙時啓発の企画コンペや明るい選挙啓発ポスターコンクールの審査会などにメンバーが参加している。

北区明るい選挙推進協議会(東京都)

設立は昭和36年5月、会員数202名で、町会自治会、青少年地区委員会からの推薦者等で構成する。事業部会と広報部会を設置している。

- ・明推協全体の活動として、成人式で啓発グッズを配布するとともに、新成人に選挙への思いをボードに書いてもらい、イメージキャラクターの「めいすいくん」と一緒に記念撮影を行っている。
- ・各地域での活動として、区内にある東京家政大学キャンパスで当該大学の学生と共に啓発用グッズを配布したり、「かっぱまつり」「区民まつり」「夏の子ども会」など子どもたちが集まるイベント

で、啓発グッズを配布したり、ブースを設けて模擬投票を行っている。また話し合い活動を、各地域で定期的にテーマを決めて行うとともに、人が集まる機会に明るい選挙の推進について話し合いを行っている。

・事業部会の活動として、明るい選挙ポスターコンクールの募集案内を、区内全ての小中高校及び児童館に送付するとともに、区広報誌やホームページに掲載している。優秀賞と入賞を選出して賞状と記念品を授与し、作品を展覧会で掲示している。また、明るい選挙啓発標語(キャッチコピー)

を区に在住・在学・在勤する者から募集している。周知は、区の広報誌やホームページへの掲載、掲示板での募集ポスターの掲示、区内施設に募集チラシの設置等により行っている。

- ・広報部会の活動として、活動報告や選挙の豆知識などを掲載した「選挙だより」を発行している。
- ・会員対象の講演会を、毎年2月に開催している。

(公社)東京青年会議所千代田区委員会(東京都千代田区)

設立は昭和24年9月、会員数28名で、25歳から40歳までの企業経営者などで構成する。

自らの意思を発現する権利である選挙権を目前とした中学生・高校生とその保護者を重点対象として、メディア情報リテラシーを学ぶ模擬選挙プログラムを作成し、その実践として2021年6月にイベントを開催した。

まず、「メディア情報の捉え方」として、候補者本人は登場せずにテレビ政見放送、街の声やSNS、雑誌、新聞を介した情報から、誰が新区長にふさわしいかの投票を行った。情報には、事例を活用した情報操作・フェイクニュースを含めた。次に、「一次情報とセカンドオピニオン」として、3人の候補者による公開討論会を行った後、Zoomのチャットを介して他者の意見を聴く時間

を設けた。

メディアを介した情報による投票行動と、実際の候補者の話を聞いたり質疑応答を見ることによる投票行動に違いが出るかを体験させた。メディアの情報を確認することの大切さと、見出しのみ強調した報道について、候補者が直接本来の意図を説明するなど対話の重要性を訴えた。

その後、大学教授が模擬投票の事例等を例に、メディアリテラシーの視点からどのように情報を見ていくべきかなどを解説し、続いて講師や放送関係者等を交えたディスカッションを行い、メディア情報リテラシーの見地から見方・考え方の違いをどのような時に意識したかなど、更に話題を提供して参加者の理解を深めた。

福山白ばら会(広島県福山市)

設立は昭和50年10月、会員数22名で、市内の20～70歳代男女(会社員・公務員・自営業等)で構成する。

・びんご井戸端会議を平成元年から14年まで開催し、勤労青少年、主婦、会社員等延べ約8,000人が参加した。「タダの講座でも講演会ではなく、共に聴き、語り、考える3点セットの学習集団」をキャッチフレーズに、テーマは政局や経済、食の問題からスポーツまで多様に設定し、講師は若者層が決めた。参加者はグループに分かれて討論するなど、世代を超えて交流した。

・学校での模擬投票体験事業を、平成19年度から広島県選管、広島県明推協と連携して実施している。また毎年5月に開催されて85万人が訪れる「福山ばら祭」では、模擬投票体験を市選管、市明推

協と協働で実施している。

・オンラインイベント「しゃべくりオンライン」を、若者の社会参加を促すことを目的に令和3年9月に実施した。講師の基調スピーチを視聴後にグループディカッションを行う構成で、平日20時から21時半まで、3週にわたり3回開催したところ、若年層を中心に各回50名弱が参加した。

・街頭啓発ではフラッシュモブを平成27・30年県知事選挙で実施した。政治学習には少し抵抗があるけれど、仲間と共に楽しめ、ちょっぴり社会貢献ができる活動なら参加したいとの若者の声を受け、若者層への見える化を意識した。飛び入りを含む約100人のダンサーとその家族等が参加し、通行人からは「空気が変わった」「若者のエネルギーが噴火した」との感想があった。



かたって、つないで(福岡県太宰府市)

設立は平成30年、会員数8名で、市内30~40歳の未就学児の母親で構成する。

・小冊子「小学生からのまちづくり・政治」を作成した。まちづくり・政治は、政治家や行政だけでなく市民も参加していくことが大事だが、誰が関わり、何をしているのかが分かりにくいと感じ、小学校高学年と親世代も学べる内容とした。市長をはじめ関係各所を取材するとともに、市議全員にアンケートを実施した。議会について議会事務局に、女性議員が少ないことについては県男女共同参画センター長に監修を依頼した。

・小冊子と連動した「まちづくり・政治ツアー」を実施した。プログラム前半に小冊子で学ぶ講座、後半を小冊子に出てきた人に会いに行く構成とした。市長との面談では子どもが質問する機会をつ

くり、議会見学では議場で模擬議会を行うなど体験を重視した。市内全小学校から数名ずつの応募があり、2日間の実施で30名が参加した。

・市の財政、都市計画、市役所の仕事、議会の仕組み、防災などを学ぶ勉強会を、市の出前講座を利用して実施している。子どもと同伴できる環境を作り、参加者61名のほとんどが子育て世代となった。

・県議、市長、市議との交流会を行っている。仕事内容、関心があることなどに話題を広げて質問し、政治ワードは出ないがふだん話せない人とじっくり話し、どのようなことを考えているのかを聞くことができ、参加者から政治が生活に身近であることを感じたなどの感想が聞かれた。

※68号で活動を詳しく紹介します。

優良活動奨励賞

学校総選挙プロジェクト(東京都)

設立は令和2年10月、会員数3名で、若年層の投票率や政治への関心に課題を感じた企業の有志(20代2名、40代1名)で構成する。

令和元年参院選での10-20代の低投票率に違和感を覚えた社内有志が、原因をネットアンケートや自ら街頭インタビューで調査したところ、「どうせ投票しても何も変わらない」など政治に諦めている実態が明らかになった。企業として貢献できないことがないかと企画・提案し、政治を自分事化するきっかけ、選挙のリハーサルができる仕組み、自分達の意見が社会に届く体験を創出することで若年層の投票率向上に寄与すべく、「学校総選挙プロジェクト」を発足させた。

中学生から20歳代を対象とするオンライン模擬投票システムを構築し、若年層と関係が深い政

治・社会課題をテーマに、身近な課題が政治と繋がっていることを実感してもらえるよう、個別政策や法案も紹介している。令和3年9-10月に実施した「期待する政党」の模擬投票では26,288票が集まるなど、発足後1年間で10万人以上が参加した。「SNS誹謗中傷の厳罰化」「選択的夫婦別姓制度」など生活と関わりが深いテーマも設定し、生活と政治が繋がっていることを実感させる工夫をした。授業の副教材として利用する学校が2021年9-10月には111校となった。当該校の投票結果レポートを無償提供して振り返りの授業にも活用された。

模擬投票のほかに、日常生活で関わるものごとなど、政治・政策とも関わり深い社会課題を議論のテーマにしたオンライン会議を行っている。

